

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年4月30日

【事業年度】 第10期(自 2025年2月1日 至 2026年1月31日)

【会社名】 Terra Drone株式会社

【英訳名】 Terra Drone Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 徳重 徹

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区南平台町2番17号

【電話番号】 03-6419-7193(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 後藤 克巳

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区南平台町2番17号

【電話番号】 03-6419-7193(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 後藤 克巳

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第7期	第8期	第9期	第10期
決算年月		2023年1月	2024年1月	2025年1月	2026年1月
売上高	(千円)	1,949,350	2,963,323	4,435,568	4,782,585
経常損失()	(千円)	855,397	111,024	606,299	1,284,839
親会社株主に帰属する当期純損失()	(千円)	1,111,632	353,868	474,800	2,497,915
包括利益	(千円)	1,017,426	465,294	427,066	2,796,228
純資産額	(千円)	4,516,362	5,045,016	7,144,980	5,008,622
総資産額	(千円)	6,125,671	7,132,845	8,930,662	6,934,968
1株当たり純資産額	(円)	167.81	233.76	722.61	497.57
1株当たり当期純損失()	(円)	148.42	46.60	56.73	260.22
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	43.1	63.5	75.4	69.7
自己資本利益率	(%)	-	-	-	-
株価収益率	(倍)	-	-	-	-
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	326,662	15,638	927,897	716,459
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	1,823,323	529,626	2,128,515	1,717,926
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	4,880,874	348,360	2,131,415	4,549
現金及び現金同等物 の期末残高	(千円)	4,173,363	5,008,666	4,145,633	1,788,633
従業員数 〔ほか、平均臨時雇用人員〕	(名)	186 〔4〕	548 〔3〕	618 〔6〕	551 〔20〕

(注) 1. 第6期以前は連結財務諸表を作成しておりませんので、記載しておりません。

2. 第7期及び第8期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できず、また、1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。

3. 第9期及び第10期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。

4. 自己資本利益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため、記載しておりません。

5. 第7期及び第8期の株価収益率については当社株式が非上場であるため記載しておりません。

6. 第9期及び第10期の株価収益率については1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。

7. 第7期、第8期及び第9期の経常損失、親会社株主に帰属する当期純損失及び包括利益()の要因は、人材投資による販売費及び一般管理費の増加、のれんの減損による特別損失の計上、PT. Terra Drone Indonesiaの事業譲渡関連損の計上などによるものであります。

8. 第7期、第9期の投資活動によるキャッシュ・フロー()の要因は、それぞれUnifly NV株式の追加取得によるもの、Aloft Technologies, Inc.株式の追加取得によるものであります。第8期及び第9期の営業活動によるキャッシュ・フロー()の要因は、営業損失()によるものであります。

9. 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数(派遣社員及び常駐している業務委託人員を含む。)の年間平均雇用者数を〔〕内に外数で記載しております。

10. 第7期、第8期、第9期及び第10期の連結財務諸表については、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の

規定に基づき、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

11. 当社は、2024年7月25日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。第7期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純損失を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第6期	第7期	第8期	第9期	第10期
決算年月	2022年1月	2023年1月	2024年1月	2025年1月	2026年1月
売上高 (千円)	1,415,364	1,596,890	1,807,254	1,947,768	1,720,266
経常利益又は 経常損失() (千円)	492,469	285,646	192,700	187,306	398,122
当期純利益又は 当期純損失() (千円)	591,538	158,425	555,578	489,612	3,129,339
資本金 (千円)	90,000	100,000	99,999	1,348,554	1,657,440
発行済株式総数 (株)	普通61,980 A種 4,276	普通61,980 A種 4,276 B種 9,497	普通61,980 A種 4,276 B種 9,497 C1種 4,840 C2種 1,054	普通 9,319,700	普通 9,718,000
純資産額 (千円)	849,661	5,566,129	5,469,000	7,498,805	4,984,251
総資産額 (千円)	1,862,552	6,163,619	5,957,977	7,918,130	5,492,106
1株当たり純資産額 (円)	2,197.15	4.28	84.10	800.46	508.98
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失() (円)	9,682.62	21.15	73.16	58.50	325.99
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	45.3	60.2	91.6	94.2	90.1
自己資本利益率 (%)	-	4.3	-	-	-
株価収益率 (倍)				-	-
配当性向 (%)				-	-
従業員数 〔ほか、平均臨時雇用人員〕 (名)	53 〔15〕	79 〔4〕	97 〔3〕	124 〔6〕	134 〔5〕
株主総利回り (%) (比較指標：東証グロース市場250指数)				100	55
最高株価 (円)				5,350	10,740
最低株価 (円)				1,633	2,055

- (注) 1. 第6期、第7期、第8期、第9期及び第10期の1株当たり配当額及び配当性向については、配当を実施していないため、記載しておりません。
2. 第6期、第7期及び第8期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。
3. 第9期及び第10期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失のため、記載しておりません。
4. 第6期、第7期及び第8期の株価収益率については、当社株式は非上場であるため、また、第9期及び第10期の株価収益率については、1株当たり純損失であるため記載しておりません。
5. 第6期、第8期、第9期及び第10期の自己資本利益率は、当期純損失であるため記載しておりません。
6. 第6期及び第8期の経常損失及び当期純損失の要因は、Unifly NV株式の評価による損失の計上によるものであります。
7. 第9期の経常損失及び当期純損失の要因は、会社拡大による人件費の増加、外形標準課税における租税公課の増加及び関係会社長期貸付金に対する貸倒引当金の追加設定によるものであります。
8. 主要な経営指標等のうち、第6期については会社計算規則(平成18年法務省令第13号)の規定に基づき算出した各数値を記載しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく有限責任監査法人トーマツに

よる監査を受けておりません。

9. 第7期、第8期、第9期及び第10期の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。
10. 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数（契約社員、インターン、アルバイト及びパートタイマーを含み、人材会社からの派遣社員は除く。）の年間平均雇用者数を〔 〕内に外数で記載しております。
11. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年3月31日）を第7期の期首から適用しており、第7期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
12. 当社は、2024年6月14日開催の取締役会において、2024年7月4日付で普通株式を対価とする取得条項に基づき、A種優先株式、B種優先株式、C1種優先株式及びC2種優先株式の全てを当社が取得し、引き換えにこれらの種類株式の株主に対して普通株式の交付を行い、同日付で当社が取得したこれらの種類株式の全てを消却しております。
13. 当社は、2024年7月25日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。第7期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益並びに1株当たり当期純損失を算定しております。
14. 第6期から第9期の株主総利回り及び比較指標は、2024年11月29日に東京証券取引所グロース市場に上場したため、記載しておりません。
15. 当社株式は2025年1月期に上場したため、株主総利回り及び比較指標は前期末を基準として算定しております。なお、当社は配当を実施していないため、株主総利回りは株価の変動のみに基づき算定しております。また、比較指標は、配当込みの東証グロース市場指数を採用しております。
16. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所グロース市場におけるものであります。ただし、当社株式は、2024年11月29日から東京証券取引所グロース市場に上場されているため、それ以前の株価については該当事項がありません。

2 【沿革】

当社は、代表取締役社長である徳重徹により、2016年2月に「ドローン、空飛ぶクルマといった新しい産業領域で空の産業革命を起こし、世界をリード出来る存在」になることを目的に設立されました。

当社設立以降の主な沿革は、次のとおりであります。

年 月	概要
2016年2月	当社を東京都渋谷区神宮前五丁目に設立
2016年9月	福岡県福岡市に九州拠点を開設
2016年11月	ベルギーでUTM（注1）の開発技術を持つUnifly NVへの第1回目の出資を行い持分法適用会社とする
2017年5月	札幌市中央区に北海道拠点を開設
2017年7月	兵庫県神戸市に関西拠点を開設
2017年8月	ドローン写真測量に欠かせない解析が可能なドローン専用の画像処理ソフト“Terra Mapper”の販売を開始
2018年9月	屋根点検ソリューション“Terra Roofer”の販売を開始
2018年12月	Unifly NVへの第2回目の出資を行う
2019年1月	写真測量に代わるレーザ測量が可能なドローン搭載型レーザ“Terra Lidar”の販売を開始
2019年3月	超音波によるドローン点検が可能な非破壊検査（超音波板厚）UTドローンサービスを開始 インドネシアのUAV（注2）サービス企業であるPT AeroGeoSurvey への第1回目の出資を行う 社名をPT. Terra Drone Indonesiaとし、持分法適用会社とする
2019年7月	オランダのUAV非破壊検査の技術を持つRoNik Inspectioneering B.V.への第1回目の出資を行う 社名をTerra Inspectioneering B.V.とし、持分法適用会社とする。
2020年2月	東京都渋谷区渋谷二丁目に本社事務所を移転
2020年6月	PT. Terra Drone Indonesiaへの第2回目の出資を行い連結子会社とする
2021年4月	東京都渋谷区道玄坂一丁目に本社事務所を移転
2021年5月	ドローン搭載型レーザ“Terra Lidar One”の販売を開始
2021年10月	PT. Terra Drone Indonesiaとのデットエクイティスワップ（第1回目）を実施
2022年1月	Terra Inspectioneering B.V.への第2回目の出資を行い連結子会社とする
2022年2月	株式会社海外交通・都市開発事業支援機構と合弁契約を締結し、東京都渋谷区にUnifly NV株式の購入を目的としTerra Global株式会社を連結子会社として設立
2022年4月	Unifly NVへの第3回目の出資を行う(Terra Global株式会社との共同出資)
2022年5月	関西拠点を大阪市中央区に移転し、西日本拠点に改称
2022年9月	Unifly NVへの第4回目の出資を行う(Terra Global株式会社との共同出資)
2022年10月	Unifly NVの転換社債の転換を実施
2022年11月	東京都渋谷区渋谷二丁目に本社事務所を移転

（注）1.UTM（Unmanned Aircraft System Traffic Management）無人航空機の運航者が複数いる空域でも、それぞれの機体を安全かつ効率的に運航できるようにする管理システム

2.UAV（Unmanned Aerial Vehicle）無人航空機

年 月	概要
2023年1月	“Terra Lidar One”の上位機種となるより高精度な計測が可能な“Terra Lidar X”の販売を開始 サウジアラビアのアラムコ社VCであるSaudi Aramco Entrepreneurship Ventures Co., Ltd.よりJ-KISS形式により18.5億円の資金を調達 PT. Terra Drone Indonesiaとのデットエクイティスワップ（第2回目）を実施
2023年2月	サウジアラビアにTerra Drone Arabia for Dronesを設立し連結子会社とする
2023年4月	PT. Terra Drone Indonesiaへの追加出資を行う
2023年7月	Unifly NVへの第5回目の出資を行い連結子会社とする（Terra Global株式会社との共同出資） PT. Terra Drone IndonesiaがAvirtech Solutions Pte.Ltd.のドローン農業散布事業を譲り受ける マレーシアにTerra Drone Agri SDN. BHD.を設立し連結子会社とする
2023年12月	FPSO（Floating Production, Storage and Offloading system：浮体式海洋石油・ガス生産貯蔵積出設備）でのドローンによる板厚計測方法について、世界的な船級協会の1つであるABS（American Bureau of Shipping：米国船級協会）より当社が認識する世界初の承認を取得
2024年1月	ISMS認証（ISO27001）を取得
2024年5月	ドローンを飛ばせない現場でも3次元測量が可能な“Terra Lidar One”の異種製品 “Terra SLAM RTK”の販売を開始 SLAM技術（注3）を搭載し計測から補測まで1台で完結できる“Terra Lidar One”の上位機種 “Terra Lidar Dual”の販売を開始 “Terra Lidar One”の上位機種“Terra Lidar R”の販売を開始
2024年11月	東京証券取引所グロース市場へ新規上場
2025年1月	自社開発の屋内点検用ドローン“Terra Xross 1”を日米で同時に販売を開始
2025年3月	BIM/CIM配筋モデルと2次元図面の連動を実現した自社開発ツールの販売を開始
2025年4月	サウジアラビアのドローン市場拡大に向けた覚書をアラムコと締結
2025年6月	自社の創業ストーリーを描いた書籍『常識を逸脱せよ。』を発売
2025年8月	「日本スタートアップ大賞 2025」にて国土交通大臣賞を受賞
2025年11月	日本初のクマよけスプレー搭載ドローンを開発・発売開始
2025年12月	6か国目となる「Terra Xross 1」の販売契約を締結（米国、オランダ、ドイツ、台湾、チリ、イタリア）
2026年1月	全国で初となる民間主導の「第三のクマ対策」を始動～宮城県石巻市と協定を締結する企業に「クマよけスプレー搭載ドローン」を提供

（注）3.SLAM（Simultaneous Localization and Mapping）自己位置推定と環境地図作成を同時に行う技術

沿革に記載した事項以外に、2020年7月までの間に当社が出資や子会社またはJV設立を実施した海外企業が計20社ありますが、これらはいずれもその後売却・清算、閉鎖を行っております。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社10社（Terra Global株式会社、Terra DX Solutions株式会社、PT. Terra Drone Indonesia、Terra Inspectioneering B.V.、Terra Drone Agri SDN. BHD.、Terra Drone Arabia for Drones、Unify NV、Unify Inc.、Unify Rotech S.R.L.、EuroUSC Italia S.r.l.）持分法適用会社1社（Aloft Technologies, Inc.）の計12社で構成（注1）されており、産業用ドローンをはじめとしたハード・ソフト・サービスを組み合わせたソリューションを提供している「ドローンソリューションセグメント」と、UTMの開発・構築及びそれらを通してドローンの運航管理を行う「運航管理セグメント」の2つのセグメントを通じて、低空域経済圏（注2）のグローバルプラットフォームの実現を目指しております。

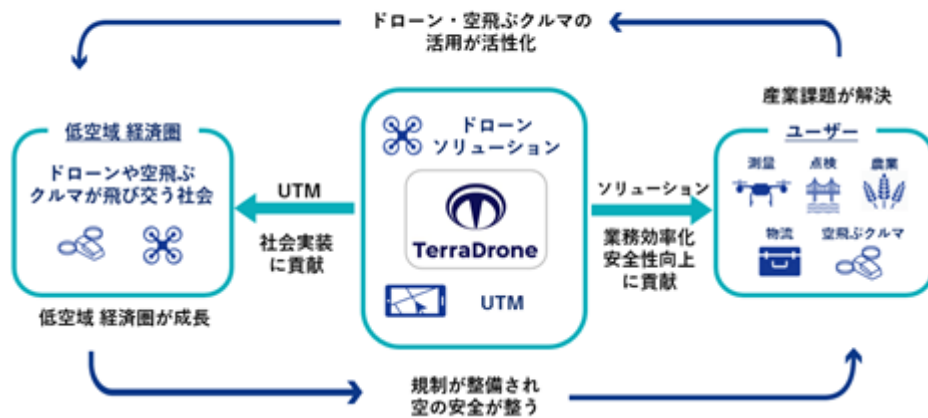
ドローンサービス企業として2024年は世界1位を獲得（注3）し、グローバルな事業展開を行っております。

グローバルな事業拠点を構築（注4）



当社グループの認識に基づくドローン業界構造と当社グループの立ち位置に係わるイメージ図（注5）

低空域経済圏⁽¹⁾のグローバルプラットフォーム⁽⁵⁾



（注1）2026年1月末現在。但し、Terra Global株式会社は、2026年2月にTerra Drone株式会社との吸収合併により消滅済です。また、Aloft Technologies, Inc.については、2026年2月に当社の全保有株式を第三者へ譲渡し、持分法適用関連会社から除外されております。

（注2）ドローンや空飛ぶクルマなどのエアモビリティが飛行する高度を想定して当社が定義した用語

（注3）出所：Remote Sensing Drone Service Providers

（2024）Drone services: The top companies in 2024, <https://droneii.com/product/global-drone-review-report>

（注4）2026年1月末現在

（注5）本書提出日現在において、空飛ぶクルマや物流ソリューションの提供を行っておりませんが、当社が将来的に提供を行う可能性がございます。

当社グループの事業内容と当社、連結子会社及び関連会社の事業における位置づけ、並びにセグメントとの関連は次のとおりであります。なお、次の2つのセグメントは、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

1 ドローンソリューションセグメント

	Terra Drone 株式会社	PT. Terra Drone Indonesia	Terra Inspection- eering B.V.	Terra Drone Agri SDN. BHD.	Terra Drone Arabia for Drones	Terra DX Solutions 株式会社
事業領域	測量/点検 UTM	測量/点検 農業	点検	農業	測量/点検	建設
国	日本	インドネシア	オランダ	マレーシア	サウジ アラビア	日本
取扱領域	ハード/ソフト サービス	ハード/ソフト サービス	サービス	サービス	サービス	サービス
主要顧客	建設/電力各社	政府/建設 農業各社	石油/ガス 化学品各社	農業各社	石油/ガス 電力各社	保険会社
議決権の 所有割合	-	99.99%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%

2 運航管理セグメント

	Terra Drone 株式会社	Unifly NV	Aloft Technologies, Inc. (注7)
事業領域	測量/点検 UTM	UTM	UTM
国	日本	ベルギー	アメリカ
取扱領域	ハード/ソフト サービス	ソフト	ソフト
主要顧客	政府	政府 航空管制	政府 航空管制
議決権の 所有割合 (注6)	-	51.00% (51.00%)	35.28%

(注6) 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

(注7) 2026年2月に当社の全保有株式を第三者へ譲渡し、持分法適用関連会社から除外されております。

当社連結子会社であるTerra Global株式会社、EuroUSC Italia S.r.l.、Unifly Inc.、Unifly Rotech S.R.L.は、重要性を勘案のうえ、上記一覧への記載を省略しております。

・ハード・ソフト・サービスの定義

ハード	産業用ドローンを仕入れ、自社開発のレーザ測量機器を搭載した高付加価値のドローンの販売 非破壊の超音波で板厚点検が可能なドローンや、スプレー半径10cm以内での農業散布が可能なドローンの開発
ソフト	ドローンで撮影した写真データの3次元化から詳細解析まで一貫して行うことができる測量向けソフトウェアや、将来的にドローンが飛び交う低空域での航空管制技術を基としたドローン飛行申請・管制技術開発
サービス	当社グループで提供するドローンを活用した測量・点検・農業サービス

[ドローンソリューションセグメント]

測量・点検・農業の効率性と安全性を高めるため、顧客のニーズを現場で深く理解することによって、産業課題やニーズを反映したハードやソフトを開発し、国内外で産業用ドローンによるサービスを提供するとともに、業務の効率化、安全性の向上、コスト削減等を実現しております。

1 測量事業

国内測量サービスでは、建設コンサルタントや測量会社等に対して、自社開発製品であるTerra Lidarシリーズの販売、ドローンを使用した高精度（計測精度±5～10cm）の3次元計測（注8）から図面作成、BIM/CIMによる3次元モデル作成（注9）、画像処理まで一気通貫で提供しており、i-Construction（注10）にも対応したサービスを提供しております。

連結子会社であるPT. Terra Drone Indonesiaでは、インドネシアにおいて写真測量や森林測量サービス、外部に向けたドローンパイロット育成トレーニング等を行っております。東南アジアの広大な土地で安全且つ効率よくLiDAR（注11）を活用した測量サービス等を行い、収集した画像データから、地盤の状態確認と地形の把握、災害対策等も行っております。

連結子会社であるTerra Drone Arabia for Dronesでは、石油依存経済の脱却を図るサウジアラビアにおいて下水道、空港、道路の設計などインフラ整備の為にドローンによる地形調査等を行っております。収益は主に、ハードウェアの販売、SaaS形式でのクラウド解析サービス、ソフトウェアのライセンス販売、測量サービスの提供となります。

提供ソリューション



（注8）物体の三次元的な形状をデータとして取得すること

（注9）構造物等を3次元の立体形状で表した3次元モデルに属性情報と参照資料を組み合わせた情報モデル全体を指す

（注10）測量から設計、施工、検査、維持管理に至る全ての事業プロセスでICT（情報通信技術）を利用し、建設現場の生産性を飛躍的に向上させることを目指した、国土交通省の取り組みを指す

（注11）レーザー光を使用してターゲットの表面までの距離を測定するマッピング技術

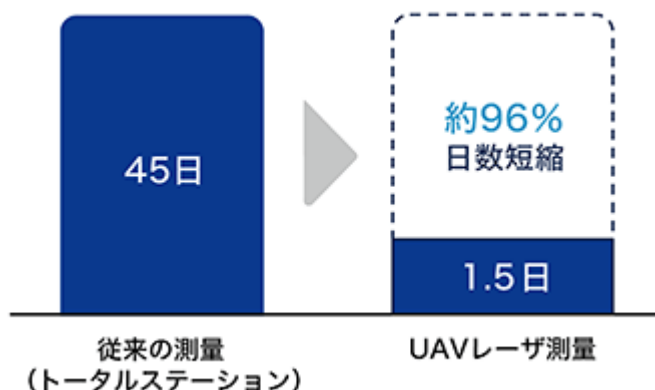
UAVレーザ測量による作業短縮

UAVレーザ測量とは、ドローンに取り付けられたレーザスキャナから、地形の3次元点群データを取得し計測する手法です。地上型レーザ測量や写真測量が適さない山林などの障害物がある現場でも測量することが可能です。

従来においては、トータルステーション（注12）や地上型レーザ測量機器を用いて、計測するポイントごとに機器を人が移動させながら、土地の形状を測量する手法が主流でした。ドローンにレーザ測量機器を搭載し、上空から地上のデータを取得することで、短時間かつ広範囲で測量をすることが可能となります。

測量現場作業の効率化（注13）

作業量：0.31km²あたりの外業作業時間を比較



（注12）水平角と鉛直角を計測する経緯儀という器械に、測距儀の機能が内蔵された測量器械

（注13）国土交通省「ICT土工事例集（測量業務編）」において、作業面積が明確であり、トータルステーションからドローンレーザ測量への効率化を行った「業務9」の作業時間（外業）を引用

写真測量

ドローンによる連続空中写真から3次元の点群化を実施、空中写真を正射変換（注14）し、オルソ画像（注15）を作成することによって、平面図に近いデータとして位置情報データも保有しながら使用することが可能になります。

森林測量

PT. Terra Drone Indonesiaではドローンによる写真測量・UAVレーザ測量サービスに加えて、レーザを搭載したドローンによる森林測量を行っております。従来、インドネシアの広大な森林調査は有人航空機を利用して観測していましたが、レーザを搭載したドローンに置き換えることによって、計測が困難であった山間部や森林部なども測定が可能となり、より精緻なデータ提供を行っております。

具体的な製品の特徴

Terra Lidar シリーズ

国内の建設業界での課題を解決するために開発した、低コストかつ高精度の国産UAVレーザスキャナです。画期的な技術の開発やサービスの提供に取り組んでおり、販売に加えて修理対応まで当社にてサポートしています。また、公共測量にも活用可能です。

Terra Cloud

当社が独自に開発したUAVレーザ測量をサポートするクラウドサービスであり、ドローンの飛行計画作成から、解析、3次元点群データの納品、閲覧、共有までをワンストップで完結可能なプラットフォームです。UAVレーザ測量のデータ解析を当社の専門チームが実施することで、機材購入後すぐに運用開始することが可能です。

Terra SLAM RTK

高精度なSLAM技術を搭載したハンディ型3Dスキャナであり、測量精度5センチの点群データを取得できます。従来の測量手法と組み合わせることで、測量平面図の作成やICT工事での活用が可能です。

（注14）中心投影で撮影されている空中写真を正射投影機を用いた正射投影した像への変換作業

（注15）写真上の像の位置ズレをなくし空中写真を地図と同じく、真上から見たような傾きのない、正しい大きさと位置に表示される画像に変換したもの

2 点検事業

近年、世界各地において、石油化学プラントをはじめとする各種施設の点検現場では、作業員不足に加え、高所作業に伴う事故リスクや稼働停止の影響が課題となっており、ドローンを活用した点検ニーズが高まりを見せています。

ドローンの活用により、従来、高所作業に必要とされていた仮設足場の組み立て・撤去や、作業員が立ち入って実施していた点検作業を代替・削減できます。これにより、点検コストの削減、稼働停止による機会損失の低減に加え、作業員の安全確保を図りながら、迅速な点検を可能にしています。

当社は、海外事業者向けの法定定期点検および国内事業者向けの自主点検を対象としたドローン点検サービスの提供、ならびに機体販売・クラウド提供を通じて収益を得ております。超音波により板厚検査が可能な「Terra UTドローン」を用いた超音波（UT）点検サービスを提供するとともに、屋内点検用ドローン「Terra Xross 1」の開発・販売も進めております。

ドローンを活用した点検サービス

サービス概要

日本国内の工場では定期点検を行うことが建築基準法第12条で義務付けられていますが、天井の点検は非常に高所であることから実施が難しく、これまで安全面での問題や点検にかかる人的コストの問題が発生していました。当社は、自社開発した特許取得済みのTerra UTドローン（特許番号：PCT/NL2018/050575, PCT/NL2019/050197）を用いて、天井クレーンの超音波探傷点検を行うことによって、人力により高所作業を行う必要がなくなり、安全でかつ迅速な点検を可能にしております。当社Terra UTドローンの展開が加速し、連結子会社であるTerra Inspectioneering B.V.では、石油メジャーであるシェルの欧州最大規模の製油所での点検や、世界最大手総合化学メーカーBASFでの点検などを提供しております。

Terra UTドローン

ドローンとして初めて、タンクなどの表面を壊さずに板厚点検が可能な超音波探傷機能（注16）を搭載した当社製ドローンです。Terra UTドローンには、接触媒（カプラント）ディスペンサーが搭載されており、飛行中でも探触子（注17）にカプラントを供給できるため、タンク表面を傷つけることなく、錆や油等を削る作業を伴う点検にも対応し、効率的に検査を進めることができます。また、3つの高精度カメラを搭載しており、飛行中のドローン映像に加えて、計測中のUTグラフを地上からリアルタイムで確認することも可能です。さらに、「Terra Inspection」というソフトを用いることで、測定データをクラウドに出力し、3次元点群データと写真を連携させることが可能です。

（注16）超音波を用いて内部の傷を測定することができる機能

（注17）超音波を発生または受信するためのセンサーで、主に非破壊検査に使用される



FPSOでの点検サービス

当社は、三井海洋開発株式会社と共同で、同社がブラジルでオペレーションを行うFPSO（注18）であるFPSO Cidade de Mangaratiba MV24において、ドローンによる原油貯蔵タンク内の船体板厚計測を完了し、FPSOでのドローンによる板厚計測方法について、世界的な船級協会の1つであるABS（注19）の承認を取得しております。

更に、2024年7月には、同社と海洋プラットフォーム向け検査ドローンの共同研究開発契約を締結（注20）し、本契約を通じて開発するドローン検査技術を当社FPSOのみならず広く業界に浸透させ、海洋プラットフォーム操業における業界の共通課題である労働安全環境向上と省人化に貢献することをビジョンに掲げています。



Terra Xross 1

「Terra Xross 1」は、ビジュアルセンサーとLiDARを搭載することで屋内環境でも安定した飛行を実現し、タンク、煙突、ボイラー、配管等の屋内インフラ設備における目視点検（ひび割れ、塗装剥がれ等の異常検出）に対応しています。さらに、同等性能の他社製品と比べて約3分の1の低価格を特長としています。

加えて、ドローンで取得した点群データや撮影データをクラウド上で一貫して管理・共有できる「Terra Xross Cloud」を提供しており、点検結果の可視化や関係者間での情報連携を支援しています。Terra Xross 1については、米国、オランダ、ドイツ、台湾、チリ、イタリアの6カ国で代理店販売契約を締結しており、海外展開を進めています。



「Terra Xross 1」海外代理店一覧



AIを搭載したドローン自動鉄塔点検システムを開発（注21）

当社は、九州電力送配電株式会社にて、AIによるがいし（注22）自動検出機能を搭載したドローンを用いた自動鉄塔点検システムを導入し、九州エリア約25,000基の鉄塔のうち、本システムを適用可能な形状の鉄塔である約15,000基まで運用を拡大しています。ドローンの飛行、AIによるがいしの検知、ドローンに搭載したカメラの調整・撮影などを全て自動で行い、鉄塔の点検作業を大幅に省力化することが可能となりました。従来は、ドローンを手動操作して点検を行っており、1基あたり約110分程度を要しておりましたが、本システムを導入することで、1基あたり約60分で行うことが可能となり、点検時間は従来と比べて約50%削減されます。



（注18）Floating Production, Storage and Offloading system：浮体式海洋石油・ガス生産貯蔵積出設備

（注19）American Bureau of Shipping：米国船級協会

（注20）https://www.modec.com/jp/news/2024/20240701_pr_TerraDrone.html

（注21）<https://www.drone.jp/news/2024050810150887569.html>

（注22）電気が電線から鉄塔に流れないようにするための絶縁物

3 農業事業

現在、農業の分野において、精密な作物管理や高効率な生産手法を実現するため、ドローン活用の可能性が急速に拡大しております。2030年には農業用ドローンの世界市場は最大142億9,020万ドル（約2兆680億円）（注23）に成長する見込みです。

そのような環境下において、当社はインドネシア及びマレーシアにおける農業用ドローン市場に本格参入するため、2023年7月に連結子会社PT. Terra Drone Indonesiaを通じAvirtech Solutions Pte.Ltd.の農業関連事業を買収し、また、マレーシアでも事業展開を行うため子会社としてTerra Drone Agri SDN. BHD.を新規設立致しました。

パーム油（注24）の元となるアブラヤシは十分な日照と高温湿潤な気候が必要であり、インドネシアとマレーシアはパーム油の主要な生産地として世界における生産の約8割（注25）を占めています。しかし、労働環境が厳しい上、労働力が不足しているなど、インドネシアとマレーシアのパーム油産業は深刻な問題を抱えています。

当社が事業を買収したAvirtech Solutions Pte.Ltd.は、インドネシアとマレーシアで2017年よりドローンを用いたパーム油農園の農薬散布事業を展開しております。他社に先駆けてスプレー半径10cm以内での高精度な農薬散布を可能にする技術を有しており、ドローン農薬散布事業のリーディングカンパニーの1社となっております。

パーム油産業の労働力不足の解消や作業員の安全確保、生産性の向上に寄与し、産業課題の解消やサステナビリティに配慮したパーム油の生産支援に寄与しております。収益は主に、農地面積ベースの農薬散布サービスの提供となります。

また、2024年3月21日より、新規事業として肥料散布事業に参入することを発表しており、パーム油生産大手SinarMasのグループ会社であるSMART Tbkと肥料散布事業の新プロジェクトに関する契約に合意しています。パーム油農園の管理における肥料プロセスのデジタル化と最適化を目指すことで、業務効率を大幅に向上させつつ、環境への影響を軽減します。

加えて、2025年8月には、ヤンマーホールディングス株式会社のグループ会社PT. Yanmar Diesel Indonesiaと、自社開発の農業用ドローンに関する販売パートナー契約を締結しており、インドネシア政府およびコメ農家をはじめとする農業従事者に向けて、自社開発の農業用ドローンの販売も開始しております。

提供ソリューション

農薬散布サービス



【自社開発ドローン】
スプレー半径10cm以内
の高精度な散布が可能。
パーム油産業の労働力
不足の解消に貢献。

（注23）株式会社グローバルインフォメーション「農業用ドローンの世界市場- 2023-2030」

（注24）アブラヤシの果実から抽出される食用油。食品用や化粧品等様々な商品に幅広く使われている一般的な植物油

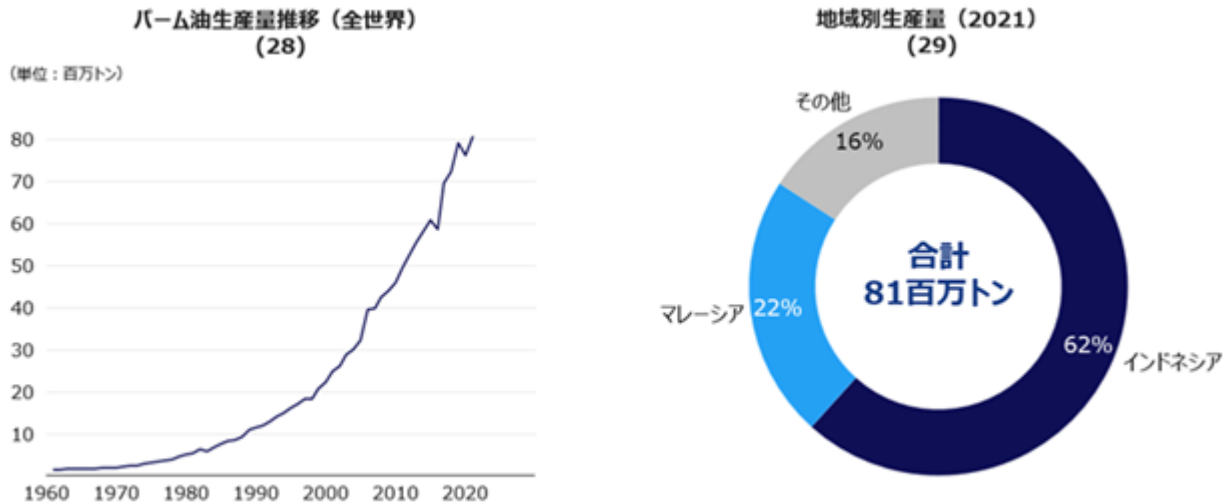
（注25）米国農務省（USDA）Palm Oil 2023World Production

ESG経営の推進

当社グループはインドネシアとマレーシアで農業事業に参入し、持続的な成長とグローバルでの新しい価値提供を目指し、環境への影響を最小限に抑え、農業労働者の作業負荷を軽減していくことによってESG経営を推進しております。また、RSPO(Roundtable Sustainable Palm Oil) (注26)の認証を受けている先のみを顧客対象としていることもESG経営の考え方を反映しております。

パーム油市場の成長性

パーム油の生産量は2021年には81百万トンに達し、その生産の約84%を担うのが、インドネシアとマレーシアです。今後も、世界の人口増加に伴い、人々の生活を支えるパーム油の需要は増加していくと考えられています。



(注26) 持続可能なアブラヤシ製品の成長と使用を促進することを目的として、2004年に設立された非営利組織

アブラヤシ栽培において、ドローンによる農薬散布が適している理由

パーム油の原料となるアブラヤシ栽培において、農薬の効果を十分に得るためには、ヤシの実等へ直接散布することが必要となります。手動散布の場合、スプレー散布によりヤシの実等へ直接散布することは可能ですが、少人数で広範囲を周る必要があるためムラが生じやすいという欠点があります。また、セスナなどの小型飛行機の場合、上空からの一斉散布となるため十分な散布効果が得られないとされています。一方、ドローンでの散布の場合、噴射スプレーのアタッチメントがついたドローンで散布を行うことでヤシの実等への直接散布が可能になることに加え、手動散布と比較してムラなく効率的な散布が可能となります。

散布方法の違いによる特徴の比較

	手動散布	ドローン	小型飛行機(セスナ等)
アブラヤシ栽培での利用可否 (=スポット散布の可否)	<ul style="list-style-type: none"> スプレー散布により可能 一方、少人数で広範囲を周るためムラが生じやすい 	<ul style="list-style-type: none"> 噴射スプレーのアタッチメントにより、ムラなく効率的な散布が可能 	<ul style="list-style-type: none"> 上空からの一斉散布となるため、十分な散布効果が得られない

[運航管理セグメント]

ドローンの普及や空飛ぶクルマ (UAM : Urban Air Mobility) の実用化が進むことによって、多数の飛行体が低空域で往来する社会実装に備え、安全で効率的な運航を実現する「空のインフラ」構築を進めております。

1 UTM事業

当社の欠かせない事業の一つであるUTM事業において、国内では2022年12月に航空法が改正され、有人地帯におけるドローンの目視外飛行（目視の範囲を超えての飛行）を行える「レベル4」が認められるようになりました。近年、ドローンや空飛ぶクルマの利活用は、物流、警備、災害対応など、多岐にわたる分野で注目され、運航管理と安全対策の重要性が高まっています。

今後、さらに多くのドローンが飛行し混雑が予想される低空域において、目視外飛行における安全確保のためには、安全な自動車運行のための道路交通環境の整備や、航空機の安全運行のための管制業務のような運航管理システムが必要になってきます。

レベル4 飛行でできること（注27）



(注27) <https://www.mlit.go.jp/koku/level4/> (国土交通省：無人航空機レベル4 飛行ポータルサイト)

UTMの役割

UTMは「無人航空機運航管理システム」と日本語訳され、ドローンの運航を管理するプラットフォームのことを指しております。交通インフラの役割は、安全維持と交通の効率性の最適化ですが、自動車の場合、信号や高速道路など車の動きを管理し、車同士の衝突を避けるために欠かせないインフラがあります。飛行機の場合、管制官や管制塔が機体を操縦するパイロットを支えています。ドローンも同様、安全な運航を実現するために、高速道路、信号機、交通規則と同様のインフラストラクチャが必要になると考えられます。

現在、多くの国や地域において、ドローンが飛行する低空域では十分な空域管理がなされておらず、安全の十分性が確保できておりません。今後ドローンが幅広く普及していく世界になることが予想され、目視外飛行（目視の範囲を超えての飛行）を実現した場合、ドローン同士や、ドローンと有人機との衝突を回避する仕組みを作ることで、空の安全を守りながら、ドローンの利活用を効率化していく事業こそ不可欠になると考えております。

従来の航空機には有人のパイロットがいるのに対して、ドローンはデジタル技術と高度なコネクティビティを持ち、遠隔操作または自動制御による運航も想定されます。そのためUTMは運航管理の自動化とデジタル化を前提に設計されており、スケーラブル(技術的な柔軟性を持った)なソリューションを提供することが可能となります。これらの拡張性によって、UTMはフライト数の増加や複雑な空域管理要件に対応できるようになり、中長期では既存の航空交通管理(ATM: Air Traffic Management)がUTMと融合していくと見られております。(注28)

What is "UTM"?





(注28) 参考: <https://acubed.airbus.com/a-new-digital-era/>

Unifly NVのUTM導入実績

当社は、世界におけるUTMのリーディングカンパニーであるUnifly NV(本社:ベルギー)が展開するUTMが、業界全体の発展を支えるインフラとして重要であると考え、当社設立の2016年からわずか9ヶ月以内の2016年11月、同社(2015年8月創業)への出資を行いました。その後、2023年7月、国土交通省傘下の官民ファンドである株式会社海外交通・都市開発事業支援機構(略称JOIN)との特別目的会社を通じた共同出資によって当社の連結子会社になっております。(なお、JOINとの合併事業はその目的を完遂しており、2025年8月に同社との合併契約は解消していません。)

Unifly NVの大株主は、当社の他、ドイツの航空管制局(Air Navigation Service Provider、以下、ANSP)であるDFS(Deutsche Flugsicherung GmbH、100%ドイツ政府資本)や、ベルギー政府傘下のファンドSFPI-FPIMであり、Unifly NVは、UTM技術開発のリーディングカンパニーとして、実証やPoCだけではなく国全体への実装レベルの提供を行っております。自動承認を含むUTMのオペレーションを提供する企業として、技術力と信頼性が評価され、欧州を中心とした各国のANSPへのUTM提供実績を誇り、当社グループはグローバルにおけるUTM業界の発展に貢献しています。

民間UTM事業者の導入実績（注29）

 カナダ	
 ドイツ	
 スペイン	
 ベルギー	
 デンマーク	
 オーストリア	
 ブルガリア	
 サウジアラビア	
 日本	
 アメリカ	A社
 イギリス	B社
 ノルウェー	
 オランダ	
 フランス	C社
 イタリア	D社
 シンガポール	E社

UTM実装済/稼働実績あり：実証実験段階の国も含む

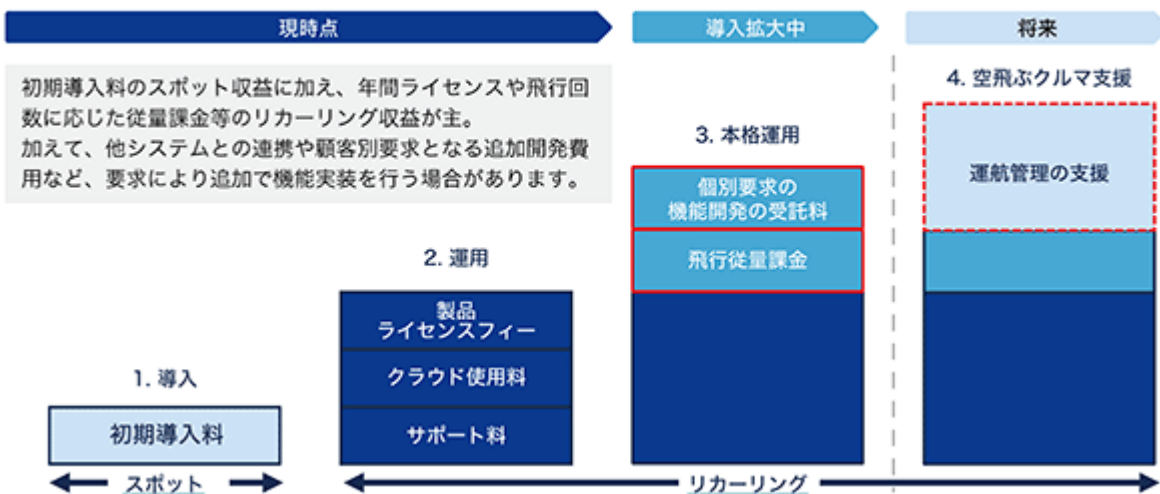
1 国に複数の事業者が存在する場合は最大シェアの事業者を記載

（注29）2024年7月時点。S M B C日興証券株式会社の依頼により有償で実施された、UTM関連の規制当局・団体、各種ドローン業界レポート、各ドローン関連企業の公開情報、業界有識者インタビュー等を基にアーサー・ディ・リトル・ジャパン株式会社作成「UTM(ドローン運航管理システム)グローバル市場調査プロジェクト成果物資料（最終報告書）」を基に当社作成

UTM事業の収益構造

UTM事業の収益は、初期導入料のスポット収益に加え、年間ライセンスや飛行回数に応じた従量課金等のリカーリング収益が主となっております。その他、顧客別要求となる追加開発費用、他システムとの連携等、要求により追加で機能実装を行うケースがあります。

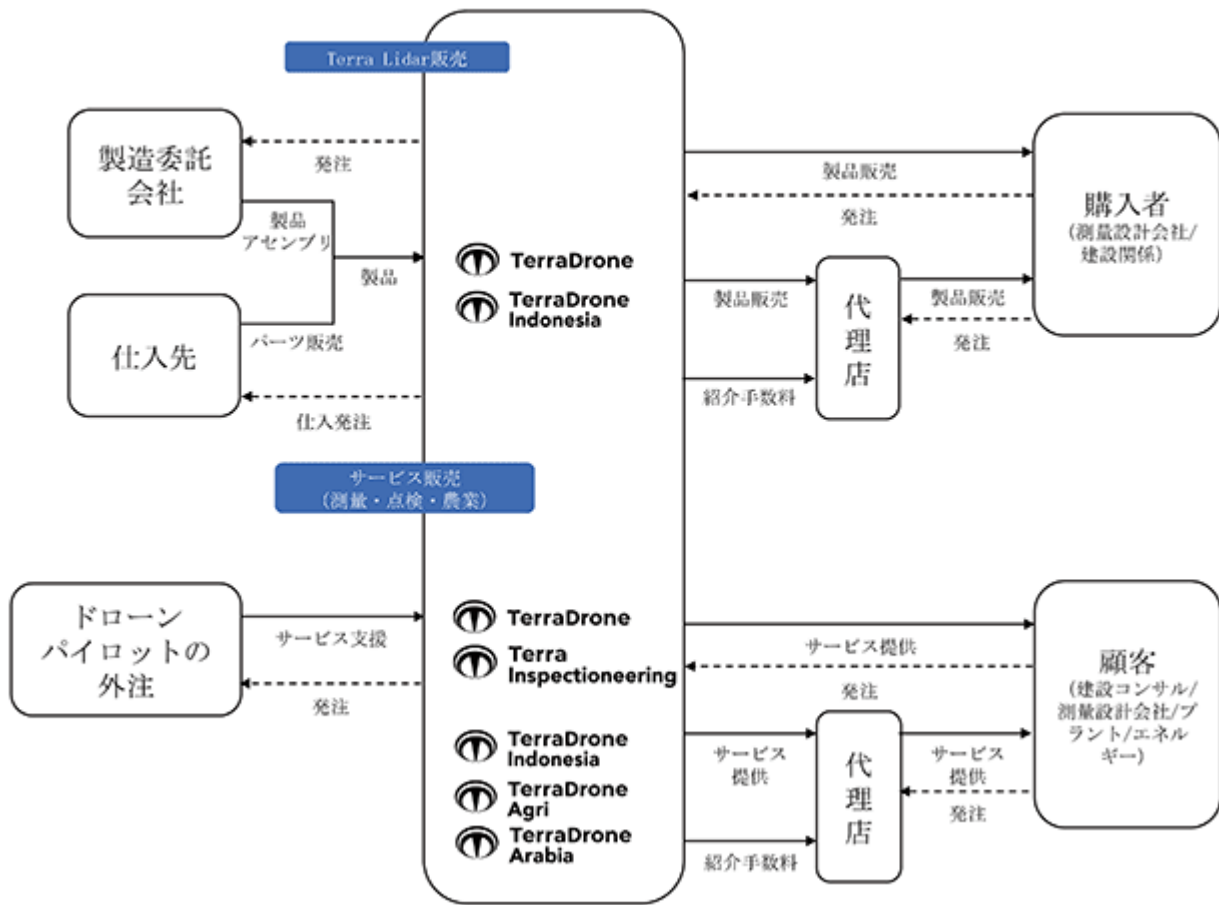
UTM事業の収益構造



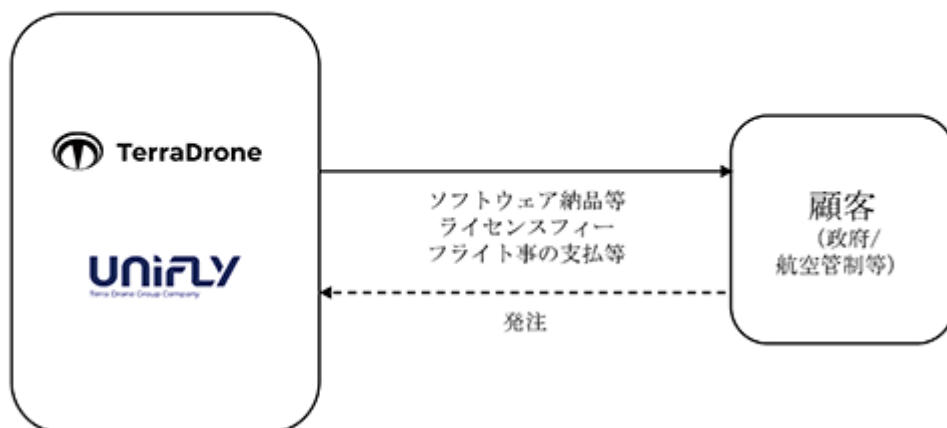
現在は「3. 本格運用」までサービス提供しており、「4. 空飛ぶクルマ支援」について提供を保証するものではありません。

事業系統図

ドローンソリューションセグメント



運航管理セグメント



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合(%)	関係内容
(連結子会社)					
Terra Global株式会社	東京都 渋谷区	千円 90,000	中間持株目的	100.00	資金貸付 役員の兼務 債務の保証
Terra DX Solutions株式会社	東京都 渋谷区	千円 10,000	建設事業	100.00	役員の兼務
PT. Terra Drone Indonesia	インドネシア ジャカルタ	千インドネシ アルピア 186,760,000	測量事業 点検事業 農業事業	99.99	営業取引 役員の兼務
Terra Inspectioneering B.V.	オランダ フリシンゲン	千ユーロ 100	点検事業	100.00	営業取引 役員の兼務
Unifly NV	ベルギー アントワープ	千ユーロ 8,615	UTM事業	51.00 (51.00)	経営サポート 役員の兼務
Terra Drone Arabia for Drones	サウジアラビア リヤド	千サウジアラ ビアリアル 3,550	点検事業	100.00	役員の兼務
Terra Drone Agri SDN. BHD.	マレーシア セランゴール ダルルエサン州	千マレーシア リングット 7,022	農業事業	100.00	役員の兼務
Unifly Inc.	アメリカ ニューヨーク	千アメリカ ドル 10	UTM事業	51.00 (51.00)	役員の兼務
EuroUSC Italia S.r.l.	イタリア ローマ	千ユーロ 20	UTM事業	51.00 (51.00)	役員の兼務
その他1社					
(持分法適用会社)					
Aloft Technologies, Inc.	アメリカ メリーランド	千アメリカ ドル 11,839	UTM事業	35.28	役員の兼務

(注) 1. 当連結会計年度の情報となっております。

2. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

3. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

4. その他1社はUnifly Rotech S.R.Lとなっております。

5. Terra Global株式会社は、2026年2月にTerra Drone株式会社との吸収合併により消滅済です。また、Aloft Technologies, Inc.については、2026年2月に当社の全保有株式を第三者へ譲渡し、持分法適用関連会社から除外されております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2026年1月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
ドローンソリューションセグメント	454 (0)
運航管理セグメント	40 (20)
全社(共通)	57 (0)
合計	551 (20)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む。)であります。
 2. 臨時従業員数(派遣社員及び常駐している業務委託人員を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
 3. 全社(共通)と記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2026年1月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
134(5)	33.0	2.4	4,972

2026年1月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
ドローンソリューションセグメント	90(2)
運航管理セグメント	11(1)
全社(共通)	33(2)
合計	134(5)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む。)であります。
 2. 臨時従業員数(派遣社員及び常駐している業務委託人員を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
 3. 全社(共通)と記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

当社グループにおいて労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満であり、特記すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社及び連結子会社

当事業年度					
名称	管理職に占める女性労働者の割合(%) (注1)	男性の育児休業等取得率(%) (注2)	男女の賃金の格差(%) (注1)		
			全労働者	うち正規雇用労働者	うちパート・有期労働者
当社	24.1	91.7	80.9	83.7	27.2

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
 2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
 3. Terra Global株式会社は中間持株会社であり従業員数が0名の為、記載を省略しております。
 4. 海外子会社は「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」の対象外の為、記載を省略しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、ドローン、空飛ぶクルマといった新しい産業領域で空の産業革命を起こし、世界をリード出来る存在になり、世界で勝負すること、高いハードルを乗り越えリスクに挑戦することが当たり前であった、明治から昭和時代の精神を宿した日本社会を取り戻したいと考えております。

「Unlock “X” Dimensions」（異なる次元を融合し、豊かな未来を創造する）をミッションとして、特に、若者をインスパイアし、世界でドローン社会を実現するためのプラットフォームの構築を目指しております。



また、社員の行動指針として、以下4つの「Terra Way」を掲げ、新産業で、世界で勝てる人財の育成支援を進めております。

- 1 Center Pin & Speed (センターピンとスピード)
- 2 Ownership & Grit (経営者意識とやりきる力)
- 3 Inspire & Inspired (インスパイア)
- 4 Challenge as Global NO.1 (志高く世界へ挑め)



(2) 経営環境

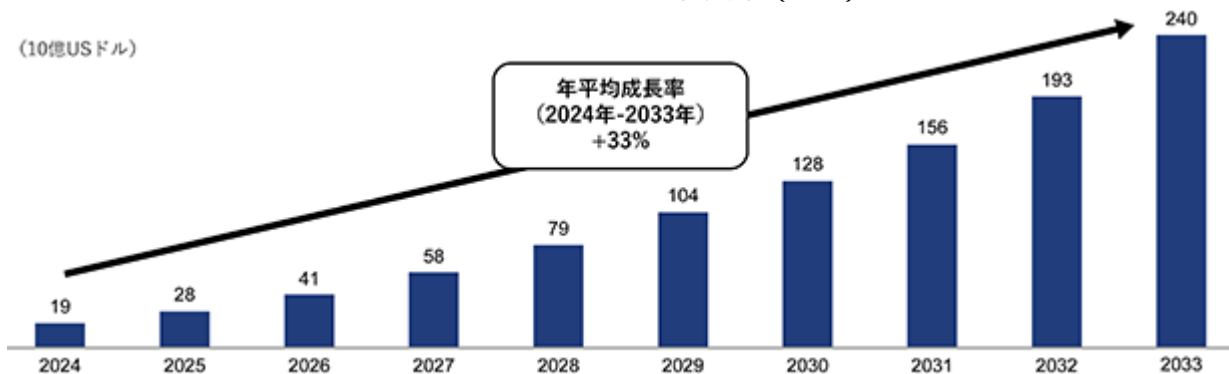
当社グループを取り巻く経営環境は、産業課題の解決に向けた機体活用の広がりと、それらを安全に運用するためのインフラ整備の両面において、構造的な拡大局面にあると認識しております。

ドローンソリューション業界の市場環境

当社グループの属するドローン業界は、ホビー・レジャー用途主導の草創期を経て、現在は広範な産業分野における社会実装の深化のフェーズへ突入しております。

- ・ **需要の拡大と多様化**：建設業界における測量・自動マッピングや、農業分野における土壌解析・土地開拓など、実需に基づいた利用が急速に拡大しております。
- ・ **地政学リスクとサプライチェーンの再編**：世界的な情勢不安を受け、防衛ドローンの重要性が再認識されるとともに、西側諸国を中心に脱中国製品への需要シフトが鮮明となっております。米国では国防権限法（NDAA）に基づく排除が厳格化され、日本国内においてもドローンが「特定重要物資」に指定されるなど、安全保障に立脚した国産機体への転換と公的支援が強力に推進されています。

ドローンソリューションの市場規模（注1）



(注1) 1. S M B C日興証券株式会社の依頼により有償で実施された、UTM関連の規制当局・団体、各種ドローン業界レポート、各ドローン関連企業の公開情報、業界有識者インタビュー等を基にアーサー・ディ・リトル・ジャパン株式会社作成「UTM(ドローン運航管理システム)グローバル市場調査プロジェクト成果物資料(最終報告書)」を基に当社作成。いずれの年の数値も予測値であり、記載通りに推移することを保証するものではない。

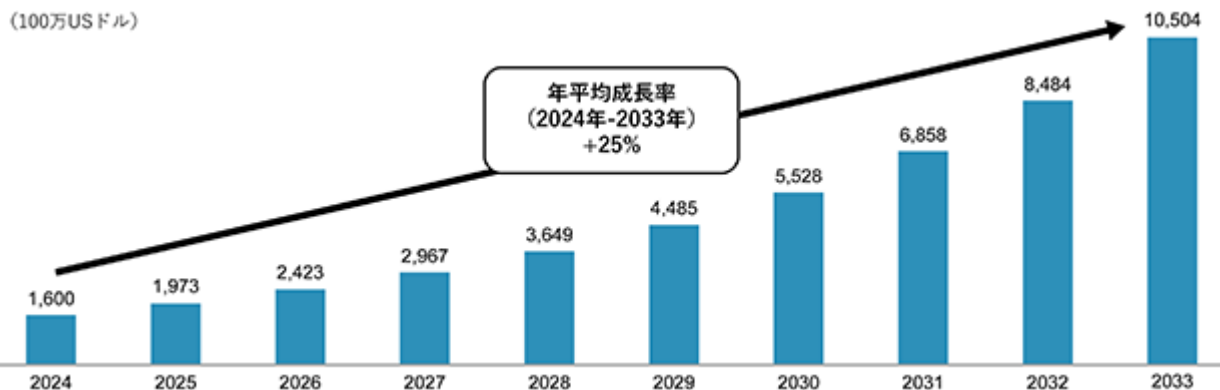
2. ドローンソリューション市場は、ドローンを活用した各種サービスプロバイダーの事業収入(売上)を指し、当社グループのドローンソリューションセグメントも当該事業に所属するものと認識しております。

UTM業界の市場環境

上述の市場見解により、各国政府はUTM導入の必要性を認識しており、欧州のU-space（注2）規制を筆頭にUTMの実装が各地域で進められております。

- ・ **欧州における先行的な法制化**：欧州委員会は2023年に“U-Spaceに係る規制2021/664”を施行し、加盟している全27カ国にてUTMの実装が必須となりました。これは、ドローン運航を支えるサービスプロバイダーの役割を法的に定義した世界初の包括的枠組みであり、国際的な制度設計のリファレンスとなっています。
- ・ **グローバルな標準化の進展**：欧州航空安全機関（EASA）等が提唱するUTMの運用ルールは、現在、アジア/中東を含む諸外国においても、ドローン活用の社会実装に向けた標準モデルとして採用・検討が進められています。

UTM市場規模の予測（注3）



（注2）欧州におけるドローンや空飛ぶクルマの運航管理システム

（注3）1．S M B C日興証券株式会社の依頼により有償で実施された、UTM関連の規制当局・団体、各種ドローン業界レポート、各ドローン関連企業の公開情報、業界有識者インタビュー等を基にアーサー・ディ・リトル・ジャパン株式会社作成「UTM(ドローン運航管理システム)グローバル市場調査プロジェクト成果物資料(最終報告書)」を基に当社作成。グラフは予測値であり、記載通りに推移することを保証するものではない。

2．UTM市場はUTMに関わるソフトウェア・サービス提供企業の事業収入(売上)を指し、当社グループの運航管理セグメントも当該事業に所属するものと認識しております。

市場の更なる広がり

今後は、ドローンソリューションビジネスの本格普及に加え、ドローン配送等を中心に、ドローン機体の多頻度・高密度運航の世界的な拡大が期待されています。ドローン以外にも、空飛ぶクルマのOEMは多くの国で型式証明を取得に向けた動きが進んでおり、近い将来商用利用が見込まれています。空飛ぶクルマの世界市場は、2040年までに約1.5兆USDに成長すると予測（注4）されており、ドローンや空飛ぶクルマが飛び交う社会「低空経済圏」は今後大きく成長していくものと当社グループでは考えています。

（注4）出典：Morgan Stanley, “Are Flying Car Preparing for Takeoff?”

<http://www.morganstanley.com/ideas/autonomous-aircraft>

空飛ぶクルマの現状

海外ではeVTOL(Electric Vertical Take-Off and Landing)と呼ばれ、電動で飛行するヘリコプターのようなエアモビリティを指します。実現に向けて飛行規制や安全性含め様々な課題が存在しておりますが、米国や欧州を中心に運航開始・拡大に向け進んでいます。具体的には、米国では、ロサンゼルス五輪が開催される2028年に向けてFAA(連邦航空局)が空飛ぶクルマの運航拡大計画を発表しております。(注5) また、英国、アラブ首長国連邦、サウジアラビアなどを始め、多くの国が運航の実現に向けた計画を打ち出しています。

空飛ぶクルマの運航管理システム開発に着手

ドローン向けのUTMと密接に関わりがあり当社が注力している領域が、欧州や米国、中東、アジアなどの国外をターゲットとした空飛ぶクルマ向けのUTM開発となります。既存のドローン向けのUTMは、機能的に空飛ぶクルマの飛行を完全にサポートできる仕様にはなっておらず、空飛ぶクルマ向けの運航管理システムは、より多様で複雑なものに成長すると考えています。

当社グループは、空飛ぶクルマ向けの運航管理技術を備えたプラットフォームの開発を通じて、空飛ぶクルマの産業拡大や社会実装に貢献していくとともに、グローバルにおいて持続可能で安全なエコシステムとなる空のインフラの構築を目指していきます。

(注5) 参考 : <https://www.faa.gov/sites/faa.gov/files/AAM-128-Implementation-Plan.pdf>

(3) 経営戦略

上述した市場環境を踏まえ、当社グループではドローンソリューションセグメントと運航管理セグメントの2つのセグメントを通じて、ドローンソリューションによる産業課題の解決と、UTMの社会実装によるドローンや空飛ぶクルマが飛び交う低空域経済圏の構築を中長期的な事業構想としております。

低空域経済圏を構築し、エアモビリティ領域でのプラットフォーマーとしての立ち位置を確立するため、各セグメントにおいて以下の通り事業に取り組みます。

ドローンソリューションセグメントについて

測量事業においては、サービス、ソフトウェアによる継続的な取引と顧客数の増加を背景に安定的なキャッシュ・フローを獲得しており、既に収益化している領域と認識しています。サウジアラビア等の新興国での事業立ち上げを通じ、中長期的な成長を維持いたします。

点検事業においては、石油タンク等における業界大手企業との継続的な取引をベースとしながら、FPS0案件の獲得、点検業務に特化したハードウェアの販売等を通じて新規顧客を獲得することを目指します。特に2024年に発売を発表した自社開発ハードウェア「Terra Xross 1」は市場からの引き合いが極めて強く、今後数年間の主要な成長ドライバーとなることを見込んでおります。

農業事業：2023年の事業譲受により参入いたしました。足元ではインドネシア子会社における火災事故の影響を慎重に見極めつつ、事業継続を図る方針です。

運航管理セグメントについて

運航管理セグメントでは、障壁の高い黎明期から事業に参入することで現時点でも大きなプレゼンスを得ており、上述したU-Space規制に準拠したUTMの提供地域の拡大を見込んでいます。欧州で採用された基準がカナダとサウジアラビアのANSPで採用されている背景も鑑み、特に欧州や中東への拡大を見込んでおります。

また、ドローン市場の拡大によってドローンの飛行回数増加が期待されており、飛行回数に応じた従量課金収益も増加していることが考えられます。市場の拡大と提供地域の拡大を背景に、中長期的には加速度的な売上伸長を想定しております。

空飛ぶクルマ事業への拡大について

当社グループは、欧州や米州、中東、アジアなどの国外をターゲットとした空飛ぶクルマ向け運航管理システムの開発に着手することを2024年4月に発表いたしました。

UTMの実装・運用実績が豊富な企業として、その実績を基に複数社が手を組んで空飛ぶクルマ向け運航管理システムの開発を手掛けるのは当社が認識する限り世界初であり、グローバルにおいて持続可能で安全なエコシステムとなる空のインフラの構築を目指し、2030年以降には空飛ぶクルマの航空管制システムの収益をアップサイドとして見込んでいます。

(4) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、上記「(3) 経営戦略」に記載の経営戦略のもと、成長性及びキャッシュ・フロー創出を把握するために、売上高、営業利益及び調整後営業利益(注)を重要な経営指標と位置付け、各経営課題に取り組んでおります。また、営業利益及び当期純利益については、外部環境変化に対して経営をコントロールするための指標と位置付けるとともに、中長期的な拡大を目指しております。

(注) 調整後営業利益

財務会計上の営業利益(GAAP、日本基準)に国内UTM事業に係る補助金収入(営業外収入)を加算したものであり、当グループの経営成績を理解する上で有用な情報と判断しております。国内UTM事業は、今後の本格的な事業立ち上げに向けて開発費が発生している状況にあり、当面は補助金を含めた収益管理の実施が適切であると考えております。

(5) 事業上及び財務上の対処すべき課題

中長期的な経営戦略として、売上・利益の拡大を実現するために、重要課題である以下の項目に取り組んでまいります。

M&Aを活用した積極的な事業推進

当社グループの持続的な業容拡大のために、自立成長だけではなくM&Aによる成長は重要な課題であると考えております。当社は、サービス開始以降、世界各国のドローンに関わるサービス、技術を有する企業を買収し、ノウハウや情報、人脈などを獲得しながら事業拡大してまいりました。現在は測量、点検、農業、運航管理領域を軸に日本から世界に向けて事業展開しておりますが、ドローンに関わる領域だけでなく、中長期的に産業革命に繋がり企業価値の向上を目指す他企業との協業、M&A等多様な戦略を用いて積極的に推進してまいります。また、M&Aに関しては、競合企業を中心にソーシングし案件が具体化した際、デュー・デリジェンス、PMI（M&A後の統合行為）を重点的に対応しながら着実に成果に結びつくよう取り組んでまいります。段階出資によってリスクをミニマイズするとともに、ソリューション×地域の総合的な視点で有望なM&Aターゲットを選定し、企業間の技術シナジー、他地域へのソリューション展開の円滑化など「テラ群戦略」を展開してまいります。

優秀な人財の確保・育成

当社グループは、今後も事業領域を広げつつ、各事業の成長を目指していく上で、多様なバックグラウンドを持つ優秀な人財を採用し続けることが不可欠であると考えております。採用においては優れた専門性のみならず、当社グループの行動指針である「Terra Way」を体現できる人財が組織に大切であると考えており、役職員全員が感謝の気持ちを忘れず、謙虚で常に学び続ける素養があるかなど、人間性を重視した人財採用を行っております。それらを持ち合わせた優秀な人財を確保するために、人事考課制度の整備・運用及び採用活動の多様化に努め、当社グループの成長速度に見合った、継続的な採用活動と研修活動を行ってまいります。

内部管理体制の強化

当社グループは国内連結子会社2社及び海外連結子会社8社、海外持分法適用会社1社により構成されたグループ企業体制であります。持続的な成長と中長期的な企業価値向上のため、経営の公正性・透明性を確保するとともに取締役会及び監査役会による内部統制の強化並びにコーポレートガバナンス・コードの基本原則に沿った各種施策の実施、取締役会の実効性評価・分析・改善に継続的に取り組んでおります。様々なリスクをコントロールするための内部管理体制の強化を行うとともに、今後も事業運営上のリスク管理や定期的な内部監査の実施によるコンプライアンス体制の強化、監査役会による監査等を基軸とするコーポレート・ガバナンス機能の充実等を図ってまいります。

収益性の向上

当連結会計年度の当社グループの売上高は50%成長(前年比)しておりますが、2か年共に当期純損失を計上しております。主な要因は、先行的な体制拡大による販管費増、赤字事業の農業・UTMの通年化が影響し赤字となっており、各事業の成長により今後の黒字化を目指してまいります。

グローバルプラットフォーマーとしてのリスク

当社グループは、ドローンを通じた低空域経済圏のグローバルプラットフォーマーの実現を目指しており、現在においても海外連結子会社及び海外持分法適用会社を有しております。国内のみでなく国外においてビジネスを展開することで、地政学リスクや為替リスク等、様々な潜在的リスクを抱えております。リスクのヘッジ手段として、1エリアに子会社を集中させないことによる利益の分散や、段階的なM&Aの実施を行うことなどが挙げられます。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組みは、次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) サステナビリティに関する考え方

当社グループは、ドローン、空飛ぶクルマといった新しい産業領域で空の産業革命を起こし、世界をリード出来る存在になる事によって、世界で勝負すること、高いハードルを乗り越えリスクに挑戦することが当たり前であった明治から昭和時代の精神を宿した日本社会を取り戻すことを目標に掲げております。そして、「Unlock “X” Dimensions」（異なる次元を融合し、豊かな未来を創造する）をミッションとして、世界の産業課題に対し持続可能なドローン社会の実現と、企業として持続的に成長することを目指しております。当社グループは、所属社員全員がGlobal Citizenshipの考え方のもと、地球環境とそこに暮らす人びとが持続可能であるために、未来世代も含めたあらゆる人々が、物心両面を豊かに安心して暮らすことができる社会を創りたいと考えております。

また、持続可能な社会の実現と企業として持続的に成長するために、ESGを価値観の軸に置き、社会、環境に配慮し、社会課題を改善する事業を行っております。

具体的には、インフラ建設時の測量作業や維持管理等の点検作業における少子高齢化による業界の人手不足、高所作業による事故発生などの様々な産業課題やニーズを把握し、日本国内外でドローンサービスの提供を行うことによって、安全性の向上や業務効率化を実現しております。また、当社連結子会社であるPT.Terra Drone Indonesia及びTerra Drone Agri SDN. BHD.では、パーム油の原料となるアブラヤシへの農薬散布事業において、持続可能なパーム油のための円卓会議（RSPO）認証取引先のみへのドローン農薬散布事業を行うことによって、従前まで人権侵害や過酷な労働状況が認められていた産業課題を改善し、業務の効率化や労働時間・負荷の軽減が実現されております。

(2) 具体的な取組

ガバナンス並びにリスク管理

取締役会はサステナビリティ関連のリスクの減少と収益機会を含む重要事項の決定と業務執行の監督について責任と権限を有しております。事業活動に関わる内容については各事業部の統括責任者が管轄事業に対するリスクの把握や分析を行い、人的資本をはじめ経営全般に亘る内容については経営管理部を主体として各事業部と連携をとりながらリスクをコントロールする体制となっております。

当社グループでは、短期的な事業リスクに加えて、中長期の時間軸で事業環境に変化を及ぼすサステナビリティ関連のリスクについても、当社グループに及ぼす影響を評価し、短期的な事業リスクに落とし込んで管理しております。内部監査担当、コーポレート部門、事業部門（関係会社を含む）の役割と責任を明確化し、重層的なリスク管理体制の中で管理しております。なお、リスク管理体制の詳細については、「第2事業の状況 3事業等のリスク」に記載しております。

(3) 人財の育成及び社内環境整備に関する方針

人的資本に関する戦略並びに指標及び目標

・人財戦略の基本的な考え方

当社は、日本発のベンチャー企業が世界で通用することをもう一度証明し世界市場で勝てる会社になることを前提に創業した企業です。現在も東京に本社を置きつつ、世界市場においてトップランカーとなり、持続可能で豊かな未来の実現のために、2030年に向けて売上収益の海外比率を高めてまいります。そのため、当社においては、グローバルに厳しい競争を勝ち抜き、経営目標・事業成長を達成するための、多様な人財基盤を構築することが、人財戦略の要諦になります。

戦略

・求める人物像

企業Mission“Unlock X Dimension”の具現化と経営戦略の実現に向けて、コアバリューであるTerra Wayを体現し、志高く自己成長によって次の会社の成長に繋げ、新産業で世界を変える人財集団の形成を行いたいと考えております。今後日本市場において少子高齢化や人口減少が進むことや、世界市場におけるローカライズと事業成長を見据え、多国籍な人財の採用と育成を行ってまいります。

・人財育成方針と指標

当社は、グローバルで経営・事業戦略を実現するため、今後、プロダクト開発の強化と、新規事業の創出・M&Aの両輪での事業拡大が不可欠であり、グローバルベースでの人財ポートフォリオを形成していきます。

・目標

具体的には、直近3年において、既存事業の成長のための採用に加え、プロダクト開発の推進・新規事業の創出・M&AとPMIの推進をする人財（次世代経営人財8名、PMIに関わる専門人財7名、エンジニア10名）の育成または採用を計画しています。

職種	2028年1月期目標	実績（当事業年度）
次世代経営人財	+8名	+3名
PMIに関わる専門人財	+7名	+4名
エンジニア	+10名	+5名

その為、人財が成長するための機会として“テラの寺子屋”を提供したいと考えており、具体的には以下の制度方針が必要と考え整備を進めております。

・人財育成に関する取り組み

採用制度方針

- ・国籍を問わない採用で持続的な採用の実現

- ・採用単価の低減

- ・予算管理

- ・採用基準：Terra Wayをベースとした採用基準

- ・リファラルを通じた専門人財の採用

等級制度方針

- ・Terra Wayと世界を変える人財の育成に向け、等級別のミッション定義の導入、プロコースの導入

評価制度方針

- ・Terra Wayと世界を変える人財の育成に向け、Terra Wayに基づく行動評価、フィードバックによる社員の成長の支援

- ・期待人財要件（Terra Way、専門スキル、パフォーマンス）に基づく表彰制度

賃金制度方針

- ・等級別のミッションの遂行とTerra Wayの体現度合いに紐づく昇格を伴った基本給増額と、成果を反映する賞与により、評価制度に連動の上、自社で活躍する人財に報いる賃金制度を設計

異動配置制度方針

- ・国内海外共通の人事制度、研修により、海外全体でタレントマネジメントの実施

- ・社内公募制度により、グループ間・部門間横断でのキャリアパス提供・人財育成の実施

育成制度方針

- ・将来の経営層・幹部、グローバル人財の候補者をリストアップし育成計画の策定

- ・国内海外共にTerra Wayをベースとした期待役割から逆算した研修制度の実施

- ・マネジメント研修・オンボーディング研修

- ・測量士の資格取得支援制度

組織方針

- ・HRBP機能（注1）の整備による、事業戦略と連動した組織改善のスピードとカルチャー浸透の向上

- ・カルチャーの浸透（全社総会やリーダーミーティングを通じた浸透Terra WayのOK・NG行動に基づくオンボーディングの実施）

- ・社員のエンゲージメントを高める施策（サーベイ、半期キックオフ等を通じた相互理解、カルチャー浸透の促進）

（注1）企業における人事機能の一つ。人事機能の中でも特に事業部門の経営者や責任者のパートナーとして事業成長を人と組織の面からサポートする役割を担う。

3 【事業等のリスク】

本書に記載した当社グループの事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資家の投資判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。また、必ずしも事業上のリスクに該当しない事項についても、投資家の投資判断上で重要であると考えられる事項については、投資家に対する情報開示の観点から積極的に開示しております。当社グループはこれらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。当社株式に関する投資判断は、以下の記載事項及び本項以外の記載事項を慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。

以下の記載のうち将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであり、不確実性を内在しているため、実際の結果と異なる可能性があります。

事業環境

- (1) ドローンの安全性に対する社会的信用について（顕在化可能性：中 影響度：中 発生可能性のある時期：中期）
当社グループに限らず、ドローンに関する重大な事故が発生した場合には、ドローンの安全性に対する社会的信用が低下することにより、顧客からの需要低下、規制の強化等により市場の成長が減速する可能性があります。当社グループでは、事故を起こさないよう、安全性第一に努めておりますが、万が一、当社グループの製造した機体が墜落すること等により人や財産等に損害を与えた場合には、製造物責任賠償、リコールによる支払や費用発生及び社会的信用の失墜等により、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。製品の信頼性には万全の配慮をしておりますが、万が一、製品の欠陥が発生した場合には、その欠陥内容によっては多額の支払や費用発生及び社会的信用の失墜を招き、当社グループの経営成績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。
- (2) 経営環境について（顕在化可能性：中 影響度：大 発生可能性のある時期：中期）
当社グループの事業領域である産業用ドローン市場では、国内外において大きな成長が見込まれております。国内では政府の規制整備やガイドライン整備など積極的な姿勢を受け、2022年12月にはレベル4（無人地帯での目視外飛行）である目視外飛行許可申請のルールが明確化されております。今後も産業用ドローン市場の創出及び拡大が続くものと考えておりますが、今後日本国政府の方針転換などが行われた場合には、当社グループの主要な事業領域の成長が鈍化し当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。
国外でも同様に各海外子会社拠点国のドローン関連の法令の改正などが行われた場合には、展開事業領域の制限などが発生し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、ドローン産業は成長分野であると見做されており、従来他業種であった企業の参入が加速することによる競争激化が当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。
当リスクについては、事業計画をモニタリングし、主に弁護士など専門家を通じた政府方針や関連法令のタイムリーな把握や国内だけに留まらない収益獲得エリアの分散化等によって対応を行っております。
- (3) 法規制、許認可について（顕在化可能性：中 影響度：大 発生可能性のある時期：特定時期なし）
当社グループはグローバル展開しており、海外子会社現地の法令又は法令解釈の変更等により、諸法令で要求される許認可等を新規取得する、または法令等を遵守する体制を構築する場合、追加の人財確保、その他のコンプライアンス関連のコストが必要になることが予想されます。今後の各国法規制の制定・改廃や当局の法令解釈の変更等が、当社グループの事業の範囲、業務遂行に必要なコストや事業に関するリスクに変更を生じさせ、業績及び事業の継続に影響を及ぼす可能性があります。
- (4) 災害、感染症等による影響について（顕在化可能性：小 影響度：大 発生可能性のある時期：特定時期なし）
当社グループでは、予期せぬ自然災害や事故等に備えクラウドシステムの利用などトラブルの事前防止又は回避に努めておりますが、当社グループ所在地や拠点、子会社近辺において、大地震等の自然災害等が発生した場合、当社グループ設備の損壊や電力供給の制限等の事業継続に支障をきたす事象が発生し、当社グループの事業及び業績並びに財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、感染症の流行によって被害を受けた場合は、販売や購買活動に直接的又は間接的に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 為替変動の影響について(顕在化可能性:大 影響度:小 発生可能性のある時期:短期)

当社グループは海外子会社各国においては現地通貨で資産・負債を保有しております。当社グループはグローバルで事業を行っており、米ドル及びユーロを中心とする為替レートの変動に伴う影響も受けます。また、当社グループの海外子会社の現地通貨建ての資産・負債等は、当社連結財務諸表作成の際に円換算されるため、財政状態は為替レートの変動による影響を受けます。連結財務諸表を作成するにあたっては現地通貨を円換算する必要があり、換算時に使用するレートによっては当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。なお、為替相場の変動は中長期的には平準化されるものと考え、為替予約等を行っておりません。

(6) サイバー攻撃等による情報セキュリティリスクについて

(顕在化可能性:中 影響度:大 発生可能性のある時期:特定時期なし)

当社グループは、事業運営において情報システムおよびネットワークに大きく依存しており、これらを通じて各種業務の遂行および財務情報の管理を行っております。このため、不正アクセス、マルウェア感染、ランサムウェア攻撃、標的型攻撃メールその他のサイバー攻撃を受けた場合、重要情報の漏えい、データの毀損・改ざん、システム停止等の事態が発生する可能性があります。

このような事態が発生した場合、事業活動の停止や遅延、顧客・取引先への影響、対応コストの発生に加え、情報の信頼性低下や内部統制への影響等により、当社グループの業績および財政状態に重要な影響を及ぼす可能性があります。当社グループは、情報セキュリティ対策の強化、従業員教育および監視体制の整備等に努めておりますが、これらのリスクを完全に排除することはできません。

事業内容

(7) M&Aについて(顕在化可能性：中 影響度：大 発生可能性のある時期：特定時期なし)

当社は、今後の事業拡大等を目的として、M&Aも事業展開の選択肢として考えております。M&Aの実行前に想定されなかった事象がその実行後に判明あるいは発生した場合や、市場環境の変化等により事業展開が計画どおりに進まない場合には、当社の経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。このようなリスクを踏まえ、当社はM&Aの実行に際してビジネス・法務・財務等に関する詳細なデュー・デリジェンスを行い、各種リスクの低減に努めるとともに、PMI(M&A後の統合行為)を重点的に対応しながら着実に成果に結びつくよう取り組んでおります。また、段階出資によってリスクをミニマイズするとともに、市場環境の変化については早期の情報収集を行っております。

(8) 知的財産権について(顕在化可能性：中 影響度：中 発生可能性のある時期：中期)

当社グループでは、第三者の知的財産権を侵害することのないように弁護士・弁理士等と連携し、啓蒙活動及び社内管理体制を強化しておりますが、当社グループの事業分野における知的財産権の現況を完全に把握することは困難であり、当社グループが把握できないところで第三者が既に特許・著作権・その他知的財産を保有している可能性は否めません。また、今後当社グループの事業分野において第三者が当社グループより早く特許・著作権・その他知的財産を保護し、損害賠償又は使用差止等の請求を受けた場合は、当社の業績に何らかの影響を及ぼす可能性があります。

(9) 訴訟リスクについて(顕在化可能性：低 影響度：中 発生可能性のある時期：特定時期なし)

当社グループの事業分野において、第三者が当社グループより早く特許権・著作権・その他知的財産権が認められ、当社が高額の対価、損害賠償、又は使用差止等の請求を受けた場合や、事業活動を行う中で、当社グループが提供するサービス・システムに不具合・障害が生じた場合や契約不適合が生じた場合など、予期せぬトラブルの発生等により訴訟を提起された場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。このような事実が判明した場合に備え、弁護士・弁理士等と連携し解決に努める体制を整えております。

(10) 製造物責任法について(顕在化可能性：低 影響度：中 発生可能性のある時期：特定時期なし)

当社は、ドローン本体と本体に取り付けるレーザを販売しております。予期せぬトラブルにより万が一ドローンが墜落した場合は、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。なおレーザが起因のトラブルに関しては当社が製造物責任を負うこととなっております。

(11) 外国為替及び外国貿易法について(顕在化可能性：低 影響度：中 発生可能性のある時期：特定時期なし)

当社は、国外へのドローン販売や保有ドローン修理目的の輸出を行っております。関税法上、「輸出」とは内国貨物を外国に向けて送り出すことと定められており、輸出の際の重要なコンプライアンスとして、安全保障貿易管理(所管:経済産業省)があります。安全保障貿易管理制度は、リスト規制、キャッチオール規制で構成されており、ドローンは、法令用語では無人航空機となりリスト規制品となります。予期せぬ法令の改正等によりドローンの輸出規制が強化された場合には当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 仕入価格の高騰について(顕在化可能性：中 影響度：中 発生可能性のある時期：中期)

当社グループでは、特定の仕入先からでない入手できない原材料はありませんが、材料、製品等は輸入品を使用し、為替等の変動によって一時的に当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 海外事業展開について(顕在化可能性：大 影響度：小 発生可能性のある時期：中期)

当社グループでは、海外での事業活動・グローバル展開を成長戦略の軸の一つとして積極的に行い、今後も中長期的な成長の実現を目指してまいります。特定地域への依存を避けることによってリスク低減を図るものの、国際情勢や各国特有の政治経済、売掛金の回収リスク、カントリーリスク等の問題発生によって、当社グループの事業の運営に影響が発生し、当社グループの財政状態や経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(14) 海外拠点等における事故発生およびそれに伴う財務報告・開示遅延リスクについて

(顕在化可能性：中 影響度：大 発生可能性のある時期：特定時期なし)

当社グループは、海外子会社を含む国内外の複数の拠点において事業活動を展開しております。これらの拠点において、火災、爆発、自然災害、設備事故その他の不測の事態が発生した場合、従業員の安全確保や事業活動の停止・遅延等の影響が生じる可能性があります。また、このような事態が発生した場合には、現地における事実関係の把握や関係当局への対応等に相当の時間を要することがあり、その結果として、決算・財務報告プロセスや監査手続に遅延が生じ、適時開示や有価証券報告書の提出等が期日どおりに行えない可能性があります。

当社グループは、安全管理体制の強化および内部統制の整備・運用に努めておりますが、これらのリスクが顕在化した場合には、当社グループの業績、財政状態および社会的信用に重要な影響を及ぼす可能性があります。

組織体制

(15) 事業の拡大に応じた経営管理体制について (顕在化可能性：中 影響度：大 発生可能性のある時期：特定時期なし)

当社グループは、業容の拡大及び従業員の増加に合わせて内部管理体制の整備を進めており、今後も一層の充実を図る予定ですが、適切な人的・組織的な対応ができずに、事業規模に応じた事業体制、内部管理体制の構築が追いつかない場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、今後の事業拡大に向けて特に事業経験、技術力の高い人材の確保が必要となりますが、採用が計画どおり進まなかった場合、あるいは事業経験、技術力の高い人材が大量に流出した場合には、事業拡大の制約となり、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(16) 人材の育成・確保について (顕在化可能性：中 影響度：大 発生可能性のある時期：特定時期なし)

当社グループは今後のさらなる事業拡大に向け、引き続き、人材の採用を積極的に進めていく予定であり、また処遇や勤労環境の改善等に継続的に取り組んでおります。わが国では、経済産業省が公表している「DXレポート～ITシステム「2025年の崖」克服とDXの本格的な展開～」にも記載されている通り、国内の人的リソースの不足が見込まれている中、当社グループが、今後、運航管理事業の拡大に向けて十分な人材採用を実現できなかった場合、事業拡大の遅延等により当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(17) 代表取締役社長の兼任について (顕在化可能性：低 影響度：中 発生可能性のある時期：中期)

当社代表取締役社長である徳重徹は、Terra Charge株式会社(以下、TC社)の代表取締役社長を兼任しております。徳重徹は、先ず次世代モビリティであるEV産業事業の創出のため2010年4月にTerra Motors株式会社(以下、TM社)を設立しましたが、同社の新規事業として開始したドローン事業をスピンアウトして当社を設立した経緯があります。その後TM社は、2024年2月に会社分割し、TM社の社名をTC社に変更しております。(会社分割により新設された会社がTM社の社名を継承しておりますが、徳重徹は同社の役員に就いておりません)。TC社の代表取締役社長として業務を行っているため、業務時間や勤務場所の面でTC社にも割り振りされる格好になりますが、基本的に当社での業務執行に高めの比重を充てております。なお、TC社における、徳重徹の主な役割や業務内容等は以下の通りです。

「EV充電事業」という新規事業の拡大・強化(販路開拓等)において、会社の顔として高い知名度と強い牽引力を持って事業を推進しております。

ステークホルダーに対する信用力や責任性の訴求等、大手企業からの出資や融資を受ける事案等の重要局面にあたっては、会社を代表する徳重徹の信用力によって実現しております。

メディアや講演においても、代表者としての露出によって、企業価値の向上を行っていると考えており、社外取締役の招聘や人材の採用においても、徳重徹が代表している事が奏功しております。

TC社の代表取締役社長を徳重徹が兼任していることに伴い、兼務の状況に関するモニタリング体制等は以下の通りです。

(a) 利益相反防止体制

利益相反に係る意思決定は全て取締役会決議を行っており、当該決議に際しては、徳重徹を除いた取締役4名（うち社外取締役2名）によって意思決定を行うことにより、利益相反を防止する体制を構築しております。また、監査役監査において利益相反に係る事項をモニタリングする体制を構築しています。TC社と当社は、徳重徹が代表取締役社長を務めることを除いて現状TC社からも当社からも出資の状況はなく、事業取引面、資金面、人員面等における関係は全く有しておらず、TC社との間で利益相反事項が生じる可能性は低いと考えております。

(b) 代表取締役社長業務への支障の有無

当社では、業務分掌体制や業務執行を担う幹部陣等への権限委譲を適切に推し進めることで組織的な企業運営体制を構築しており、TC社でも同様の体制を構築している旨確認しております。その結果、両社の代表取締役社長固有の業務（取締役会出席、稟議決裁、投資家対応等）に与える影響は限定的であり、従前より徳重徹は代表取締役社長としての職務執行が十分に可能な状態にあります。また、今後も優秀な幹部人財の採用等により同様の体制を維持・継続していく方針です。しかしながら、優秀な幹部人財の維持・確保が想定どおりに行えない等、現状の体制が維持できないような場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(c) モニタリングの具体的なチェック項目

当社では、上記(a)や(b)の確認・検証を含めて、任意の指名・報酬委員会を設置し、「代表取締役社長兼務体制に対するモニタリングのガイドライン」を定め、基本的に四半期に一度、また必要に応じて更にその頻度を高める建付けで、兼務の状況についてモニタリングを行い、懸念・問題事項が発生した場合、速やかに委員会を開催し、要改善を代表取締役社長へ提言する運用としております。また、次回委員会開催時に代表取締役社長の活動状況に改善が見られなかった場合、指名・報酬委員会委員である独立社外取締役より、他社兼務体制を解消すべき旨を代表取締役社長へ通知する事としております。

定量確認事項	モニタリング観点
業務執行状況	他社業務に偏ることで、当社業務にあたる時間が不合理に減らされていないか
重要会議体への関与状況	取締役会・経営会議等の重要会議体へ適切に関与しているか
社長活動状況	各社の社長業務を適切に切り分け、利益相反行為等は発生していないか
稟議決裁状況	必要な稟議について、適時適切に決裁が行われているか
マネジメント状況	当社のマネジメントにあたり、他社業務を行うことによる不都合は発生していないか
その他	事業上のコンフリクトは発生していないか
定性確認事項	
株主期待に応えるパフォーマンス	業績進捗や株価動向また株主からの意見など、投資家視点からみた場合において、代表取締役社長兼務が当社経営に支障をきたしていないことを十分検証しているか、さらにはそれらの内容を株主に説明できるかどうか
その他	上記事象に限らず、代表取締役社長兼務が当社経営に及ぼす影響を総合的に検証する

(18) 「Terra (テラ)」について（顕在化可能性：低 影響度：中 発生可能性のある時期：特定時期なし）

当社はTerra(テラ)を社名の冠に付しており、「テラ」の音や綴りは、徳重徹がファウンダであるTerra Motors社、代表取締役社長であるTerra Charge社等と同じになります。当社事業は、各社と領域が異なり「テラグループ」の表現などを使用せず各社ともロゴを分け、Terra Motors社に関しては徳重徹は経営に関与しておりません。万が一、Terra Motors社、Terra Charge社に起因して生じた財務内容、信用状況、業績等に関するマイナスイメージ等が発生した際、当社も同一視された場合には、レピュテーションリスクが生じるおそれがあります。その場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(19) 特定人物への依存について（顕在化可能性：中 影響度：中 発生可能性のある時期：中期）

当社の代表取締役である徳重徹は、新規事業の推進や経営戦略の全般についての役割を担っております。具体

的には、大手企業との業務提携や新規先との契約締結、また出資や融資を受ける事案等、重要局面にあたり会社を代表する徳重徹の信用力や、メディアや講演における代表者としての露出による企業価値の向上、人財採用において、徳重徹が代表取締役である事が奏功しております。その一方で当社は、特定の人物に依存しない体制を構築すべく、創業当時から、代表の徳重徹から業務執行取締役2名及び執行役員らに対して裁量と責任が与えられ、確りと権限委譲がなされております。また、経営戦略の実行については、関係会社（子会社・関連会社）各社の経営陣に権限を委譲するなど組織体制の強化を図り、徳重徹に過度に依存しない経営体制の整備を進めておりますが、何らかの理由により徳重徹の当社グループにおける業務執行が困難になった場合、当社グループの財政状態や経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(20) 情報漏洩について（顕在化可能性：低 影響度：中 発生可能性のある時期：中期）

当社グループは、顧客や取引先に関する機密情報及び個人情報等を有しております。これらの情報を守ることを重大な社会的責務と認識し、情報の適切な取扱い・管理・保護・維持に努めております。しかしながら、万が一、情報漏洩等の問題が発生した場合には、社会的信用の失墜や損害賠償責任のために多額の費用負担が発生する可能性があり、当社グループの経営成績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。当リスクについて、当社はISMS認証（ISO27001）を取得しており、情報セキュリティ体制の構築を図っております。

財務その他

(21) 固定資産の減損について（顕在化可能性：中 影響度：中 発生可能性のある時期：中期）

当社グループは、固定資産の時価が著しく低下した場合や事業の収益性が悪化した場合には、固定資産減損会計の適用により固定資産について減損損失が発生し、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(22) 新株予約権行使による株式の希薄化について（顕在化可能性：大 影響度：小 発生可能性のある時期：短期）

当社グループでは、取締役、従業員等のインセンティブを目的としたストック・オプション制度を採用しております。本書提出日現在における新株予約権による潜在株式数は1,142,200株であり、発行済株式総数及び潜在株式数の合計10,887,500株の10.49%に相当します。また今後においてもストック・オプション制度を活用していくことも考えられ、現在付与している新株予約権に加え、今後付与される新株予約権について行使が行われた場合には、保有株式の価値が希薄化する可能性があります。

(23) M&Aに伴うのれんの減損に関するリスクについて（顕在化可能性：大 影響度：小 発生可能性のある時期：中期）

当社グループでは、事業規模の更なる拡大と機動性の確保を目指して、海外を含む将来性のある企業を積極的に買収し中長期的な成長の実現を目指してまいります。各国経営陣の判断により今後の成長が大きく期待できる企業を買収の対象とすることでリスク低減を図っているものの、黎明期市場の企業を買収することによるのれんの減損が当社グループの財政状態や経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(24) 配当政策について（顕在化可能性：中 影響度：小 発生可能性のある時期：中期）

当社グループは、経営基盤の長期安定に向けた財務体質の強化及び事業の継続的な拡大発展を目指すため、内部留保の充実が重要であると考え、設立以来、当事業年度を含め配当は実施していません。しかし、株主利益の最大化を重要な経営目標の一つとして認識しており、今後の株主への剰余金の配当につきましては、業績の推移・財務状況、今後の事業・投資計画等を総合的に勘案し、内部留保とのバランスをとりながら検討していく方針です。内部留保資金につきましては、経営基盤の長期安定に向けた財務体質の強化及び事業の継続的な拡大発展を実現させるための資金として、有効に活用していく方針であります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

a．財政状態の分析

（資産）

2026年1月期連結会計年度における流動資産は、4,625,792千円となり、前連結会計年度末に比べ1,559,744千円減少いたしました。主な変動要因は、現金及び預金2,126,630千円の減少、売掛金及び契約資産563,037千円の増加であります。固定資産は2,309,175千円となり、前連結会計年度末に比べ435,949千円減少いたしました。主な変動要因は、投資有価証券435,701千円の減少によるものです。

（負債）

2026年1月期連結会計年度における流動負債は、1,691,374千円となり、前連結会計年度末に比べ516,145千円増加いたしました。主な変動要因は、買掛金及び契約負債166,361千円の増加、火災関連損失引当金233,271千円の増加であります。固定負債は234,971千円となり、前連結会計年度末に比べ375,481千円減少いたしました。主な変動要因は、長期借入金430,566千円の減少によるものです。

（純資産）

2026年1月期連結会計年度における純資産は、5,008,622千円となり、前連結会計年度末に比べ2,136,358千円減少しました。主な変動要因は、利益剰余金2,497,915千円の減少によるものです。

b．経営成績の分析

	2025年1月期 (千円)	2026年1月期 (千円)	増減額 (千円)	増減率 (%)
売上高	4,435,568	4,782,585	347,016	7.8
営業損失()	627,159	1,143,791	516,631	-
税金等調整前当期純損失()	688,883	2,823,642	2,134,759	-
親会社株主に帰属する当期純損失()	474,800	2,497,915	2,023,114	-

各セグメントの売上高の推移は下記のとおりになっております。

	2025年1月期 (千円)	2026年1月期 (千円)	増減額 (千円)	増減率 (%)
ドローンソリューションセグメント	3,807,247	4,162,664	355,417	9.3
運航管理セグメント	628,321	619,920	8,400	1.3
計	4,435,568	4,782,585	347,016	7.8

当連結会計年度(2025年2月1日～2026年1月31日)におけるわが国経済は、緩やかな回復基調が続くものの、円安の進行による輸入物価上昇や食料・光熱費を中心とした生活必需品価格の高騰が個人消費に下押し圧力を及ぼしています。また、米国における関税政策の影響、中国経済の成長鈍化、ロシアによるウクライナ侵攻、中東情勢の不安定化など、地政学リスクが引き続き国際経済の先行きを不透明にしています。特にロシア・ウクライナ戦争の継続により、戦争を含む様々な分野でドローン技術の活用が拡大しており、産業用ドローンへの関心や需要の高まりにも影響しています。

こうした状況の中、世界のドローン市場は物流、インフラ点検、農業などの分野で実用化が進み、商用・産業用ドローンの需要拡大が続いております。一方で、安全規制や飛行許可手続きの複雑化、米国関税による部品コスト上昇などが業界の成長に一定の制約を与えています。

このような経営環境の中、当社グループは、継続する世界経済の不透明感や地政学リスクに対応しつつ、ドローン技術の社会実装と事業基盤の強化に向けた取り組みを積極的に推進し測量分野においても進展がありました。

国土交通省の新技术情報提供システム(NETIS)に、SLAM技術(注1)を用いた高精度ハンディ型レーザスキャナ「Terra SLAM RTK」が登録され、公共工事における新技术採用が促進されました。国内では「国際建設・測量展(CSPI EXPO2025)」への出展を通じ、屋内点検用ドローンや3次元点群データを活用したBIM/CIM(注2)対応ソリューションを紹介し、建設・測量市場における当社技術の価値を広く発信しました。また、社会インフラ点検分野においては、海外での実証・実装を着実に拡大しました。サウジアラビアではCCTV(注3)搭載のドローンを活用した下水道管内点検を実施し、従来の方では困難であった状況下でもリアルタイムでの安全かつ効率的な点検を可能としました。また、プラント・インフラ向け点検会社とのMOU締結や、FPSO(注4)向け油槽内部点検の技術協力を通じて、商用運用に向けた体制整備を進めました。

次に、地域社会や業界との共創活動も積極的に展開しました。インドネシアでは現地パートナーとの連携により航空・観光インフラの安全管理支援を実施するとともに、教育機関との連携による次世代ドローン技術者育成にも取り組みました。さらに、当社の取り組みは社会的にも高く評価されました。

2025年8月に開催された「日本スタートアップ大賞2025」において、国土交通分野での先進的なドローン事業が評価され、国土交通大臣賞を受賞しました。測量・インフラ点検・農業ソリューションや運航管理システム(UTM)の社会的意義が認められたもので、当社事業の信頼性とブランド価値の向上につながっています。

一方で、事業運営上の重要な出来事として、2025年12月にインドネシア子会社で火災事故が発生しました。従業員の尊い命が失われ、一部設備や在庫にも被害が生じました。グループとしては被災者・ご遺族への支援、事故原因の調査、再発防止策の検討を迅速に行い、今後も安全確保とリスク管理体制の強化に努めてまいります。

このような取り組み・実績を通じ、当社グループは産業用ドローンを活用した社会課題解決を目指す「ドローンソリューションセグメント」と、ドローン運航管理システム(UTMプラットフォーム)による空のインフラ整備を推進する「運航管理セグメント」の2つのセグメントで構成され、各事業活動の成果や技術基盤の強化につなげています。

(ドローンソリューションセグメント)

当連結会計年度における当セグメントの業績は、2025年12月15日に適時開示した業績予想を上回る結果となりました。事業別の状況は以下のとおりです。

測量/災害復旧事業は、主に国内事業において、自治体によるハードウェア購入者への補助金支給が縮小したこと等が響き、売上高は前期を下回りました。

点検事業は、主力の点検サービスは堅調に推移いたしました。一方、自社開発の屋内点検用国産ドローン「Terra Xross 1」については、第2四半期から本格的な納品を開始いたしましたが、安定的な量産体制の構築に想定以上の期間を要しており、売上寄与は限定的となりました。

農業事業は、第1四半期は市況要因の影響により低調に推移しておりましたが、需要は徐々に回復し、第3四半期では前期を上回る結果となりました。また、第4四半期は2025年12月に発生した火災事故の影響による低迷を懸念しておりましたが、事故後のオペレーションが想定より円滑に進捗したため、予想を上回る着地となりました。

また、セグメント全体として、売上総利益は、測量/災害復旧事業の低調に加え、点検事業（オランダ子会社）における一部費用の販管費から売上原価への振り替え等が発生したことにより、前期比で減少いたしました。販売費及び一般管理費についても、体制拡大やM&Aに伴う販売費及び一般管理費の増加が発生しておりません。

以上の結果、当セグメントの売上高は4,162百万円、セグメント損失は434百万円となりました。

(運航管理セグメント)

当連結会計年度における当セグメントの業績は、2025年12月15日に開示した業績予想の範囲内に着地いたしました。

国内においては、前連結会計年度に続き、経済産業省による「グローバルサウス未来志向型共創等事業費補助金」で2件のプロジェクトが採択されました。また、開発案件の落札・受注もあり、売上高は前期を上回りました。

また、Unifly NVでは、2025年4月に欧州を中心にドローンの規制・安全・飛行前の許可承認の取得に関するアドバイザー業務を行うEuroUSC Italia S.r.l.を連結子会社化いたしました。これにより、ドローン飛行における運航前のリスク評価から運航管理までを一気通貫で支援する統合プラットフォームの構築を目指しております。業績としては、業績計上の時期ずれの影響に加え、前期比での円安・ユーロ高の進行に伴う為替影響により、日本円換算時の損失額が拡大しております。

以上の結果、当セグメントの売上高は619百万円、セグメント損失は709百万円となりました。

上記の結果、当連結会計年度における売上高は4,782百万円、売上総利益は2,312百万円、営業損失は1,143百万円、経常損失は1,284百万円、税金等調整前当期純損失は2,823百万円となりました。法人税等合計が28百万円、非支配株主に帰属する当期純損失が344百万円となったため、親会社株主に帰属する当期純損失は2,497百万円となりました。

(注1) SLAM技術 (Simultaneous Localization and Mapping) : 「自己位置推定 (Localization)」と「環境地図作成 (Mapping)」を同時に行う技術

(注2) BIM (Building Information Modeling) CIM (Construction Information Modeling / Management) : 設計・施工・維持管理までを3次元モデルで一元管理する考え方・仕組み

(注3) Closed-Circuit Television (閉回路テレビ) : 特定の場所だけで映像を送受信する監視カメラシステム

(注4) Floating Production, Storage and Offloading system : 浮体式海洋石油・ガス生産貯蔵積出

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末に比べ2,357,000千円減少し、1,788,633千円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、716,459千円の減少となりました。主な要因は、税金等調整前当期純損失 2,823,642千円、売上債権の増加 265,031千円、棚卸資産の増加 255,717千円であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、1,717,926千円の減少となりました。主な要因は、投資有価証券の取得による支出 302,937千円、有形固定資産の取得による支出 875,912千円、エスクロー口座への振替による支出 331,023千円であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、4,549千円の増加となりました。主な要因は、株式の発行による収入 616,981千円、長期借入金の返済による支出 560,512千円、短期借入金の返済による支出 16,616千円であります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当社グループが提供するサービスの性格上、生産実績の記載になじまないため、記載を省略しております。

b. 受注実績

当社グループが提供するサービスの性格上、受注実績の記載になじまないため、記載を省略しております。

c. 販売実績

当社グループセグメント別の販売実績は以下のとおりであります。

	2026年1月期 (千円)	前期比 (%)
ドローンソリューションセグメント	4,162,664	9.3
運航管理セグメント	619,920	1.3
計	4,782,585	7.8

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

a．財政状態及び経営成績の分析

当連結会計年度における財政状態及び経営成績の分析については、「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

b．経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に特に重要な影響を与える要因については、以下のとおりであります。

当社グループに限らず、ドローンに関する重大な事故が発生した場合には、ドローンの安全性に対する社会的信用が低下することにより、顧客からの需要低下、規制の強化等により市場の成長が減速する可能性があります。当社グループでは、事故を起こさないよう、安全性第一のドローンの実現に努めておりますが、万一、当社グループの製造した機体が墜落すること等により人や財産等に損害を与えた場合には、製造物責任賠償、リコールによる支払や費用発生及び社会的信用の失墜等により、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。製品の信頼性には万全の配慮をしておりますが、万一、製品の欠陥が発生した場合には、その欠陥内容によっては多額の支払や費用発生及び社会的信用の失墜を招き、当社グループの経営成績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

なお、新型コロナウイルス感染症について、政府による緊急事態宣言の発令等により経済活動が抑制される状況は、今後減少していくものと予想しておりますが、当社従業員や顧客先、取引先において、一時的な新型コロナウイルス感染症の蔓延等により、事業活動の低下、サプライチェーンなどに影響が生じることも考えられ、影響の度合いによっては、当社グループの売上高等の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、世界的な半導体不足による、部材の供給の遅れや価格の高騰については、当社の機体生産に影響を与えており、今後も半導体を始めとする部材の供給不足や価格高等が継続する場合には、用途特化型機体の量産等及び当社の研究開発活動に影響を与え当社グループの売上高等の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

その他経営成績に重要な影響を与える要因については「3 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの分析については、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性については、自己資金、金融機関からの借入金、新株発行による調達資金等により充当することとしております。

なお、当社グループの資金の流動性につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。重要な資本的支出の予定につきましては、「第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」に記載のとおりであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたっては、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要としております。経営者は、これらの見積りに関して、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積りによる不確実性のため、これらの見積りと異なる可能性があります。

当社グループの連結財務諸表の作成にあたって採用している重要な会計方針は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

(3) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループは、ドローン、空飛ぶクルマといった新しい産業領域で空の産業革命を起こし、世界をリード出来る存在になりたいと考えており、世界で勝負すること、高いハードルを乗り越えリスクに挑戦することが当たり前であった、明治から昭和時代の精神を宿した日本社会を取り戻したいと考えております。

「Unlock “X” Dimensions」(異なる次元を融合し、豊かな未来を創造する)をミッションとして、特に、若者をインスパイアし、世界でドローン社会を実現するためのプラットフォームの構築を目指しております。

この基本方針を踏まえ、ドローン機体の販売拡大及びシステムインテグレーション、ソリューション構築を通じたドローン機体の利用拡大による売上高の拡大を企図しております。経営者は、事業を拡大し、継続的な成長を実現するために様々な課題に対処していくことが必要であると認識しており、それらの課題に対応するため、常に事業環境についての情報を入手し、戦略の策定、顧客ニーズの把握、製品力の強化、企業規模の拡大に応じた内部管理体制・組織の整備を進め、企業価値のさらなる向上を目指して取り組んでおります。

なお、経営者の問題認識と今後の方針についての具体的な内容は、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」をご参照ください。

(4) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等についての分析

「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (4) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等」に記載のとおり、当社グループは、成長性及びキャッシュ・フロー創出を把握するために、売上高、営業利益及び調整後営業利益(注1)を重要な経営指標と位置づけております。

各指標の推移は以下のとおりであります。

指標	2025年1月期	2026年1月期	増減率(%)
売上高	4,435,568	4,782,585	7.8
営業損失()	627,159	1,143,791	-
調整後営業利益	591,474		

(注) 1. 調整後営業利益

財務会計上の営業利益(GAAP、日本基準)に国内UTM事業に係る補助金収入(営業外収入)を加算したものであり、当グループの経営成績を理解する上で有用な情報と判断しております。国内UTM事業は、今後の本格的な事業立ち上げに向けて開発費が発生している状況にあり、当面は補助金を含めた収益管理の実施が適切であると考えております。

5 【重要な契約等】

当社は、企業・株主間のガバナンスに関する合意及び株主保有株式の処分・買増し等に関する合意に該当する事項はありません。また、ローン契約及び社債に付される財務上の特約のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼすものもありません。

6 【研究開発活動】

第10期連結会計年度の研究開発費の総額は1,469千円であります。
セグメント別の研究開発内容は以下のとおりになります。

〔ドローンソリューションセグメント〕

主に、PT. Terra Drone Indonesiaでの研究開発活動となり総額は1,469千円であります。

PT. Terra Drone Indonesiaでは、ドローンハードウェア並びにドローン関連ソフトウェアの研究開発を行っております。具体的には、インドネシア国内の特定の地形の測量に対応しうるドローン及びドローン部品の改良に対する研究開発やデータ解析目的でのソフトウェア開発等が該当致します。

〔運航管理セグメント〕

主に、Unifly NVでの研究開発活動であります。

Unifly NVで開発を行ったUTMシステムを各国の航空局が対応可能なものにコンフィグレーションを行っております。具体的には、国ごとに制定されているドローン規制の改定に応じたソフトウェアの更新や言語の変更など著しい改良を行う為の研究開発並びに製品開発活動が該当致します。

なお、当期連結会計年度では研究開発費の計上はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、生産設備の増強、研究開発機能の充実・強化などを目的とした設備投資を継続的に実施しております。当連結会計年度の設備投資の総額は67,804千円であり、重要な設備の除却又は売却はありません。

なお、有形固定資産の他、無形固定資産への投資を含めて記載しております。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2026年1月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)							従業員 数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	工具器具 備品	リース 資産	ソフト ウェア等	その他	合計	
本社 (東京都渋谷区)		本社 機能	8,695	1,047	140,267	1,479	120,552	78,209	350,251	134

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
2. 建物を賃借しております。年間賃借料は59,957千円であります。
3. 帳簿価額のうち「その他」は、建設仮勘定であります。

(2) 国内子会社

2026年1月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)							従業員 数 (名)
				建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	工具器具 備品	リース 資産	ソフト ウェア	その他	合計	
Terra DX Solutions 株式会社	国内子会社 (東京都渋谷区)	ドローン ソリューション	国内 支社 機能			111		1,578		1,690	17

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
2. 国内子会社であるTerra Global株式会社は中間持株会社であり、設備の計上がないため省略しております。

(3) 在外子会社

2026年1月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)							従業員 数 (名)
				建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	工具器具 備品	使用権 資産	ソフト ウェア	その他	合計	
PT. Terra Drone Indonesia	インドネシア 子会社 (ジャカルタ)	ドローン ソリューション	海外 支社 機能		50,797	1,176				51,973	319
Terra Inspectione ring B.V.	オランダ 子会社 (フリシゲン)	ドローン ソリューション	海外 支社 機能		485	57,338	66,473	169,550	5,496	299,344	6
Unifly NV	ベルギー 子会社 (アントワープ)	運航管理	海外 支社 機能	3,045	451	7,409	73,420	128,201		212,529	49
Terra Drone Arabia for Drones	サウジアラビア 子会社 (リヤド)	ドローン ソリューション	海外 支社 機能		136,656	8,858	15,414	7,734	52	168,716	19
Terra Drone Agri SDN.BHD.	マレーシア 子会社 (セランゴール)	ドローン ソリューション	海外 支社 機能	2,111	43,702	62,080				107,894	26

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
2. 帳簿価額のうち「その他」は、特許権であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	32,600,000
計	32,600,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2026年1月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年4月30日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	9,718,000	9,745,300	東京証券取引所 グロース市場	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式であり ます。なお、単元株式数は 100株であります。
計	9,718,000	9,745,300		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストック・オプション制度の内容】

第2回有償新株予約権

決議年月日	2017年6月1日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 19(注7) 当社子会社役員 3 当社子会社従業員 5
新株予約権の数(個)	1,621 [1,517](注3)
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 162,100 [151,700](注3)(注6)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	100(注3)(注6)
新株予約権の行使期間	2020年10月1日～2030年9月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 101.52 資本組入額 50.76 (注3)(注6)
新株予約権の行使の条件	(注4)
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注5)

新株予約権の一部について当社の承認を得た譲渡が行われており、当事業年度の末日(2026年1月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2026年3月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

- (注) 1. 本新株予約権は、新株予約権1個につき、152円で有償発行しております。
2. 付与対象者の区分及び人数は、新株予約権の当初発行時における内容を記載しております。
3. 新株予約権の内容

普通株式の内容は、完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない、当社における標準となる株式であります。単元株式数は100株であります。新株予約権1個につき目的となる株式数は、当事業年度末日は1株、提出日の前月末現在は100株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

4. 新株予約権の行使の条件

新株予約権者が、当該新株予約権を行使する前に、禁錮以上の刑に処せられる行為を行った場合、新株予約権を行使することができない。

新株予約権割当契約に違反している場合、新株予約権者は、新株予約権を行使することができない。

本新株予約権者は、2020年10月1日から2030年9月末日までにおいて次に掲げる事由のいずれかが生じた場合には、残存するすべての本新株予約権を行使することができない。

(イ) 10,000円(ただし、本新株予約権で定められた行使価額同様に適切に調整されるものとする)を下回る価格を対価とする当社普通株式の発行等が行われたとき(ただし、払込金額が会社法第199条第3項・同第200条第2項に定める「特に有利な金額である場合」に該当するとき及び普通株式の株価とは異なると認められる価格であるとき並びに当該株式の発行等が株主割当てによるものを除く。)

(ロ) 10,000円(ただし、本新株予約権で定められた行使価額同様に適切に調整されるものとする)を下回る価格を行使価額とする新株予約権の発行が行われたとき(ただし、当該行使価額が当該新株予約権の発行時点における当社普通株式の株価と異なる価格に設定されて発行されたものを除く。)

(ハ) 本新株予約権の目的である当社普通株式が日本国内のいずれの金融商品取引所又はこれに相当する日本国外の取引所にも上場されていない場合、10,000円(ただし、本新株予約権で定められた行使価額同様に適切に調整されるものとする)を下回る価格を対価とする売買その他の取引が行われたとき(ただし、当該取引時点における株価よりも著しく低いと認められる価格で取引が行われたものを除く。)

(ニ) 本新株予約権の目的である当社普通株式が日本国内のいずれの金融商品取引所又はこれに相当する日本国外の取引所に上場された場合、上場日以降、当該金融商品取引所における当社普通株式の普通取引の終値が10,000円(ただし、本新株予約権で定められた行使価額同様に適切に調整されるものとする)を下回ったとき。

5. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、または株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社の成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。)の直前において残存する募集新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

6. 2024年7月5日開催の当社臨時取締役会の決議に基づき、2024年7月25日をもって普通株式1株を普通株式100株に分割したことにより、「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

7. 付与対象者の退職等による権利の喪失により、本書提出日現在における付与対象者の区分及び人数は、当社従業員18名となっております。

第3回有償新株予約権

決議年月日	2021年8月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 1 当社従業員 5 当社外部協力者 5
新株予約権の数(個)	1,858(注3)
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 185,800(注3)(注5)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,290(注3)(注5)
新株予約権の行使期間	2021年10月1日～2031年9月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,320.78 資本組入額 1,160.39 (注3)(注5)
新株予約権の行使の条件	(注4)
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

当事業年度の末日(2026年1月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2026年3月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

- (注) 1. 本新株予約権は、新株予約権1個につき、3,078円で有償発行しております。
2. 付与対象者の区分及び人数は、新株予約権の当初発行時における内容を記載しております。
3. 新株予約権の内容

普通株式の内容は、完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない、当社における標準となる株式であります。単元株式数は100株であります。新株予約権1個につき目的となる株式数は、当事業年度末日は1株、提出日の前月末現在は100株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

4. 新株予約権の行使条件

新株予約権者は、当社のグループのプロジェクトに協力し当社と良好な関係にあること。

新株予約権者は、以下の区分に従って、新株引受権の一部または全部を行使することができる。なお、累計行使可能株式数が1株の整数倍でない場合は、1株の整数倍を切り捨てた数とする。

- ア 上場後1年以内：交付を受けた本新株予約権の3分の1
イ 前号の期間最終日の翌日から1年間：交付を受けた本新株予約権の3分の2
ウ 前号の期間最終日の翌日以降：交付を受けた本新株予約権の全て

5. 2024年7月5日開催の当社臨時取締役会の決議に基づき、2024年7月25日をもって普通株式1株を普通株式

100株に分割したことにより、「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

第3回無償新株予約権

決議年月日	2021年8月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 8(注4) 当社社外取締役 1 当社外部協力者 1(注4) 当社海外子会社Managing Director 1
新株予約権の数(個)	125(注2)
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 12,500(注2)(注5)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,290(注2)(注5)
新株予約権の行使期間	2023年8月29日～2031年8月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,290 資本組入額 1,145 (注2)(注5)
新株予約権の行使の条件	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

当事業年度の末日(2026年1月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2026年3月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注) 1. 付与対象者の区分及び人数は、新株予約権の当初発行時における内容を記載しております。

2. 新株予約権の内容

普通株式の内容は、完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない、当社における標準となる株式であります。単元株式数は100株であります。新株予約権1個につき目的となる株式数は、当事業年度末日は1株、提出日の前月末現在は100株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

3. 新株予約権の行使条件

新株予約権者は、当社または当社関係会社の取締役もしくは従業員にあることを要する。退職の意向を告知した時から、当該新株予約権を逸失する。

定年により退職する場合、その他正当な理由のある場合には逸失せず、相続人による権利行使は認めない。

本新株予約権者は、以下の区分に従って、新株引受権の一部または全部を行使することができる。なお、累計行使可能株式数が1株の整数倍でない場合は、1株の整数倍を切り捨てた数とする。

ア 上場後1年以内：交付を受けた本新株予約権の3分の1

イ 前号の期間最終日の翌日から1年間：交付を受けた本新株予約権の3分の2

ウ 前号の期間最終日の翌日以降：交付を受けた本新株予約権の全て

4. 付与対象者の退職等による権利の喪失により、本書提出日現在における付与対象者の区分及び人数は、当社従業員3名、当社社外取締役1名、当社海外子会社Managing Director1名となっております。

5. 2024年7月5日開催の当社臨時取締役会の決議に基づき、2024年7月25日をもって普通株式1株を普通株式100株に分割したことにより、「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

第5回有償新株予約権

決議年月日	2022年5月31日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 4(注7)
新株予約権の数(個)	315(注3)
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 31,500(注3)(注8)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,846(注3)(注8)
新株予約権の行使期間	2024年5月31日～2032年5月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,890.36 資本組入額 1,445.18 (注3)(注8)
新株予約権の行使の条件	(注4)
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注6)

当事業年度の末日(2026年1月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2026年3月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

- (注) 1. 本新株予約権は、新株予約権1個につき、4,436円で有償発行しております。
2. 付与対象者の区分及び人数は、新株予約権の当初発行時における内容を記載しております。
3. 新株予約権の内容

普通株式の内容は、完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない、当社における標準となる株式であります。単元株式数は100株であります。新株予約権1個につき目的となる株式数は、当事業年度末日は1株、提出日の前月末現在は100株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

4. 新株予約権の行使の条件

新株予約権の行使条件等は、以下のとおりとする。

- (1) 本新株予約権の行使は、行使しようとする新株予約権又は新株予約権を保有する者(以下「権利者」という。)について以下(注)5に定める取得事由が発生していないことを条件とし、取得事由が生じた本新株予約権の行使は認められないものとする。但し、会社が特に行使を認めた場合はこの限りでない。
- (2) 権利者は、会社の株式がいずれかの金融商品取引所への上場がなされるまでの期間は、新株予約権を行使することはできず、また上場後は以下の割合に応じて行使することができるものとする。なお、行使可能割合の計算において、各権利者の行使可能な本新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とする。
- ア 上場後1年以内：交付を受けた本新株予約権の3分の1
イ 前号の期間最終日の翌日から1年間：交付を受けた本新株予約権の3分の2
ウ 前号の期間最終日の翌日以降：交付を受けた本新株予約権の全て
- (3) 新株予約権の行使は新株予約権1個単位で行うものとし、各新株予約権の一部の行使は認められないものとする。
- (4) 権利者が1個又は複数の新株予約権を行使した場合に、当該行使により当該権利者に対して交付される株式数は整数でなければならず、1株未満の部分についてはこれを切り捨て、株式は割り当てられないものとする。なお、かかる端数の切り捨てについて金銭による調整は行わない。
- (5) 新株予約権の行使は、権利者が生存していることを条件とし、権利者が死亡した場合、新株予約権は相続されず、新株予約権は行使できなくなるものとする。

5. 会社が新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件

会社は、以下に基づき新株予約権を取得することができる。会社は、以下に定める取得の事由が生じた新株予約権を取得する場合、取締役会の決議（会社が取締役会設置会社でない場合においては、取締役の過半数の決定）により別途定める日においてこれを取得するものとする。また、会社は、以下に定める取得の事由が生じた新株予約権の全部又は一部を取得することができ、一部を取得する場合は、取締役会の決議（会社が取締役会設置会社でない場合においては、取締役の過半数の決定）により取得する新株予約権を決定するものとする。

(1) 会社が消滅会社となる吸収合併若しくは新設合併、会社が分割会社となる吸収分割若しくは新設分割、又は会社が子会社となる株式交換、株式移転若しくは株式交付（以下、総称して「組織再編行為」という。）について、法令上又は会社の定款上必要な会社の株主総会の承認決議（株主総会決議に替えて総株主の同意が必要である場合には総株主の同意の取得、そのいずれも不要である場合には、取締役会の決議（会社が取締役会設置会社でない場合においては、会社法第348条に定める業務の決定の方法に基づく決定））が行われたとき、又は会社の発行済株式総数の過半数の株式について、同時又は実質的に同時に特定の第三者（会社の株主を含む。）に移転する旨の書面による合意が、当該株式の各保有者と当該第三者との間で成立したときは、会社は新株予約権を無償で取得することができる。

(2) 次のいずれかに該当する事由が発生した場合、会社は、未行使の新株予約権を無償で取得することができる。

ア 権利者が禁錮以上の刑に処せられた場合

イ 権利者が会社又は子会社（会社法第2条第3号に定める子会社を意味する。以下同じ。）と競合する業務を営む法人を直接若しくは間接に設立し、又はその役員若しくは使用人に就任するなど、名目を問わず会社又はその子会社と競業した場合。ただし、会社の書面による事前の承認を得た場合を除く。

ウ 権利者が法令違反その他不正行為により会社又はその子会社の信用を毀損した場合

エ 権利者が差押、仮差押、仮処分、強制執行若しくは競売の申立てを受け、又は公租公課の滞納処分を受けた場合

オ 権利者が支払停止若しくは支払不能となり、又は自ら振り出し若しくは引き受けた手形若しくは小切手が不渡りとなった場合

カ 権利者につき破産手続開始、民事再生手続開始、会社更生手続開始、特別清算手続開始その他これらに類する手続開始の申立てがあった場合

キ 権利者が法人である場合において、権利者につき解散の決議が行われた場合

ク 権利者が反社会的勢力等（暴力団、暴力団員、右翼団体、反社会的勢力、その他これに準ずる者を意味する。以下同じ。）であること、又は資金提供等を通じて反社会的勢力等と何らかの交流若しくは関与を行っていることが判明した場合

ケ 権利者が以下のいずれの身分をも喪失した場合

会社又はその子会社の取締役又は執行役

会社又はその子会社の使用人

会社又はその関係会社（会社計算規則及び財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則第8条第8項に定める関係会社を意味する。）との間の委任、請負等の継続的な契約関係

コ 権利者が会社又はその子会社の取締役若しくは執行役又は使用人の身分を有する場合（新株予約権発行後にかかる身分を有するに至った場合を含む。）において、次のいずれかに該当する事由が発生した場合

自己に適用される会社又はその子会社の就業規則に規定する懲戒事由に該当した場合

権利者が取締役又は執行役としての忠実義務等会社又はその子会社に対する義務に違反した場合

6. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

会社が消滅会社となる吸収合併若しくは新設合併、会社が分割会社となる吸収分割若しくは新設分割、又は会社が子会社となる株式交換、株式移転若しくは株式交付（以下、総称して「組織再編行為」という。）について、法令上又は会社の定款上必要な会社の株主総会の承認決議（株主総会決議に替えて総株主の同意が必要である場合には総株主の同意の取得、そのいずれも不要である場合には、取締役会の決議（会社が取締役会設置会社でない場合においては、会社法第348条に定める業務の決定の方法に基づく決定））が行われたとき、又は会社の発行済株式総数の過半数の株式について、同時又は実質的に同時に特定の第三者（会社の株主を含む。）に移転する旨の書面による合意が、当該株式の各保有者と当該第三者との間で成立したときは、会社は新株予約権を無償で取得することができる。

7. 付与対象者の退職等による権利の喪失により、本書提出日現在における付与対象者の区分及び人数は、当社従業員3名となっております。

8. 2024年7月5日開催の当社臨時取締役会の決議に基づき、2024年7月25日をもって普通株式1株を普通株式100株に分割したことにより、「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

第5回無償新株予約権

決議年月日	2022年5月31日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 18(注5) 当社海外子会社従業員 1
新株予約権の数(個)	192 [185] (注2)
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 19,200 [18,500] (注2)(注6)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,846(注2)(注6)
新株予約権の行使期間	2024年6月1日～2032年5月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,846 資本組入額 1,423 (注2)(注6)
新株予約権の行使の条件	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)

当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2026年3月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

- (注) 1. 付与対象者の区分及び人数は、新株予約権の当初発行時における内容を記載しております。
 2. 「第5回有償新株予約権」の(注)3.に記載のとおりであります。
 3. 「第5回有償新株予約権」の(注)4.に記載のとおりであります。
 4. 「第5回有償新株予約権」の(注)6.に記載のとおりであります。
 5. 付与対象者の退職等による権利の喪失により、本書提出日現在における付与対象者の区分及び人数は、当社従業員12名となっております。
 6. 「第5回有償新株予約権」の(注)8.に記載のとおりであります。

第7回無償新株予約権

決議年月日	2022年9月30日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 16(注5)
新株予約権の数(個)	152 [137] (注2)
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 15,200 [13,700] (注2)(注6)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,846(注2)(注6)
新株予約権の行使期間	2024年10月1日～2032年9月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,846 資本組入額 1,423 (注2)(注6)
新株予約権の行使の条件	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)

当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2026年3月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

- (注) 1. 付与対象者の区分及び人数は、新株予約権の当初発行時における内容を記載しております。
 2. 「第5回有償新株予約権」の(注)3.に記載のとおりであります。
 3. 「第5回有償新株予約権」の(注)4.に記載のとおりであります。
 4. 「第5回有償新株予約権」の(注)6.に記載のとおりであります。

5. 付与対象者の退職等による権利の喪失により、本書提出日現在における付与対象者の区分及び人数は、当社従業員11名となっております。
6. 「第5回有償新株予約権」の(注)8.に記載のとおりであります。

	第10回(1)無償新株予約権	第10回(2)無償新株予約権
決議年月日	2023年3月15日	2023年4月21日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 30 (注5) 当社社会役員 2 (注5) 当社社会従業員 3	当社従業員 2
新株予約権の数(個)	534 (注2)	19 (注2)
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 53,400 (注2)(注8)	普通株式 1,900 (注2)(注8)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,846(注2)(注8)	2,846(注2)(注8)
新株予約権の行使期間	2025年3月1日～2033年2月28日	2025年3月1日～2033年2月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,846 資本組入額 1,423 (注2)(注8)	発行価格 2,846 資本組入額 1,423 (注2)(注8)
新株予約権の行使の条件	(注3)	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)	(注4)

	第10回(3)無償新株予約権	第10回(4)無償新株予約権
決議年月日	2023年6月15日	2023年9月15日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 3 (注6)	当社従業員 52 (注7)
新株予約権の数(個)	14 (注2)	464 [513] (注2)
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 1,400 (注2)(注8)	普通株式 46,400 [51,300] (注2)(注8)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,846(注2)(注8)	2,846(注2)(注8)
新株予約権の行使期間	2025年3月1日～2033年2月28日	2025年3月1日～2033年2月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,846 資本組入額 1,423 (注2)(注8)	発行価格 2,846 資本組入額 1,423 (注2)(注8)
新株予約権の行使の条件	(注3)	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)	(注4)

当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2026年3月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月

末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

- (注) 1. 付与対象者の区分及び人数は、新株予約権の当初発行時における内容を記載しております。
2. 「第5回有償新株予約権」の(注)3.に記載のとおりであります。
3. 「第5回有償新株予約権」の(注)4.に記載のとおりであります。
4. 「第5回有償新株予約権」の(注)6.に記載のとおりであります。
5. 付与対象者の退職等による権利の喪失により、本書提出日現在における付与対象者の区分及び人数は、当社従業員25名、当社社会役員1名、当社社会従業員3名となっております。
6. 付与対象者の退職等による権利の喪失により、本書提出日現在における付与対象者の区分及び人数は、当社従業員1名となっております。
7. 付与対象者の退職等による権利の喪失により、本書提出日現在における付与対象者の区分及び人数は、当社従業員38名となっております。
8. 「第5回有償新株予約権」の(注)8.に記載のとおりであります。

	第12回(1)無償新株予約権	第12回(2)無償新株予約権
決議年月日	2023年11月15日	2023年12月15日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 2(注5) 当社子会社役員 1	当社従業員 1 当社社外役員 1 当社子会社従業員 1
新株予約権の数(個)	64(注1)	25(注1)
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 6,400 (注1)(注4)	普通株式 2,500 (注1)(注4)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,846(注1)(注4)	2,846(注1)(注4)
新株予約権の行使期間	2025年11月16日～2033年11月15日	2025年12月16日～2033年12月15日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,846 資本組入額 1,423 (注1)(注4)	発行価格 2,846 資本組入額 1,423 (注1)(注4)
新株予約権の行使の条件	(注2)	(注2)
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注3)	(注3)

	第12回(3)無償新株予約権
決議年月日	2024年1月15日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 1
新株予約権の数(個)	21(注1)
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 2,100 (注1)(注4)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,846(注1)(注4)
新株予約権の行使期間	2026年1月16日～2034年1月15日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,846 資本組入額 1,423 (注1)(注4)
新株予約権の行使の条件	(注2)
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注3)

当事業年度の末日(2026年1月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2026年3月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

- (注) 1. 「第5回有償新株予約権」の(注)3.に記載のとおりであります。
 2. 「第5回有償新株予約権」の(注)4.に記載のとおりであります。
 3. 「第5回有償新株予約権」の(注)6.に記載のとおりであります。
 4. 「第5回有償新株予約権」の(注)8.に記載のとおりであります。
 5. 付与対象者の退職等による権利の喪失により、本書提出日現在における付与対象者の区分及び人数は、当社従業員1名となっております。

	第14回(1)無償新株予約権	第14回(2)無償新株予約権
決議年月日	2024年5月15日	2024年6月14日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 44(注5)	当社従業員 18 当社子会社従業員 9
新株予約権の数(個)	380 [356] (注2)	218 (注2)
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 38,000 [35,600] (注2)	普通株式 21,800 (注2)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	3,019(注2)(注6)	3,019(注2)(注6)
新株予約権の行使期間	2026年5月16日～2034年5月15日	2026年6月15日～2034年6月14日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 3,019 資本組入額 1,509.5 (注2)(注6)	発行価格 3,019 資本組入額 1,509.5 (注2)(注6)
新株予約権の行使の条件	(注3)	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)	(注4)

	第14回(3)無償新株予約権
決議年月日	2024年7月5日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 2(注7)
新株予約権の数(個)	16(注2)
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 1,600(注2)(注6)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	3,019(注2)(注6)
新株予約権の行使期間	2026年7月6日～2034年7月5日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 3,019 資本組入額 1,509.5 (注2)(注6)
新株予約権の行使の条件	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)

当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2026年3月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月

末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1. 付与対象者の区分及び人数は、新株予約権の当初発行時における内容を記載しております。

2. 「第5回有償新株予約権」の(注)3.に記載のとおりであります。

3. 「第5回有償新株予約権」の(注)4.に記載のとおりであります。

4. 「第5回有償新株予約権」の(注)6.に記載のとおりであります。

5. 付与対象者の退職等による権利の喪失により、本書提出日現在における付与対象者の区分及び人数は、当社従業員36名となっております。

6. 「第5回有償新株予約権」の(注)8.に記載のとおりであります。

7. 付与対象者の退職等による権利の喪失により、本書提出日現在における付与対象者の区分及び人数は、当社従業員1名となっております。

第15回有償新株予約権

決議年月日	2024年7月5日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 1
新株予約権の数(個)	12
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 1,200(注2)(注5)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	3,019(注2)(注5)
新株予約権の行使期間	2026年7月6日～2034年7月5日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 3,078.49 資本組入額 1,539.25 (注2)(注5)
新株予約権の行使の条件	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)

当事業年度の末日(2026年1月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2026年3月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注) 1. 本新株予約権は、新株予約権1個につき、5,949円で有償発行しております。

2. 「第5回有償新株予約権」の(注)3.に記載のとおりであります。

3. 「第5回有償新株予約権」の(注)4.に記載のとおりであります。

4. 「第5回有償新株予約権」の(注)6.に記載のとおりであります。

5. 「第5回有償新株予約権」の(注)8.に記載のとおりであります。

第16回無償新株予約権

決議年月日	2024年7月5日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 4 (注5)
新株予約権の数(個)	14 (注1)
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 1,400(注1)(注4)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	3,019(注1)(注4)
新株予約権の行使期間	2026年7月6日～2034年7月5日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 3,078.49 資本組入額 1,539.25 (注1)(注4)
新株予約権の行使の条件	(注2)
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注3)

当事業年度の末日(2026年1月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2026年3月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注) 1. 「第5回有償新株予約権」の(注)3.に記載のとおりであります。

2. 「第5回有償新株予約権」の(注)4.に記載のとおりであります。

3. 「第5回有償新株予約権」の(注)6.に記載のとおりであります。

4. 「第5回有償新株予約権」の(注)8.に記載のとおりであります。

5. 付与対象者の退職等による権利の喪失により、本書提出日現在における付与対象者の区分及び人数は、当社従業員2名となっております。

第17回有償新株予約権

決議年月日	2024年7月5日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 1
新株予約権の数(個)	5,000 (注2)
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株 500,000(注2)(注5)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	3,019(注2)(注5)
新株予約権の行使期間	2025年5月1日～2035年4月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 3,078.49 資本組入額 1,539.25 (注2)(注4)
新株予約権の行使の条件	(注2)
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注3)

当事業年度の末日(2026年1月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2026年3月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注) 1. 本新株予約権は、新株予約権1個につき、5,949円で有償発行しております。

2. 「第5回有償新株予約権」の(注)3.に記載のとおりであります。

3. 「第5回有償新株予約権」の(注)6.に記載のとおりであります。

4. 「第5回有償新株予約権」の(注)8.に記載のとおりであります。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

第6回無償新株予約権

決議年月日	2022年5月23日
付与対象者の区分及び人数(社)	当社子会社取締役の会社 1
新株予約権の数(個)	90
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 9,000(注1)(注5)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,846(注1)(注5)
新株予約権の行使期間	2024年5月31日～2032年5月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,846 資本組入額 1,423 (注1)(注5)
新株予約権の行使の条件	(注2)
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)

当事業年度の末日(2026年1月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2026年3月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注) 1. 新株予約権の内容

普通株式の内容は、完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない、当社における標準となる株式であります。単元株式数は100株であります。新株予約権1個につき目的となる株式数は、当事業年度末日は1株、提出日の前月末現在では100株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

2. 新株予約権の行使の条件

新株予約権の行使条件等は、以下のとおりとする。

本新株予約権の行使は、行使しようとする新株予約権又は新株予約権を保有する者（以下「権利者」という。）について以下（注）3に定める取得事由が発生していないことを条件とし、取得事由が生じた本新株予約権の行使は認められないものとする。但し、会社が特に行使を認めた場合はこの限りでない。

新株予約権の行使は新株予約権1個単位で行うものとし、各新株予約権の一部の行使は認められないものとする。

権利者が1個又は複数の新株予約権を行使した場合に、当該行使により当該権利者に対して交付される株式数は整数でなければならない、1株未満の部分についてはこれを切り捨て、株式は割り当てられないものとする。なお、かかる端数の切り捨てについて金銭による調整は行わない。

新株予約権の行使は、権利者が生存していることを条件とし、権利者が死亡した場合、新株予約権は相続されず、新株予約権は行使できなくなるものとする。

会社が新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件 会社は、以下に基づき新株予約権を取得することができる。会社は、以下に定める取得の事由が生じた新株予約権を取得する場合、取締役会の決議（会社が取締役会設置会社でない場合においては、取締役の過半数の決定）により別途定める日においてこれを取得するものとする。また、会社は、以下に定める取得の事由が生じた新株予約権の全部又は一部を取得することができ、一部を取得する場合は、取締役会の決議（会社が取締役会設置会社でない場合においては、取締役の過半数の決定）により取得する新株予約権を決定するものとする。

会社が消滅会社となる吸収合併若しくは新設合併、会社が分割会社となる吸収分割若しくは新設分割、又は会社が子会社となる株式交換、株式移転若しくは株式交付（以下、総称して「組織再編行為」という。）について、法令上又は会社の定款上必要な会社の株主総会の承認決議（株主総会決議に替えて総株主の同意が必要である場合には総株主の同意の取得、そのいずれも不要である場合には、取締役会の決議（会社が取締役会設置会社でない場合においては、会社法第348条に定める業務の決定の方法に基づく決定））が行われたとき、又は会社の発行済株式総数の過半数の株式について、同時又は実質的に同時に特定の第三者（会社の株主を含む。）に移転する旨の書面による合意が、当該株式の各保有者と当該第三者との間で成立したときは、会社は新株予約権を無償で取得することができる。

3. 会社が新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件

ア 権利者が禁錮以上の刑に処せられた場合

イ 権利者が会社又はその子会社（会社法第2条第3号に定める子会社を意味する。以下同じ。）と競合する業務を営む法人を直接若しくは間接に設立し、又はその役員若しくは使用人に就任するなど、名目を問わず会社又はその子会社と競業した場合。ただし、会社の書面による事前の承認を得た場合を除く。

ウ 権利者が法令違反その他不正行為により会社又はその子会社の信用を毀損した場合

エ 権利者が差押、仮差押、仮処分、強制執行若しくは競売の申立てを受け、又は公租公課の滞納処分を受けた場合

オ 権利者が支払停止若しくは支払不能となり、又は自ら振り出し若しくは引き受けた手形若しくは小切手が不渡りとなった場合

カ 権利者につき破産手続開始、民事再生手続開始、会社更生手続開始、特別清算手続開始その他これらに類する手続開始の申立てがあった場合

キ 権利者が法人である場合において、権利者につき解散の決議が行われた場合

ク 権利者が反社会的勢力等（暴力団、暴力団員、右翼団体、反社会的勢力、その他これに準ずる者を意味する。以下同じ。）であること、又は資金提供等を通じて反社会的勢力等と何らかの交流若しくは関与を行っていることが判明した場合

ケ 権利者が以下のいずれの身分をも喪失した場合

会社又はその子会社の取締役又は執行役

会社又はその子会社の使用人

コ 権利者が会社又はその子会社の取締役若しくは執行役又は使用人の身分を有する場合（新株予約権発行後にかかる身分を有するに至った場合を含む。）において、次のいずれかに該当する事由が発生した場合

自己に適用される会社又はその子会社の就業規則に規定する懲戒事由に該当した場合

権利者が取締役又は執行役としての忠実義務等会社又はその子会社に対する義務に違反した場合

4. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

会社が消滅会社となる吸収合併若しくは新設合併、会社が分割会社となる吸収分割若しくは新設分割、又は会社が子会社となる株式交換、株式移転若しくは株式交付（以下、総称して「組織再編行為」という。）について、法令上又は会社の定款上必要な会社の株主総会の承認決議（株主総会決議に替えて総株主の同意が必要である場合には総株主の同意の取得、そのいずれも不要である場合には、取締役会の決議（会社が取締役会設置会社でない場合においては、会社法第348条に定める業務の決定の方法に基づく決定））が行われたとき、又は会社の発行済株式総数の過半数の株式について、同時又は実質的に同時に特定の第三者（会社の株主を含む。）に移転する旨の書面による合意が、当該株式の各保有者と当該第三者との間で成立したときは、会社は新株予約権を無償で取得することができる。

5. 2024年7月5日開催の当社臨時取締役会の決議に基づき、2024年7月25日をもって普通株式1株を普通株式100株に分割したことにより、「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

第9回有償新株予約権

決議年月日	2023年3月15日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社外部協力者 1
新株予約権の数(個)	152
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 15,200(注2)(注6)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,846(注2)(注6)
新株予約権の行使期間	2025年3月1日～2033年2月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,889.34 資本組入額 1,444.67 (注2)(注6)
新株予約権の行使の条件	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注5)

当事業年度の末日（2026年1月31日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2026年3月31日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注) 1. 本新株予約権は、新株予約権1個につき、4,334円で有償発行しております。

2. 新株予約権の内容

普通株式の内容は、完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない、当社における標準となる株式であります。単元株式数は100株であります。新株予約権1個につき目的となる株式数は、当事業年度末日は1株、提出日の前月末現在は100株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

3. 新株予約権の行使の条件

新株予約権の行使条件等は、以下のとおりとする。

- (1) 本新株予約権の行使は、行使しようとする新株予約権又は新株予約権を保有する者（以下「権利者」という。）について以下（注）5に定める取得事由が発生していないことを条件とし、取得事由が生じた本新株予約権の行使は認められないものとする。但し、会社が特に行使を認めた場合はこの限りでない。
- (2) 権利者は、会社の株式がいずれかの金融商品取引所への上場がなされるまでの期間は、新株予約権を行使することはできず、また上場後は以下の割合に応じて行使することができるものとする。なお、行使可能割合の計算において、各権利者の行使可能な本新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とする。
 - ア 上場後1年以内：交付を受けた本新株予約権の3分の1
 - イ 前号の期間最終日の翌日から1年間：交付を受けた本新株予約権の3分の2
 - ウ 前号の期間最終日の翌日以降：交付を受けた本新株予約権の全て
- (3) 新株予約権の行使は新株予約権1個単位で行うものとし、各新株予約権の一部の行使は認められないものとする。
- (4) 権利者が1個又は複数の新株予約権を行使した場合に、当該行使により当該権利者に対して交付される株式数は整数でなければならず、1株未満の部分についてはこれを切り捨て、株式は割り当てられないものとする。なお、かかる端数の切り捨てについて金銭による調整は行わない。
- (5) 新株予約権の行使は、権利者が生存していることを条件とし、権利者が死亡した場合、新株予約権は相続されず、新株予約権は行使できなくなるものとする。

4. 会社が新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件

会社は、以下に基づき新株予約権を取得することができる。会社は、以下に定める取得の事由が生じた新株予約権を取得する場合、取締役会の決議（会社が取締役会設置会社でない場合においては、取締役の過半数の決定）により別途定める日においてこれを取得するものとする。また、会社は、以下に定める取得の事由が生じた新株予約権の全部又は一部を取得することができ、一部を取得する場合は、取締役会の決議（会社が取締役会設置会社でない場合においては、取締役の過半数の決定）により取得する新株予約権を決定するものとする。

- (1) 会社が消滅会社となる吸収合併若しくは新設合併、会社が分割会社となる吸収分割若しくは新設分割、又は会社が子会社となる株式交換、株式移転若しくは株式交付（以下、総称して「組織再編行為」という。）について、法令上又は会社の定款上必要な会社の株主総会の承認決議（株主総会決議に替えて総株主の同意が必要である場合には総株主の同意の取得、そのいずれも不要である場合には、取締役会の決議（会社が取締役会設置会社でない場合においては、会社法第348条に定める業務の決定の方法に基づく決定））が行われたとき、又は会社の発行済株式総数の過半数の株式について、同時又は実質的に同時に特定の第三者（会社の株主を含む。）に移転する旨の書面による合意が、当該株式の各保有者と当該第三者との間で成立したときは、会社は新株予約権を無償で取得することができる。
- (2) 次のいずれかに該当する事由が発生した場合、会社は、未行使の新株予約権を無償で取得することができる。
 - ア 権利者が禁錮以上の刑に処せられた場合
 - イ 権利者が会社又はその子会社（会社法第2条第3号に定める子会社を意味する。以下同じ。）と競合する業務を営む法人を直接若しくは間接に設立し、又はその役員若しくは使用人に就任するなど、名目を問わず会社又はその子会社と競業した場合。ただし、会社の書面による事前の承認を得た場合を除く。
 - ウ 権利者が法令違反その他不正行為により会社又はその子会社の信用を毀損した場合、権利者が差押、仮差押、仮処分、強制執行若しくは競売の申立てを受け、又は公租公課の滞納処分を受けた場合

- オ 権利者が支払停止若しくは支払不能となり、又は自ら振り出し若しくは引き受けた手形若しくは小切手が不渡りとなった場合
- カ 権利者につき破産手続開始、民事再生手続開始、会社更生手続開始、特別清算手続開始その他これらに類する手続開始の申立てがあった場合
- キ 権利者が法人である場合において、権利者につき解散の決議が行われた場合
- ク 権利者が反社会的勢力等（暴力団、暴力団員、右翼団体、反社会的勢力、その他これに準ずる者を意味する。以下同じ。）であること、又は資金提供等を通じて反社会的勢力等と何らかの交流若しくは関与を行っていることが判明した場合
- ケ 権利者が以下のいずれの身分をも喪失した場合
会社又はその子会社の取締役又は執行役
会社又はその子会社の使用人
- コ 権利者が会社又はその子会社の取締役若しくは執行役又は使用人の身分を有する場合（新株予約権発行後にかかる身分を有するに至った場合を含む。）において、次のいずれかに該当する事由が発生した場合
自己に適用される会社又はその子会社の就業規則に規定する懲戒事由に該当した場合
権利者が取締役又は執行役としての忠実義務等会社又はその子会社に対する義務に違反した場合
5. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項
会社が消滅会社となる吸収合併若しくは新設合併、会社が分割会社となる吸収分割若しくは新設分割、又は会社が子会社となる株式交換、株式移転若しくは株式交付（以下、総称して「組織再編行為」という。）について、法令上又は会社の定款上必要な会社の株主総会の承認決議（株主総会決議に替えて総株主の同意が必要である場合には総株主の同意の取得、そのいずれも不要である場合には、取締役会の決議（会社が取締役会設置会社でない場合においては、会社法第348条に定める業務の決定の方法に基づく決定））が行われたとき、又は会社の発行済株式総数の過半数の株式について、同時又は実質的に同時に特定の第三者（会社の株主を含む。）に移転する旨の書面による合意が、当該株式の各保有者と当該第三者との間で成立したときは、会社は新株予約権を無償で取得することができる。
6. 2024年7月5日開催の当社臨時取締役会の決議に基づき、2024年7月25日をもって普通株式1株を普通株式100株に分割したことにより、「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

	第11回(1)有償新株予約権	第11回(2)有償新株予約権
決議年月日	2023年11月15日	2023年12月15日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社外部協力者 1	当社外部協力者 1
新株予約権の数(個)	15 (注2)	20 (注2)
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 1,500 (注2)(注5)	普通株式 2,000 (注2)(注5)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,846(注2)(注5)	2,846(注2)(注5)
新株予約権の行使期間	2025年11月1日～2033年10月31日	2025年12月16日～2033年12月15日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,889.34 資本組入額 1,444.67 (注2)(注5)	発行価格 2,889.34 資本組入額 1,444.67 (注2)(注5)
新株予約権の行使の条件	(注3)	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)	(注4)

当事業年度の末日（2026年1月31日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2026年3月31日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注) 1. 本新株予約権は、新株予約権1個につき、4,334円で有償発行しております。

2. 「第9回有償新株予約権」の(注)2.に記載のとおりであります。

3. 「第9回有償新株予約権」の(注)3.に記載のとおりであります。

4. 「第9回有償新株予約権」の(注)5.に記載のとおりであります。

5. 「第9回有償新株予約権」の(注)6.に記載のとおりであります。

第13回無償新株予約権

決議年月日	2023年12月15日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社子会社役員 1 外部協力者 2
新株予約権の数(個)	427 (注1)
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 42,700(注1)(注6)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,846(注1)(注6)
新株予約権の行使期間	2025年4月1日～2035年3月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,846 資本組入額 2,846 (注1)(注6)
新株予約権の行使の条件	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注5)

当事業年度の末日(2026年1月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2026年3月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注) 1. 新株予約権の内容

普通株式の内容は、完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない、当社における標準となる株式であります。単元株式数は100株であります。新株予約権1個につき目的となる株式数は、当事業年度末日は1株、提出日の前月末現在は100株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

2. 新株予約権又は新株予約権を保有する者(以下「権利者」という。)は、次の各号のいずれかに該当する場合、本条の規定に従い、権利者が保有する当社の新株予約権の全部または一部の買取を当社に請求することができるものとする。本条に基づく当社の買取義務は、法令上可能な範囲に限定されるものとする。

(1) 2025年5月末までに当社株式が金融商品取引所に上場していないこと、または2025年5月末までに当社株式の取得が行われないこと。「当社買取」とは、以下のいずれかをいう。

- 当社の発行済株式の議決権総数の50%以上を、当社または当社の子会社・関連会社を通じて、特定の第三者から取得すること。「子会社」および「関連会社」は、「財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年財務省令第59号、その後の改正を含む)で定義されているものをいう。
- 当社が他の会社と合併することにより、合併直前の当社の全株主が合併後の会社に対して保有する議決権の総数が、合併後の会社における発行済み株式総数の議決権総数の50%未満となっていること。
- 当社が他の会社と株式交換を行うことにより、株式交換直前の当社の総株主が株式交換後の完全親会社に関して保有することとなる議決権総数が、株式交換後の完全親会社の発行済株式の議決権総数の50%未満となること。
- 当社が他の会社と株式移転を行うことにより、株式移転直前の当社の株主の全株主が保有する議決権の総数が、株式移転後の完全親会社の発行済株式の議決権総数の50%未満となること。
- 事業譲渡または会社分割により、当社の事業の全部または実質的に全部を第三者に譲渡すること。

当社の発行済株式の議決権の総数の50%以上を、特定の第三者が自ら又は当該第三者の子会社若しくは関連会社を通じて取得すること。「子会社」および「関連会社」は、「財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年財務省令第59号、その後の改正を含む)の定義に従うものとする。前項に基づく新株予約権1個当たりの譲渡価格は、Terra Inspectioneering B.V.買取時の普通株式の公正市場価格に等しい価格とし、当該公正市場価値は、両当事者間の協議により合意された合理的な方法により算出されるものとする。当該代金は、30日以内に当社から権利者に対し、権利者が指定する銀行口座に現金で支払う。

3. 新株予約権の行使の条件

新株予約権の行使条件等は、以下のとおりとする。

- (1) 本新株予約権の行使は、行使しようとする新株予約権又は新株予約権を保有する者(以下「権利者」という。)について以下(注)5.に定める取得事由が発生していないことを条件とし、取得事由が生じた本新株予約権の行使は認められないものとする。但し、会社が特に行使を認めた場合はこの限りでない。
- (2) 権利者は、会社の株式がいずれかの金融商品取引所への上場がなされてから6か月を経過するまでの期間中は、新株予約権を行使することはできない。
- (3) 新株予約権の行使は新株予約権1個単位で行うものとし、各新株予約権の一部の行使は認められないものとする。
- (4) 新株予約権の行使は、権利者が生存していることを条件とし、権利者が死亡した場合、新株予約権は相続されず、新株予約権は行使できなくなるものとする。
- (5) その他の行使条件は、会社と権利者との間で締結する割当契約に定めるところによる。

4. 会社が新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件

会社は、以下に基づき新株予約権を取得することができる。会社は、以下に定める取得の事由が生じた新株予約権を取得する場合、取締役会の決議(会社が取締役会設置会社でない場合においては、取締役の過半数の決定)により別途定める日においてこれを取得するものとする。また、会社は、以下に定める取得の事由が生じた新株予約権の全部又は一部を取得することができ、一部を取得する場合は、取締役会の決議(会社が取締役会設置会社でない場合においては、取締役の過半数の決定)により取得する新株予約権を決定するものとする。

- (1) 会社が消滅会社となる吸収合併若しくは新設合併、会社が分割会社となる吸収分割若しくは新設分割、又は会社が子会社となる株式交換、株式移転若しくは株式交付(以下、総称して「組織再編行為」という。)について、法令上又は会社の定款上必要な会社の株主総会の承認決議(株主総会決議に替えて総株主の同意が必要である場合には総株主の同意の取得、そのいずれも不要である場合には、取締役会の決議(会社が取締役会設置会社でない場合においては、会社法第348条に定める業務の決定の方法に基づく決定))が行われたとき、又は会社の発行済株式総数の過半数の株式について、同時又は実質的に同時に特定の第三者(会社の株主を含む。)に移転する旨の書面による合意が、当該株式の各保有者と当該第三者との間で成立したときは、会社は新株予約権を無償で取得することができる。
- (2) 次のいずれかに該当する事由が発生した場合、会社は、未行使の新株予約権を無償で取得することができる。

権利者が禁錮以上の刑に処せられた場合

権利者が会社又はその子会社(会社法第2条第3号に定める子会社を意味する。以下同じ。)と競合する業務を営む法人を直接若しくは間接に設立し、又はその役員若しくは使用人に就任するなど、名目を問わず会社又はその子会社と競業した場合。ただし、権利者がすでに実行していた活動または、会社の書面による事前の承認を得た場合を除く。

権利者が法令違反その他不正行為により会社又はその子会社の信用を毀損した場合

権利者が差押、仮差押、仮処分、強制執行若しくは競売の申立てを受け、又は公租公課の滞納処分を受けた場合

権利者が支払停止若しくは支払不能となり、又は自ら振り出し若しくは引き受けた手形若しくは小切手が不渡りとなった場合

権利者につき破産手続開始、民事再生手続開始、会社更生手続開始、特別清算手続開始その他これらに類する手続開始の申立てがあった場合

権利者が法人である場合において、権利者につき解散の決議が行われた場合

権利者が反社会的勢力等(暴力団、暴力団員、右翼団体、反社会的勢力、その他これに準ずる者を意味する。以下同じ。)であること、又は資金提供等を通じて反社会的勢力等と何らかの交流若しくは関与を行っていることが判明した場合

5. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

会社が消滅会社となる吸収合併若しくは新設合併、会社が分割会社となる吸収分割若しくは新設分割、又は会社が子会社となる株式交換、株式移転若しくは株式交付(以下、総称して「組織再編行為」という。)について、法令上又は会社の定款上必要な会社の株主総会の承認決議(株主総会決議に替えて総株主の同意が必要である場合には総株主の同意の取得、そのいずれも不要である場合には、取締役会の決議(会社が取締役会設置会社でない場合においては、会社法第348条に定める業務の決定の方法に基づく決定))が行われたとき、又は会社の発行済株式総数の過半数の株式について、同時又は実質的に同時に特定の第三者(会社の株主を含む。)に移転する旨の書面による合意が、当該株式の各保有者と当該第三者との間で成立したときは、会社は新株予約権を無償で取得することができる。

6. 2024年7月5日開催の当社臨時取締役会の決議に基づき、2024年7月25日をもって普通株式1株を普通株式100株に分割したことにより、「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年2月15日 (注1)	A種優先株式 3,491	普通株式 56,980 A種優先株式 3,491	399,855	699,605	399,855	699,605
2021年7月30日 (注2)	A種優先株式 785	普通株式 56,980 A種優先株式 4,276	89,913	789,518	89,913	789,518
2021年12月15日 (注3)	普通株式 5,000	普通株式 61,980 A種優先株式 4,276	25,000	814,518	25,000	814,518
2022年1月31日 (注8)	-	普通株式 61,980 A種優先株式 4,276	724,518	90,000	-	814,518
2022年3月18日 (注4)	B種優先株式 9,497	普通株式 61,980 A種優先株式 4,276 B種優先株式 9,497	1,351,119	1,441,119	1,351,119	2,165,637
2023年1月31日 (注9)	-	普通株式 61,980 A種優先株式 4,276 B種優先株式 9,497	1,341,119	100,000	-	2,165,637
2023年12月11日 (注5)	C2種優先株式 703	普通株式 61,980 A種優先株式 4,276 B種優先株式 9,497 C2種優先株式 703	149,907	249,907	149,907	2,315,544
2023年12月11日 (注6)	C2種優先株式 351	普通株式 61,980 A種優先株式 4,276 B種優先株式 9,497 C2種優先株式 1,054	74,847	324,754	74,847	2,390,391
2024年1月30日 (注7)	C1種優先株式 4,840	普通株式 61,980 A種優先株式 4,276 B種優先株式 9,497 C1種優先株式 4,840 C2種優先株式 1,054	925,000	1,249,754	925,000	3,315,392
2024年1月31日 (注10)	-	普通株式 61,980 A種優先株式 4,276 B種優先株式 9,497 C1種優先株式 4,840 C2種優先株式 1,054	1,149,755	99,999	-	3,315,392

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減 額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2024年7月4日 (注11)	普通株式 19,667 A種優先株式 4,276 B種優先株式 9,497 C1種優先株式 4,840 C2種優先株式 1,054	普通株式 81,647	-	99,999	-	3,315,392
2024年7月25日 (注12)	普通株式 8,083,053	普通株式 8,164,700	-	99,999	-	3,315,392
2024年11月28日 (注13)	普通株式 1,155,000	普通株式 9,319,700	1,248,555	1,348,554	1,248,555	4,563,947
2025年2月1日 2026年1月31日 (注14)	普通株式 398,300	普通株式 9,718,000	308,886	1,657,440	308,886	4,872,834

- (注) 1. 有償第三者割当 発行価格 229,078円 資本組入額114,539円
割当先 ナントCVC2号投資事業有限責任組合、国際石油開発帝石株式会社
株数 A種優先株式3,491株
2. 有償第三者割当 発行価格 229,078円 資本組入額114,539円
割当先 ウィーンの森-VLIベンチャー育成1号投資事業有限責任組合
VLI-SABベンチャーファンド1号投資事業有限責任組合
株数 A種優先株式785株
3. 新株予約権(ストック・オプション)の権利行使による増加
4. 有償第三者割当 発行価格 284,536円 資本組入額142,268円
割当先 三井物産株式会社、SBI4&5投資事業有限責任組合
SBI4&5投資事業有限責任組合2号、TSVF1投資事業有限責任組合
西華産業株式会社、九州電力送配電株式会社
MSスタートアップ支援投資事業有限責任組合、長谷川敬起
株数 B種優先株式9,497株
5. 有償第三者割当 発行価格 426,480円 資本組入額213,240円
割当先 VLI-SABベンチャーファンド2号投資事業有限責任組合
株数 C2種優先株式703株
6. 有償第三者割当 発行価格 426,480円 資本組入額213,240円
割当先 東京センチュリー株式会社
株数 C2種優先株式351株
7. 新株予約権(ストック・オプション)の権利行使による増加
8. 当社は、2021年12月14日開催の取締役会において、資本金の額の減少(減資)について付議することを決議し、同株主総会において承認可決されました。これにより、資本金814,518千円のうち724,518千円を減少し、減少後の資本金を90,000千円といたしました。なお、発行済株式総数の変更は行わず、減少する資本金の額の全額をその他資本剰余金に振り替えております。資本金の額の減少の効力発生日は、2022年1月31日であり、資本金の減資割合は88.9%となっております。なお今回の減資は今後の資本政策の柔軟性・機動性の確保を図ることを目的としております。
9. 当社は、2022年12月19日開催の取締役会において、資本金の額の減少(減資)について付議することを決議し、同株主総会において承認可決されました。これにより、資本金1,441,119千円のうち1,341,119千円を減少し、減少後の資本金を100,000千円といたしました。なお、発行済株式総数の変更は行わず、減少する資本金の額の全額を利益剰余金に振り替えております。資本金の額の減少の効力発生日は、2023年1月25日であり、資本金の減資割合は93.0%となっております。なお今回の減資は今後の資本政策の柔軟性・機動性の確保を図ることを目的としております。
10. 当社は、2023年12月15日開催の臨時株主役会において、資本金の額の減少(減資)について付議することを決議し、同株主総会において承認可決されました。これにより、資本金1,249,754千円のうち1,149,755千円を減少し、減少後の資本金を99,999千円といたしました。なお、発行済株式総数の変更は行わず、減少する資本金の額の全額を利益剰余金に振り替えております。資本金の額の減少の効力発生日は、2024年1月31日であり、資本金の減資割合は91.9%となっております。なお今回の減資は今後の資本政策の柔軟性・機動性の確保を図ることを目的としております。

11. 当社は、2024年6月14日開催の取締役会において、定款の一部変更について付議することを決議し、同株主総会において承認可決されました。これにより、A種優先株式4,276株、B種優先株式9,497株、C1種優先株式4,840株及びC2種優先株式1,054株を廃止するとともに、各種類株式については全て普通株式に変更しております。
12. 当社は、2024年7月5日開催の取締役会において、当社株式の分割について付議することを決議し、同株主総会において承認可決されました。これにより、発行済株式総数は8,083,053株増加し、8,164,700株といたしました。株式分割の基準日は、2024年7月24日であり、同日最終の株主名簿に記録された株主の所有する普通株式1株を100株に分割いたしました。なお今回の株式分割は当社株式上場にあたり、投資家が投資しやすい環境を整備し、望ましい投資単位にすることを目的としております。
13. 有償一般募集（ブックビルディング方式による募集）
 発行価格 2,350円
 引受価額 2,162円
 資本組入額 1,081円
14. 新株予約権(ストック・オプション)の権利行使による増加

(5) 【所有者別状況】

2026年1月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数 100株）							単元未満株式の状況（株）	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数（人）	-	2	28	109	37	66	7,253	7,495	-
所有株式数（単元）	-	33	2,017	43,975	6,161	232	44,534	96,952	22,800
所有株式数の割合（%）	-	0.03	2.08	45.35	6.35	0.23	45.93	100.00	-

(6) 【大株主の状況】

2026年1月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
テラ株式会社	東京都世田谷区深沢2丁目1-3-1406	3,855,500	39.67
徳重徹	東京都世田谷区	1,319,700	13.57
SAUDI ARAMCO ENTREPRENEURSHIP VENTURES COMPANY LIMITED (常任代理人 S M B C 日興証券株式会社)	8783 DHAHRAN 4719-34464 KINGDOM OF SAUDI ARABIA (東京都千代田区丸の内1丁目5番1号新丸の内ビルディング)	456,400	4.69
SBI4&5投資事業有限責任組合	東京都港区六本木1-6-1	224,200	2.30
VLI-SAベンチャーファンド2号投資事業責任組合	東京都千代田区紀尾井町4-1	153,000	1.57
ナントCVC2号投資事業有限責任組合	東京都中央区築地6丁目17-4	130,900	1.34
SBI4&5投資事業有限責任組合2号	東京都港区六本木1-6-1	127,300	1.30
ファーストブラザーズ株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目4-1	110,900	1.14
神取弘太	神奈川県相模原市南区	96,900	0.99
関鉄平	東京都世田谷区	96,400	0.99
計	-	6,571,200	67.55

(注) 当社は、自己株式を保有しておりません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年1月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,695,200	96,952	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式です。なお、1単元の株式数は100株となります。
単元未満株式	22,800		
発行済株式総数	9,718,000		
総株主の議決権		96,952	

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は、経営基盤の長期安定に向けた財務体質の強化及び事業の継続的な拡大発展を目指すため、内部留保の充実が重要であると考え、会社設立以来、当事業年度を含め配当は実施していません。しかし、株主利益の最大化を重要な経営目標の一つとして認識しており、今後の株主への剰余金の配当につきましては、業績の推移・財務状況、今後の事業・投資計画等を総合的に勘案し、内部留保とのバランスをとりながら検討していく方針です。内部留保資金につきましては、経営基盤の長期安定に向けた財務体質の強化及び事業の継続的な拡大発展を実現させるための資金として、有効に活用していく所存であります。

なお、当社は配当を行う場合、原則期末配当の年1回になりますが、毎年7月31日を基準日とした中間配当をすることができる旨を定款に定めております。配当の決定機関は、期末配当は株主総会、中間配当は取締役会でありませ

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、日本が世界に誇る技術分野で、新産業を生み出し、日本発スタートアップが世界で通用することをもう一度証明し、世界で戦えるリーダーを輩出する理念のもと、様々なステークホルダーとの共通価値の創造を通じて持続可能な成長を実現し、以てより良い社会の実現に寄与することを重要な経営課題と位置付けています。

この経営課題への取り組みとして、独立役員の要件を満たす社外取締役・社外監査役を選任しコーポレート・ガバナンスの強化を図るとともに執行役員制度を導入して、意思決定及び業務遂行のスピードアップを目指しています。また、株主・投資家との対話を積極的に行い、説明責任を果たすと共にステークホルダーからの期待に応えるよう努めると共に、少数株主や外国人株主の権利を確保し実質的な平等性の確保に懸念が生じないよう配慮をしています。

企業価値の向上と社会的責任を果たすためにコーポレート・ガバナンス体制の強化に取り組むとともに、リスク・コンプライアンス規程に基づき、ガバナンスの強化を図っております。リスク管理体制については、従来、四半期に一度「リスク・コンプライアンス委員会」を開催してまいりましたが、事象発生時の迅速な情報共有および機動的な意思決定を目的として、2025年8月より新体制へ移行いたしました。具体的には、社内コミュニケーションツール上に各委員が参加する専用チャンネルを設置し、事象発生の都度、事務局からの報告および委員による意見交換をリアルタイムで行う運用としております。これにより、情報の鮮度を維持したまま経営層へのタイムリーな共有が可能となり、より実効性の高いリスク管理・コンプライアンス体制を構築しております。

・ 禁止事項

- a 法令等に違反する行為
- b 他の従業員等に対する法令等に違反する行為の指示、命令、教唆又は強要
- c 他の従業員等が法令等に違反する行為を行うことの許可、承認又は黙認
- d 他の従業員等又はその他の者からの依頼、請負又は強要により、法令等に違反する行為を行うことへの承諾
- e 差別又はハラスメントに関わる行為
- f 反社会的勢力に加担する行為

継続企業として企業価値を向上させ株主利益を最大化させるために、コーポレート・ガバナンスの確立が不可欠なものと認識しています。特に、経営の効率性、健全性及び透明性を長期的に高めるため、経営環境の変化に柔軟に対応し適切な意思決定ができる組織体制を構築し、株主に対しての価値還元を最大化していくことを重要視しております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

a . 企業統治の体制の概要

当社は監査役会制度を採用しております。監査役会は、会社法第2条第16号に定める社外監査役3名で構成されており、取締役会に出席し必要に応じて適宜意見を述べる等、業務の監査を行っております。

取締役会は社外取締役2名を含む合計5名で構成されており、定時の取締役会を毎月1回開催するとともに必要に応じて臨時で開催することで、決議事項及び報告事項に対して迅速で的確な意見交換を活発に行い取締役相互の監督機能の実効性を確保し、重要な意思決定を行っております。

取締役会、監査役会とは別に、Terra Charge株式会社の代表取締役を兼務している徳重徹の業務執行状況のモニタリング等を行うべく（任意）指名・報酬委員会を設置しております。また、社内組織に経営会議を設置し、取締役会での意思決定及び業務執行取締役の意思決定に基づく業務の進捗状況等について報告・検討を行い、重要事項の審議を行っております。

ロ．経営会議

当社の経営会議は当社の社内役員及び代表取締役社長が指名する者をもって、毎月1回以上開催し、当社の中長期的な戦略を検討し、その方向性を定めるとともに業務執行の具体的な方針及び計画の策定その他経営に関する事項について審議決定しております。また、経営会議の審議のうち、取締役会の決議事項については、あらためて取締役会で決議しております。

ハ．リスク・コンプライアンス委員会

当社はリスク及びコンプライアンスを専管する組織として、「リスク・コンプライアンス委員会」を設置しております。同委員会は、2025年8月より、従来の定例開催に代わり、社内コミュニケーションツールを活用して事象発生の都度リアルタイムで審議・報告を行う機動的な運用へと移行いたしました。これにより、情報の鮮度を維持した迅速な対応が可能となっております。また、規程に基づき、重要事案が発生した際など必要に応じて臨時に委員会を開催できる体制を敷くことで、ガバナンスの実効性強化を図っております。また、同委員会は役職員の職務執行が法令及び定款並びに社会規範に適合することを確保するための体制を構築し、維持・向上を図ること、また、当社に内在するリスク全体を包括的に管理することを目的としております。

ニ．監査役会

当社は監査役会設置会社であり、現在の監査役会は常勤監査役1名（社外監査役）、非常勤監査役2名（社外監査役）で構成しております。毎月1回の定時監査役会のほか、必要に応じて臨時監査役会を開催し、取締役の法令・定款の遵守状況等を把握し、監査役間の意見交換を実施しております。

監査役は取締役会その他重要な会議に出席し、会社業務の監査を実施するとともに取締役の業務執行を適正性及び適法性の観点から監視しております。また、会計監査人及び内部監査担当者と連携して適正な監査の実施に努めております。

ホ．任意の指名・報酬委員会

当社の代表取締役社長の徳重は、Terra Charge株式会社の代表を兼務しており、業務執行状況などのモニタリング、牽制体制の仕組み作りが必要と考えております。客観的に両社兼務による業務遂行が困難である場合、徳重に対して兼務解消を提案できる仕組みであることや社外取締役の関与の強化、効率的な議論の促進の強化が必要と認識しており、任意の指名・報酬委員会を導入しております。当委員会は、社外取締役 前田 信敏が委員長を務め、社外取締役 深田 啓介、代表取締役社長 徳重 徹、常勤監査役 大谷 美文、社外監査役 徳本 尚子、社外監査役 檜田 和毅5名（委員長を含めると6名）で構成されております。なお、2025年4月開催の定時株主総会終結の時をもって常勤監査役 児島 和子、社外監査役 遠藤 康彦の2名が退任し、新たに常勤監査役 大谷 美文、社外監査役 檜田 和毅の2名が就任しております。2024年4月に第1回目の委員会を開催し、四半期に一度の開催としております。当委員会では、代表取締役社長徳重徹の業務執行状況などのモニタリング、牽制体制強化を図るため、取締役の選解任の方針及び基準、取締役の報酬体系、報酬決定の方針等の取締役会から諮問を受けた事項について審議し、取締役会に対して答申を行います。

なお、当事業年度において、当社は任意の指名・報酬委員会を4回開催しており、個々の出席状況については、次の通りであります。

役職名	氏名	出席状況
社外取締役	前田 信敏	4回/4回(100%)
社外取締役	深田 啓介	4回/4回(100%)
代表取締役	徳重 徹	0回/4回(0%)(注1)
常勤監査役	大谷 美文	3回/3回(100%)(注2)
社外監査役	檜田 和毅	3回/3回(100%)(注2)
社外監査役	徳本 尚子	4回/4回(100%)
常勤監査役	児島 和子(2025年4月30日付退任)	1回/1回(100%)(注3)
社外監査役	遠藤 康彦(2025年4月30日付退任)	1回/1回(100%)(注3)

(注1) 徳重徹氏は、自身の報酬審議および兼務体制のモニタリングが議題であるため、審議の公正性を期すため全回退席しております。

(注2) 大谷美文氏および檜田和毅氏は、2025年4月の就任後に開催された委員会(7月・10月・2026年1月開催分)を対象としております。

(注3) 児島和子氏および遠藤康彦氏は、2025年4月の退任までに開催された委員会(4月開催分)を対象としております。

なお、各機関の構成員は次のとおりであります。(:議長、○:出席者、 :陪席者)

役職名	氏名	取締役会	経営会議	リスク・コンプライアンス委員会	監査役会	(任意)指名・報酬委員会
代表取締役	徳重 徹					○
取締役	関 鉄平	○	○	○		
取締役	神取 弘太	○	○	○		
社外取締役	深田 啓介	○				○
社外取締役	前田 信敏	○				
常勤監査役	大谷 美文	○		○		○
社外監査役	徳本 尚子	○		○	○	○
社外監査役	檜田 和毅	○		○	○	○
執行役員	羽瀧 毅			○		
執行役員	植野 佑紀			○		
執行役員	塩澤 駿一			○		
執行役員	後藤 克巳			○		

企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムの整備の状況

Terra Drone Group(以下、当社グループ)は、日本が世界に誇る技術分野で、新産業を生み出し、日本発スタートアップが世界で通用することをもう一度証明し、世界で戦えるリーダーを輩出する理念のもと、様々なステークホルダーとの共通価値の創造を通じて持続可能な成長を実現し、以てより良い社会の実現に寄与することを重要な経営課題と位置付けている。この経営課題への取り組みとして、コーポレート・ガバナンスを強化することと業務の適正を確保するために必要な体制(内部統制システム)を整備することは必要なプロセスであると認識しており、次のとおり内部統制システムに関する基本方針を定める。

1. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - (1) 取締役会は、法令、定款、株主総会決議、取締役会規程等に従い、経営に関する重要な事項を決定する。
 - (2) 取締役会は、内部統制システムの基本方針を決定し、取締役が、適切に内部統制システムを構築・運用し、それに従い職務執行しているかを監督する。
 - (3) 取締役は、他の取締役と情報の共有を推進することにより、相互に業務執行の監督を行っている。
 - (4) 監査役は、監査役会で定めた監査方針・計画のもと、取締役の職務執行の適正性を監査する。
 - (5) 代表取締役社長は、財務報告に係る内部統制の統括責任者を任命し、財務報告に係る内部統制システムを整備し運用する体制構築を行う。また、取締役会は、財務報告に係る内部統制システムの整備及び運用に対して監督責任を有し、その整備状況及び運用状況を監視する。
 - (6) 当社グループは、反社会的勢力・団体・個人とは一切関わりを持たず、不当・不法な要求にも応じないことを基本方針とする。その旨を役職員に周知徹底するとともに、平素より関係行政機関などからの情報収集に努め、事案の発生時には関係行政機関や法律の専門家と緊密に連絡を取り、組織全体として速やかに対処できる体制を整備する。
2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
株主総会、取締役会の議事録、経営及び業務執行に関わる重要な情報については、法令及び「文書管理規程」「稟議規程」等の関連規程に従い、適切に記録し、定められた期間保存する。また、その他関連規程は、必要に応じて適時見直し等の改善をする。
3. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - (1) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、取締役会の運営に関することを「取締役会規程」に定めるとともに、取締役会を月1回開催するほか、必要に応じて臨時開催する。
 - (2) 取締役は、情報システムを利用して、迅速かつ的確な経営情報把握に努める。
4. 当社グループの企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - (1) 取締役、執行役員及び使用人（以下、役職員）がコンプライアンスの徹底を実践できるように「Terra Drone Group行動指針」を定める
 - (2) 代表取締役社長は、コンプライアンス管理の統括責任者として、コンプライアンス管理を実施する組織を設置し、コンプライアンスに関する内部統制機能の強化を継続的に行える体制を推進・維持する。
 - (3) コンプライアンス上の問題発生時には、上記にて設置した組織にて調査・協議等必要な対応を行う。
 - (4) 内部通報制度などコンプライアンスの実効性を高めるための仕組みを整備するとともに、各種研修の実施等を通じて役職員の意識徹底に努める。
 - (5) 代表取締役社長は、関係会社の管理について関係会社管理規程を定め、統括責任者を任命する。統括責任者は、毎日、職務執行のモニタリングを行い、必要に応じて取締役会への報告を行う。
5. 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - (1) 代表取締役社長は、リスク管理の統括責任者として、リスクを包括的に管理する組織を設置し、全社的なリスクの把握とその評価及び対応策の策定を行い、各担当取締役及び各部長と連携しながら、リスクを最小限に抑える体制を構築する。
 - (2) リスク管理を円滑にするために、リスク・コンプライアンス規程等社内の規程を整備し、リスクに関する意識の浸透、早期発見、未然防止、緊急事態発生時の対応等を定める。
 - (3) 代表取締役社長は、内部監査担当者を任命し、定期的に内部監査を実施させる。内部監査により損失の危険が発見された場合には、発見された危険の内容及びそれがもたらす損失の程度等について直ちに代表取締役社長に報告し、代表取締役社長の指示の下、各部門で対策を実行する。
6. 監査役設置会社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項
 - (1) 取締役会は監査役会と必要に応じて協議を行い、当該使用人を任命及び配置することができる。
 - (2) 補助すべき期間中は、指名された使用人への指揮権は監査役に移譲されたものとし、取締役の指揮命令は受けない。

7. 監査役設置会社の役職員の監査役への報告及び子会社役職員の親会社監査役への報告に関する体制
- (1) 監査役は、取締役会の他、業務執行の重要な会議へ出席し、当社の財務及び事業に重大な影響を及ぼす可能性がある事項について報告を受ける。
 - (2) 役職員は、取締役会に付議する重要な事項、その他重要な会議の決定事項、重要な会計方針・会計基準及びその変更、内部監査の実施状況、その他必要な重要事項を監査役に報告する。
 - (3) 役職員は、当社の財務及び事業に重大な影響を及ぼす可能性のある事項及び不正行為や重要な法令並びに定款違反行為を認知した場合、速やかに、監査役に報告する。
 - (4) 子会社役職員は当該子会社の財務及び事業に重大な影響を及ぼす可能性のある事項及び不正行為や重要な法令並びに定款違反行為を認知した場合、速やかに、親会社に報告し、報告を受けた役職員は、監査役に報告する。
8. 監査役へ報告したことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- 監査役への報告を行った当社及びその子会社の役職員に対し、報告したことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社及びその子会社の役職員に周知徹底する。
9. 監査役職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手續その他の職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
- 監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払または償還等の請求をしたときは、当該監査役の職務の執行に必要なと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。
10. その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制
- (1) 監査役会は、代表取締役社長と定期的に会合を開き、意思の疎通及び意見交換を実施する。
 - (2) 監査役は、会計監査人及び内部監査人とも意見交換や情報交換を行い、連携を保ちながら必要に応じて調査及び報告を求める。
- b. リスク管理体制の整備の状況
- 当社のリスク管理体制は、2025年8月より、従来の定例開催に代わり、社内コミュニケーションツールを活用して事象発生の都度リアルタイムで審議・報告を行う機動的な運用へと移行いたしました。これにより、情報の鮮度を維持した迅速な対応が可能となっております。また、規程に基づき、重要事案が発生した際など必要に応じて臨時に委員会を開催できる体制を敷くことで、ガバナンスの実効性強化を図っております。リスク・コンプライアンス委員会ではリスク及びコンプライアンスに係る事項の検討、審議を行い、事業活動における各種リスクに対する予防・軽減体制の強化を図っております。また、当社は企業経営及び日常の業務に関して、必要に応じて弁護士等の複数の専門家から経営判断上の参考とするためのアドバイスを受ける体制をとっております。
- c. 支配株主との取引を行う際における少数株主の保護の方策に関する指針
- 支配株主との取引が発生する場合には、当該取引条件を一般の取引条件と同等の条件に照らし合わせて決定し、かつ、公正で適切な取引関係の維持に努めることにより、少数株主の利益を害することのないように対応いたします。関連当事者取引については、取引の際に取締役会の承認を必要といたします。このような運用を行うことで、関連当事者取引を取締役会において適時把握し、少数株主の利益を損なう取引を排除する体制を構築しております。
- d. 取締役及び監査役の定数
- 当社の取締役は9名以内、監査役は5名以内とする旨を定款で定めております。
- e. 取締役の選任決議要件
- 当社は取締役の選任決議について議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席しその議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。
- f. 株主総会の特別決議要件
- 当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

g．取締役及び監査役の責任免除

当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できる環境を整備するため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠った取締役（取締役であったものを含む。）及び監査役（監査役であったものを含む。）の損害賠償責任を法令の限度において、取締役会の決議によって免除できる旨を定款に定めております。

h．責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役であるものを除く。）及び監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額をもって、損害賠償責任の限度としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役（業務執行取締役であるものを除く。）または当該監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

i．取締役会で決議できる株主総会決議事項

自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得できる旨を定款に定めております。これは、経営環境に応じた機動的な資本政策の遂行を可能にするためであります。

中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年7月31日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。これは株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

j．役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社の取締役、監査役であり、保険料は全額当社が負担しております。当該保険契約により、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が填補されることとなります。ただし、被保険者が法令に違反することを認識しながら行った行為の場合等については、填補の対象外となります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性7名 女性1名(役員のうち女性の比率12.5%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	徳重 徹	1970年1月23日	1994年4月 住友海上火災保険株式会社(現 三井住友海上火災 保険株式会社)入社 2000年12月 米国Business Café, Inc.入社 2004年5月 昭陽海運株式会社 代表取締役就任 2010年4月 Terra Motors株式会社(現 Terra Charge株式会 社)設立、代表取締役社長就任 2016年2月 当社設立、代表取締役社長就任(現任) 2016年11月 Unifly NV 取締役就任(現任) 2022年2月 Terra Global株式会社 代表取締役社長就任 2024年2月 Terra Charge株式会社 代表取締役社長就任 (現任) 2025年3月 Terra DX Solutions株式会社 取締役就任 2025年12月 Terra DX Solutions株式会社 代表取締役社長就任 (現任)	2 (注3)	5,175,200 (注5)
取締役	関 鉄平	1989年11月7日	2012年4月 Terra Motors株式会社(現 Terra Charge株式会 社)入社 2017年5月 当社入社 2021年2月 当社取締役就任(現任) 2022年3月 Terra Global株式会社取締役就任 2022年6月 当社管理担当役員 2023年7月 Terra Drone Agri SDN. BHD.取締役就任 (現任) 2023年11月 PT. Terra Drone Indonesia Komisararis就任 (現任) 2025年3月 Terra DX Solutions株式会社取締役就任 (現任) 2026年2月 当社HR/IR・事業担当役員(現任)	2 (注3)	96,400
取締役	神取 弘太	1987年1月12日	2011年4月 Terra Motors株式会社(現 Terra Charge株式会 社)入社 2015年8月 Terra Motors India Private Limited 取締役就任 2018年1月 Terra Drone India Private Limited. 代表取締役 就任 2019年7月 当社入社 2021年6月 当社執行役員就任 事業・開発担当役員 2023年2月 Terra Drone Arabia for Drone代表取締役就任(現 任) 2023年4月 当社取締役就任(現任) 2023年7月 Terra Drone Agri SDN. BHD.取締役就任 (現任) 2023年11月 PT. Terra Drone Indonesia Director就任 (現任) 2023年12月 Terra Inspectioneering B.V. 取締役就任 (現任) 2026年2月 当社新規事業開発担当(現任)	2 (注3)	96,900
社外取締役	深田 啓介	1978年7月11日	2002年10月 株式会社東京三菱銀行(現 株式会社三菱UFJ銀行) 入行 2004年11月 リーマン・ブラザーズ証券会社入社 2008年9月 野村證券株式会社入社 2016年6月 株式会社ZUU 取締役就任 2019年9月 スターフェスティバル株式会社 取締役就任 (現任) 2021年5月 EAGLYS株式会社 監査役就任 2021年6月 当社取締役就任(現任) 2021年9月 SBIエクイティクラウド株式会社 代表取締役就任 2025年7月 エンジェルナビ・キャピタル株式会社 代表取締役 就任(現任)	2 (注3)	12,900

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
社外取締役	前田 信敏	1974年10月29日	1998年4月 日本インベストメント・ファイナンス株式会社(現大和企業投資株式会社)入社 2000年3月 クロス・ヘッド株式会社入社 2002年2月 エヌ・アイ・エフベンチャーズ株式会社(現 大和企業投資株式会社)入社 2008年1月 ウェルインベストメント株式会社入社 2019年4月 NV Ventures株式会社設立、代表取締役就任(現任) 2019年6月 国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構(NEDO)技術経営アドバイザー(現任) 2020年4月 K-NIC(Kawasaki-NEDO Innovation Center)サポーター(現任) 2021年4月 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構スタートアップ支援委員会委員(現任) 2021年6月 東京都Nexus Ecosystem Xs Tokyoプロジェクト(NEXs Tokyo)メンター(現任) 2023年4月 当社監査役就任 2023年7月 一般社団法人カピオンエデュケーションズ アドバイザリー(現任) 2023年11月 当社取締役就任(現任) 2024年3月 八楽株式会社 監査役(現任) 2024年4月 国立大学法人信州大学 学術研究・産学官連携推進機構 特任教授(現任) 2024年4月 株式会社ビジョンインキュベイト ベンチャーパートナー(現任)	2 (注3)	
常勤 監査役	大谷 美文	1958年11月15日	1983年4月 株式会社日本交通公社(現 株式会社JTB)入社 1994年3月 慶應義塾大学 経営学修士(MBA)取得 2008年11月 株式会社JTBメディアリターリング 代表取締役社長就任 2021年3月 株式会社JTBメディアリターリング、株式会社JTB退社 2021年8月 東急ホテルズ&リゾート株式会社 シニアアドバイザー(現任) 2025年4月 当社監査役就任(現任)	4 (注4)	
非常勤 監査役	檜田 和毅	1984年8月28日	2007年12月 有限責任監査法人トーマツ入所 2011年5月 有限責任監査法人トーマツ退所 2011年6月 サンダーバード国際経営大学院入学 2012年12月 サンダーバード国際経営大学院卒業 2013年1月 檜田公認会計士事務所入所 2016年6月 税理士法人ヒダ(現シェルパ税理士法人)設立 パートナー(現任) 2016年12月 AI Inside株式会社 取締役CFO 2019年11月 アドミシエ株式会社 取締役就任(現任) 2022年5月 シェルパ合同会社 代表社員就任(現任) 2025年4月 当社監査役就任(現任)	4 (注4)	
非常勤 監査役	徳本 尚子 (戸籍上の氏名: 高嶋 尚子)	1986年4月30日	2011年10月 司法試験合格 2012年12月 弁護士登録(第二東京弁護士会所属) 2013年1月 外国法共同事業ジョーンズ・デイ法律事務所入所 2019年10月 外務省国際法局経済条約課勤務(任期付職員) 2022年3月 米国ニューヨーク州司法試験合格 2022年5月 法律事務所ZeLo入所(現任) 2022年11月 米国ニューヨーク州弁護士登録 2023年9月 株式会社コマースロボティクス 非常勤監査役就任(現任) 2023年11月 当社監査役就任(現任)	4 (注4)	
計					5,368,500

(注) 1. 深田啓介及び前田信敏は、社外取締役であります。

2. 大谷美文及び檜田和毅並びに徳本尚子は、社外監査役であります。

3. 取締役の任期は、2026年4月28日開催の定時株主総会終結の時から選任後2年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査役の任期は、2024年7月5日開催の臨時株主総会終結の時から選任後4年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
5. 代表取締役社長の徳重徹の所有株式数には、徳重徹の資産管理会社であるテラ株式会社が保有する株式数を含んでおります。
6. 当社は執行役員制度を導入しており、以下となります。

役職名	職務	氏名
執行役員	運航管理事業本部長	植野 佑紀
執行役員	Unifly NV CCO	羽瀨 毅
執行役員	開発担当	塩澤 駿一
執行役員	経営管理部長	後藤 克巳

社外役員の状況

本書提出日において、当社グループは社外取締役2名、社外監査役3名を選任しております。

社外取締役深田啓介との間には、人的関係、資本的関係又は取引関係はありません。同氏は証券会社における経験に基づき、豊富な財務知識と幅広い見識により当社の財務戦略を監督して頂くとともに、当社の経営全般に関する助言を頂けることを期待して、社外取締役として選任しております。また、東京証券取引所の定める独立役員要件を満たしており、一般株主と利益相反の生じる恐れはないと判断し、独立役員に指定しております。

社外取締役前田信敏との間には、人的関係、資本的関係又は取引関係はありません。同氏はベンチャーキャピタルにおける豊富な投資経験や事業理解の深さより、当社の事業戦略を監督して頂くとともに、当社の経営全般に関する助言を頂けることを期待して、社外取締役として選任しております。また、東京証券取引所の定める独立役員要件を満たしており、一般株主と利益相反の生じる恐れはないと判断し、独立役員に指定しております。

社外監査役大谷美文との間には、人的関係、資本的関係又は取引関係はありません。同氏は、長年事業会社の経営にも携わってこられ、事業会社の成長に必要なガバナンス、倫理観を豊富に有しております。当社の成長フェーズにあった判断力に加え、当社経営に対する適正な監査を実施するのに必要な経験及び見識を有しておられるため、監査役としての職務を適切に遂行できることを期待し、社外監査役として選任しております。なお、同氏は東京証券取引所の定める独立役員要件を満たしており、一般株主と利益相反の生じる恐れはないと判断し、独立役員に指定しております。

社外監査役檜田和毅との間には、人的関係、資本的関係又は取引関係はありません。同氏は公認会計士及び税理士として長年企業等の会計監査業務に携わってこられ、財務及び会計に関する高度な知識や経験を有しております。また、他の上場企業の取締役CFOとして多面的な企業経営の知見を深めておられます。監査役として求められる高い倫理観、公正・公平な判断力に加え、当社経営に対する適正な監査を実施するのに必要な経験及び見識を有しておられるため、監査役としての職務を適切に遂行できることを期待し、社外監査役として選任しております。なお、同氏は東京証券取引所の定める独立役員要件を満たしており、一般株主と利益相反の生じる恐れはないと判断し、独立役員に指定しております。

社外監査役徳本尚子との間には、人的関係、資本的関係又は取引関係はありません。同氏は弁護士資格を有しており国際的な幅広い知識と経験をもとに、法律の専門家として当社の経営に対する助言及び意見をいただくことを期待しております。当社の経営の重要事項の決定及び業務執行の監督を的確かつ公正に遂行できる知識及び経験を有しているため、社外監査役として選任しております。東京証券取引所の定める独立役員要件を満たしており、一般株主と利益相反の生じる恐れはないと判断し、独立役員に指定しております。

社外取締役及び社外監査役による監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は、取締役会を通じて内部統制の状況を把握し、中立・専門的観点から適宜意見を述べることで取締役の職務執行を適正に監督しております。また、社外監査役は、監査役会を通じて、監査役監査、会計監査、内部監査の状況を把握し、内部統制システムの整備と運用状況を確認しております。また、内部監査担当者と必要に応じてミーティングを実施することで、情報共有と連携を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社は、監査役会設置会社であり、定款にて監査役は5名以内と定め、現状は常勤の社外監査役1名、非常勤の社外監査役2名によって構成されており、ガバナンスのあり方とその運営状況を監視し、取締役の職務の執行を含む日常的活動の監査を行っております。監査役は、それぞれの職務経験や専門的な見地より経営監視を実施しております。

また、当社は監査役会の監査・監督機能を強化するため、取締役からの情報収集及び重要な会議における情報共有並びに内部監査担当者と監査役会との十分な連携を可能とすべく、常勤監査役を中心に取締役、内部監査担当者と思疎通を図り、情報の収集・監査環境の整備に努めております。

なお、常勤監査役の大谷美文は、長年事業会社の経営に携わってこられ、事業会社の成長に必要なガバナンス、倫理観を豊富に有しております。社外監査役檜田和毅は、公認会計士及び税理士の資格を有し、財務及び会計に関する高度な知識と豊富な経験を有しております。社外監査役徳本尚子は、弁護士の資格を有し、豊富な法曹経験と高い見識を有しております。

監査役会は、取締役会開催に先立ち月次で開催される他、必要に応じて随時開催されます。当事業年度において当社は、監査役会を15回開催(2026年1月現在)しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
大谷 美文(現任)(1)	9	9
徳本 尚子(現任)	15	15
檜田 和毅(現任)(1)	9	9
児島 和子(退任)(2)	6	6
遠藤 康彦(退任)(2)	6	6

(注1) 大谷美文氏および檜田和毅氏は、2025年4月30日開催の定時株主総会終結の時をもって就任いたしました。以降に開催された監査役会は全9回開催され、そのうち9回出席しております。

(注2) 児島和子氏および遠藤康彦氏は、2025年4月30日開催の定時株主総会終結の時をもって退任いたしました。在任期間中の監査役会は6回開催され、そのうち6回出席しております。

監査役会は、主に取締役の業務執行状況に関する監査、内部統制システムの整備・運用状況の検証、会社業績及び業務執行状況の監査(四半期・月次ごと)、会計監査人監査の相当性、監査計画と監査報酬の適切性、監査の方法及び結果の相当性等について検討を行っております。

また、常勤の監査役の活動として、監査役会で定められた監査方針、監査計画に従い、取締役会及び重要会議への出席や業務執行状況及び経営状態の調査等を行い、法令・定款違反や株主利益を侵害する事実の有無等について監査を行っております。また、監査役は業務執行者から個別にヒアリングを行うとともに、取締役、会計監査人及び内部監査担当者との間で適宜意見交換を行っております。

内部監査の状況

当社グループは、内部管理体制強化のために、代表取締役社長直轄の内部監査担当として、外部専門家2名を設置し、その任にあっております。

内部監査人は、当社が定める「内部監査規程」に基づき、当社グループにおける経営諸活動の全般にわたる管理・運営の制度及び業務遂行状況を合法性と合理性の観点から検討・評価し、その結果に基づく情報の提供並びに改善・合理化への助言・提案等を行っております。内部監査にて発見された指摘事項は、改善指示を通知し、改善結果の確認を行うフォローアップ監査を実施することで実効性の担保に努めております。

監査結果は代表取締役社長及び取締役会に報告され、業務活動の改善及び適切な運営に資するよう、勧告、助言等を行っております。また、監査役、内部監査人及び会計監査人は、定期的に、各監査機関での監査計画・監査結果の報告など、情報共有化のための意見交換を行い、緊密な相互連携の強化に努めております。

会計監査の状況

a 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b 継続監査期間

4年間

c 業務を執行した公認会計士

豊泉 匡範

鈴木 寛

d 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士6名、その他10名であり、計画作成時に分担を決め実施しております。

e 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の選定にあたり、当社の業務内容に対応して効率的かつ効果的な監査業務を実施することができる一定の規模を持つこと、審査体制が整備されていること、監査計画、具体的な監査実施要領及び監査費用が合理的かつ妥当であること、過去の監査実績等により総合的に判断しております。

有限責任監査法人トーマツは、上記選定方針を満たしており、かつ強力なグローバルネットワークを有していることから、海外子会社を多く抱える当社において、必要な適正と能力を保持した担当者によるグループ監査の実施が期待できることから、選定に至りました。

なお監査法人が会社法第340条第1項に該当すると認められた場合または職務を適切に遂行することが困難と認められる場合、その他必要と判断される場合には、監査法人の解任または不再任を検討することとしております。

f 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき、同会計監査人の品質管理体制、独立性、専門性等を勘案し、会計監査人による会計監査の職務遂行状況を総合的に評価しております。

当連結会計年度においては、会計監査人から監査計画段階でのディスカッションにおいて、監査計画内容について説明を受けるとともに、各評価項目に対する説明を受け、適任であると判断しております。

g aに記載する者を会計監査人の候補者とした理由

当社が有限責任監査法人トーマツを会計監査人の候補者とした理由は、同監査法人は金融商品取引法に準ずる当社の監査を既に行っており、当社の事業状況に適した監査が期待できることに加え、会計監査人として必要とされる品質管理体制、独立性、専門性、監査体制、監査報酬等の水準を総合的に勘案した結果、当社の会計監査人として適任であると判断したためであります。

監査報酬の内容等

a 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	38,000	2,000	42,000	
連結子会社				
計	38,000	2,000	42,000	

(注) 1. 前連結会計年度における非監査業務は、IPOに係るコンフォートレター業務となります。

b 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(aを除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社				
連結子会社	16,533		14,140	
計	16,533		14,140	

(注) 1. 海外連結子会社の監査報酬に関しては、それぞれ2024年12月時点、2025年12月時点のレートを使用して日本円に換算しております。

c その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d 監査報酬の決定方針

当社は、監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は定めておりませんが、会計監査人の監査計画の内容を聴取し、監査日数・監査時間・監査対象・監査実施範囲等の効率性及び見積りの相当性等を検証し、監査担当者の監査体制、前事業年度の報酬水準等も勘案し、監査人と協議の上、監査役会の同意を得て決定することとしております。

e 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、監査計画の内容、職務遂行状況、報酬見積の算出根拠等を確認し、必要な検証を行った結果、会計監査人の監査品質の確保及び独立性の担保の観点に照らして妥当と考えられることから、会計監査人の報酬額について会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社では、コーポレート・ガバナンスに関する基本方針に基づき、中長期的な企業価値向上に繋がるような役員報酬制度を検討しております。

a 報酬水準の考え方

当社取締役の報酬総額は、2024年4月30日開催の第8期定時株主総会において、取締役5名について年額100百万円以内で決議しております。各事業年度における取締役の報酬は、役位ごとの役割・責任・貢献度等指標とした達成度合い等を勘案し、任意の指名・報酬委員会にて審議のうえ取締役会へ答申の結果社長が決定しております。なお、監査役会の監査役報酬総額は、2024年4月30日開催の第8期定時株主総会において、監査役3名について年額6百万円以内と決議しております。

b 報酬構成の考え方

取締役の報酬は月額報酬のみで構成しており、月額報酬については役位ごとの役割、責任、貢献度等に基づき、それぞれ支給することとしております。経営の監督機能を担う社外取締役及び監査役については、それぞれ適切にその役割を担うため、独立性を確保する必要があることから、固定の月額報酬のみを支給しております。

c 役員報酬の審議・決定プロセス

役員の個別報酬額については、役員規程等に基づき、取締役の報酬については、任意の指名・報酬委員会にて審議のうえその答申を踏まえて社長が決定し、監査役の報酬については、監査役間の協議により決定します。

d 役員の報酬等の決定過程における任意の指名・報酬委員会及び取締役会の活動内容

当事業年度における当社の役員の報酬等の額の決定過程における任意の指名・報酬委員会及び取締役会の活動につきましては、2025年4月15日開催の任意の指名・報酬委員会において取締役の個別の報酬額を社外役員が審議、同日の取締役会に答申しております。

e 取締役の個人別の報酬の内容についての決定に関する方針

取締役の個人別の報酬額については、任意の指名・報酬委員会において取締役の個別の報酬額を社外役員が審議、同日の取締役会に答申し、その答申を踏まえて職責、取締役個人の経験・実績・貢献度に基づき社長が決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	16,833	16,833	-	-	3
監査役 (社外監査役を除く。)	-	-	-	-	-
社外役員	8,800	8,800	-	-	7

(注) 1. 非金銭報酬等の支給はありません。

2. 上記には、2025年4月30日開催の第9期定時株主総会終結の時をもって退任した社外役員2名を含んでおりません。

役員ごとの連結報酬等の総額等

役員ごとの報酬等の総額等が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする株式を保有目的が純投資目的である投資株式とし、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は当社ビジネスにおいて株式を保有することが持続的な成長と中長期的な企業価値の向上のために必要であると判断した場合には、当該株式を保有することがあります。こうした株式に関しては、保有目的が適切か、該当企業の財政状態に問題がないか、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等をデュー・デリジェンスや取締役会を通じて検証しております。

b 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	2	0

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年2月1日から2026年1月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年2月1日から2026年1月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、必要に応じて監査法人との協議を実施するとともに、その他会計専門家からの情報共有を受けております。また、各海外子会社から質の高い財務情報を入手するため、社内規程、マニュアル、指針等の整備に積極的に取り組んでおります。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年1月31日)	当連結会計年度 (2026年1月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,145,633	2,019,003
売掛金及び契約資産	1 953,052	1 1,516,089
商品及び製品	204,876	294,240
仕掛品	12,971	59,692
原材料及び貯蔵品	268,561	243,819
その他	625,911	533,622
貸倒引当金	25,469	40,675
流動資産合計	6,185,537	4,625,792
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	-	6,235
減価償却累計額	-	232
建物及び構築物（純額）	-	6,002
建物附属設備	25,113	28,239
減価償却累計額	20,544	20,388
建物附属設備（純額）	4,568	7,850
機械及び装置	170,886	321,188
減価償却累計額	25,153	161,457
機械及び装置（純額）	145,733	159,731
車両運搬具	306,039	103,596
減価償却累計額	38,299	30,186
車両運搬具（純額）	267,740	73,409
工具、器具及び備品	640,476	600,395
減価償却累計額	312,924	336,171
工具、器具及び備品（純額）	327,552	264,223
使用権資産	283,462	271,053
減価償却累計額	103,465	115,744
使用権資産（純額）	179,996	155,308
建設仮勘定	11,594	78,209
その他	-	52
その他（純額）	-	52
有形固定資産合計	937,184	744,787
無形固定資産		
ソフトウェア	433,328	413,766
のれん	-	61,903
その他	13,663	23,658
無形固定資産合計	446,991	499,329
投資その他の資産		
投資有価証券	2 1,243,062	2 807,361
差入保証金	101,760	168,175
繰延税金資産	10,347	21,007
その他	45,863	126,354
貸倒引当金	40,085	57,840
投資その他の資産合計	1,360,949	1,065,058
固定資産合計	2,745,125	2,309,175
資産合計	8,930,662	6,934,968

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年1月31日)	当連結会計年度 (2026年1月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	232,801	399,162
短期借入金	10,000	-
1年内返済予定の長期借入金	3 129,946	-
契約負債	308,524	366,055
未払法人税等	54,839	32,876
有給休暇引当金	46,997	50,449
リース債務	103,336	75,833
賞与引当金	-	11,654
火災関連損失引当金	-	233,271
その他	288,782	522,070
流動負債合計	1,175,228	1,691,374
固定負債		
長期借入金	3 430,566	-
繰延税金負債	8,363	5,812
退職給付に係る負債	20,893	15,398
リース債務	96,468	141,930
その他	54,160	71,830
固定負債合計	610,453	234,971
負債合計	1,785,682	1,926,346
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,348,554	1,657,440
資本剰余金	6,979,675	7,290,505
利益剰余金	1,812,673	4,310,589
株主資本合計	6,515,555	4,637,356
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	15,774	13,577
退職給付に係る調整累計額	605	881
為替換算調整勘定	202,553	183,572
その他の包括利益累計額合計	218,932	198,031
新株予約権	38,781	37,989
非支配株主持分	371,710	135,244
純資産合計	7,144,980	5,008,622
負債純資産合計	8,930,662	6,934,968

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年 2月 1日 至 2025年 1月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 2月 1日 至 2026年 1月 31日)
売上高	1 4,435,568	1 4,782,585
売上原価	2,143,965	2,469,677
売上総利益	2,291,602	2,312,908
販売費及び一般管理費	2.3 2,918,762	2.3 3,456,699
営業損失()	627,159	1,143,791
営業外収益		
受取利息	24,599	37,510
補助金収入	107,362	254,695
為替差益	23,216	27,797
その他	100,747	38,294
営業外収益合計	255,926	358,297
営業外費用		
支払利息	24,760	33,975
持分法による投資損失	151,577	439,233
上場関連費用	36,483	-
その他	22,245	26,137
営業外費用合計	235,067	499,346
経常損失()	606,299	1,284,839
特別利益		
固定資産売却益	4 8,771	4 2,072
特別利益合計	8,771	2,072
特別損失		
固定資産除却損	5 24,112	-
減損損失	-	6 767,137
事業譲渡関連損	7 62,900	-
投資有価証券評価損	-	259,435
火災損失	-	8 349,638
M & A 関連損失	-	9 157,137
その他	4,342	7,526
特別損失合計	91,355	1,540,875
税金等調整前当期純損失()	688,883	2,823,642
法人税、住民税及び事業税	41,069	31,375
法人税等還付税額	86,433	-
法人税等調整額	6,907	12,324
法人税等合計	52,271	19,050
当期純損失()	636,612	2,842,693
非支配株主に帰属する当期純損失()	161,811	344,778
親会社株主に帰属する当期純損失()	474,800	2,497,915

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年 2月 1日 至 2025年 1月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 2月 1日 至 2026年 1月31日)
当期純損失()	636,612	2,842,693
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	7,508	2,196
為替換算調整勘定	128,318	85,219
退職給付に係る調整額	1,596	276
持分法適用会社に対する持分相当額	87,138	36,834
その他の包括利益合計	1 209,545	1 46,465
包括利益	427,066	2,796,228
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	295,162	2,518,816
非支配株主に係る包括利益	131,904	277,412

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自2024年2月1日 至2025年1月31日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	99,999	5,731,127	1,337,873	4,493,253
当期変動額				
新株の発行	1,248,555	1,248,555		2,497,110
親会社株主に帰属する 当期純損失()			474,800	474,800
連結子会社株式の取得 による持分の増減		7		7
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				
当期変動額合計	1,248,555	1,248,547	474,800	2,022,301
当期末残高	1,348,554	6,979,675	1,812,673	6,515,555

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	退職給付 に係る 調整累計額	為替換算 調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	12,080	991	28,100	39,190	8,965	503,606	5,045,016
当期変動額							
新株の発行							2,497,110
親会社株主に帰属する 当期純損失()							474,800
連結子会社株式の取得 による持分の増減							7
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	3,693	1,596	174,452	179,742	29,816	131,895	77,662
当期変動額合計	3,693	1,596	174,452	179,742	29,816	131,895	2,099,964
当期末残高	15,774	605	202,553	218,932	38,781	371,710	7,144,980

当連結会計年度(自2025年2月1日 至2026年1月31日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	1,348,554	6,979,675	1,812,673	6,515,555
当期変動額				
新株の発行	308,886	308,886		617,773
親会社株主に帰属する 当期純損失()			2,497,915	2,497,915
連結子会社株式の取得 による持分の増減		1,943		1,943
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				
当期変動額合計	308,886	310,830	2,497,915	1,878,198
当期末残高	1,657,440	7,290,505	4,310,589	4,637,356

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	退職給付 に係る 調整累計額	為替換算 調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	15,774	605	202,553	218,932	38,781	371,710	7,144,980
当期変動額							
新株の発行							617,773
親会社株主に帰属する 当期純損失()							2,497,915
連結子会社株式の取得 による持分の増減							1,943
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	2,196	276	18,980	20,900	792	236,466	258,159
当期変動額合計	2,196	276	18,980	20,900	792	236,466	2,136,358
当期末残高	13,577	881	183,572	198,031	37,989	135,244	5,008,622

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年 2月 1日 至 2025年 1月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 2月 1日 至 2026年 1月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純損失()	688,883	2,823,642
減価償却費	330,113	527,293
減損損失	-	767,137
火災損失	-	349,638
M & A 関連損失	-	157,137
投資有価証券評価損益(は益)	-	259,435
事業譲渡関連損益(は益)	62,900	-
のれん償却額	-	19,153
貸倒引当金の増減額(は減少)	11,841	31,813
賞与引当金の増減額(は減少)	-	11,654
有給休暇引当金の増減額(は減少)	4,377	1,947
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	12,186	1,327
受取利息及び受取配当金	24,599	37,625
支払利息	24,760	33,975
固定資産売却損益(は益)	4,429	2,072
固定資産除却損益(は益)	24,112	-
持分法による投資損益(は益)	151,577	439,233
売上債権の増減額(は増加)	259,131	265,031
棚卸資産の増減額(は増加)	233,495	255,717
仕入債務の増減額(は減少)	23,315	85,315
契約負債の増減額(は減少)	113,386	41,071
その他	308,182	196,682
小計	995,679	635,799
利息及び配当金の受取額	23,740	34,955
利息の支払額	24,760	34,398
火災関連損失	-	27,686
法人税等の支払額	17,632	53,530
法人税等の還付額	86,433	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	927,897	716,459
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	683,368	875,912
有形固定資産の売却による収入	9,077	2,072
無形固定資産の取得による支出	211,796	124,403
投資有価証券の取得による支出	259,435	302,937
貸付けによる支出	-	232,202
持分法適用関連会社株式の取得による支出	958,880	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	496
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	-	146,975
エスクロー口座への振替による支出	-	331,023
その他	24,112	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,128,515	1,717,926

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年 2月 1日 至 2025年 1月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 2月 1日 至 2026年 1月 31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額（は減少）	9,105	16,616
長期借入金の返済による支出	404,616	560,512
株式の発行による収入	2,497,110	616,981
新株予約権の発行による収入	29,816	-
その他	-	35,303
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,131,415	4,549
現金及び現金同等物に係る換算差額	61,965	72,837
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	863,032	2,357,000
現金及び現金同等物の期首残高	5,008,666	4,145,633
現金及び現金同等物の期末残高	1 4,145,633	1 1,788,633

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

全ての子会社を連結しております。

連結子会社の数

10社

主要な会社等の名称

Terra Global株式会社

PT. Terra Drone Indonesia

Terra Inspectioneering B.V.

Terra Drone Arabia for Drones

Terra Drone Agri SDN. BHD.

Unifly NV

Terra DX Solutions株式会社

当連結会計年度においてTerra DX Solutions株式会社及びEuroUSC Italia S.r.l.を株式の取得により連結範囲に含めています。

2 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社の数

1社

主要な会社等の名称

Aloft Technologies, Inc.

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、在外子会社の決算日は、12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

a 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

b その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

c 関係会社株式

移動平均法による原価法

棚卸資産

商品及び製品 移動平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

原材料 移動平均法による原価法

及び貯蔵品 (貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

仕掛品 個別法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、建物及び構築物並びに建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	18年
建物附属設備	8～15年
機械装置及び運搬具	2～8年
工具、器具及び備品	4～12年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は次のとおりであります。

ソフトウェア	5年
--------	----

使用権資産

国際財務報告基準第16号「リース」に基づく使用権資産

国際財務報告基準を適用している子会社は、国際財務報告基準第16号「リース」(以下、「IFRS第16号」)を適用しております。これにより、リースの借手については、原則として全てのリースを貸借対照表に資産及び負債として計上しており、資産計上されたリース資産の減価償却方法は定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

有給休暇引当金

一部の海外子会社において、将来の休暇につき、従業員が給与を受け取れる権利を行使する可能性が高いと認められる見積り額を計上しております。

火災関連損失引当金

2025年12月9日に海外子会社であるPT. Terra Drone Indonesiaで発生した火災事故により被災した資産の復旧等に要する支出に備えるため、当連結会計年度末時点での見積額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務債務の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループはドローンソリューションプロバイダーとしてドローンの販売、ドローンを活用した関連サービスの提供を主な事業としております。

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

製品の販売

主に自社開発レーザードローンTerra Lidarシリーズの販売及び外部から仕入れたドローンの販売を行っており、製品を顧客に提供することを履行義務としております。当該履行義務は製品が顧客に検収された時点で充足されることから、当該時点で収益を認識しております。

サービスの提供

主にドローンを使用した測量サービス、点検サービス、農薬散布サービス及び運航管理システム(UTM)関連のサービスを提供しており、これらのサービスの提供については、主に測量結果、点検結果、農薬散布結果及び開発結果といった成果物を顧客に提供することを履行義務としております。当該履行義務は顧客が成果物を検収した時点で充足されることから、当該時点で収益を認識しております。

一部の保守サービスやクラウドサービス等は、一定期間の契約であり、当該契約に基づくサービスの提供について履行義務を認識しております。一定期間の契約は、契約期間にわたり時の経過につれて履行義務が充足されるため、当該契約期間に応じて収益を認識しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

在外子会社の資産及び負債は決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、投資効果の発現する期間を合理的に見積り、3年にわたり定額法により償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

前連結会計年度(自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)

1. 投資有価証券の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	連結財務諸表計上額
投資有価証券	1,243,062
持分法による投資損失 (Aloft Technologies, Inc.)	151,577

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、業務提携及び投資育成を目的として、複数の非上場企業に対して投資先企業の将来の成長による超過収益力を見込んで、1株当たりの純資産額を基礎とした金額に比べて相当程度高い価額での投資を行っております。

非上場株式は市場価格のない株式であり、取得原価をもって貸借対照表価額としております。当該非上場株式の評価に当たっては、当該株式の投資時の超過収益力を反映した実質価額が著しく低下したときに減損処理を行いますが、回復可能性が十分と見積られる場合には、減損処理を行わないことがあります。

超過収益力が当連結会計年度末において維持されているか否かを評価する際には、個別投資先ごとに入手し得る直近の実績データを収集し、業績悪化の程度や資金調達の状況を踏まえて、投資先の事業計画の達成状況や市場環境等を総合的に評価して判断しております。

(3) 主要な仮定

非上場株式の評価における重要な見積りは、各銘柄の取得原価までの回復可能性を合理的に判断するための事業計画に含まれる売上高及び営業利益であります。

(4) 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

これらの投資有価証券の評価においては、投資先の経済環境の変化等により、投資有価証券評価損を計上する可能性があります。

当連結会計年度(自 2025年2月1日 至 2026年1月31日)

1. 固定資産の減損の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	連結財務諸表計上額
有形固定資産	744,787
無形固定資産	499,329
減損損失	767,137

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループでは連結財務諸表の作成にあたり、固定資産の減損に係る見積りが経営の実態を適切に反映したものになるようグルーピングを行い、減損の兆候を判定しております。固定資産のグルーピングは、原則として投資の意思決定を行う事業を基礎としており、連結子会社については会社単位を基礎としております。減損の兆候の判定は、営業活動から生ずる損益の継続的なマイナスや事業計画内容と比較しての営業損益の下振れの乖離等によって減損の兆候が存在するか判定しております。上記判定により減損の兆候が認められる場合は、将来の事業計画に基づく割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否の判定を行っております。また、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を使用価値(割引後将来キャッシュ・フローの現在価値)まで減額し、当該減少額を減損損失として認識することとしております。上記判定の結果、当連結会計年度末におきましては、固定資産について減損損失767,137千円を計上しております。

(3) 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

固定資産の減損に係る見積りは経営者による最善の見積りにより決定しておりますが、上記の割引前将来キャッシュ・フローは、経営環境等により影響を受ける可能性があり、不確実性が伴っております。そのため、当該仮定を見直す必要が生じた場合は、翌連結会計年度の連結財務諸表において重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日 2029年1月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、ます。

(連結貸借対照表関係)

- 1 売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年1月31日)		当連結会計年度 (2026年1月31日)
売掛金	786,414千円	売掛金	1,034,173千円
契約資産	166,637 "	契約資産	481,916 "

- 2 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年1月31日)		当連結会計年度 (2026年1月31日)
関係会社株式	956,999千円	関係会社株式	481,016千円

- 3 保証債務

以下の連結子会社におけるJOIN(海外交通・都市開発事業支援機構)からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2025年1月31日)		当連結会計年度 (2026年1月31日)
Terra Global株式会社	553,585千円	Terra Global株式会社	- 千円

- 4 偶発債務

当社のインドネシア子会社である：PT.Terra Drone Indonesiaにおいて、2025年12月9日に火災が発生し現地社員が死傷いたしました。火災の原因となった出火原因につきましては、廃棄対象であったバッテリーの一つが、何らかの要因で落下・発火したことに起因すると認識しております。発火後、社員が備え付けの消火器を使用し初期消火を試みましたが、鎮火には至りませんでした。

現地当局は、火災の原因となった安全管理に関する過失はPT.Terra Drone IndonesiaのCEOにあるとして、同CEOは当局に逮捕され、現在起訴されています。現時点で裁判が開始となり、適切かつ厳正に対応してまいります。

なお、最終的な判決如何によっては当局への罰金等の債務が発生する可能性があります。現時点でPT.Terra Drone IndonesiaのCEOの勾留に関して最終的な結果を予測することは難しく、当社グループ当連結会計年度の財政状態及び経営成績への影響については現時点で合理的な見積りは困難であることから、引当金等の計上は行っておりません。

(連結損益計算書関係)

- 1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）1．顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

- 2 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)	当連結会計年度 (自 2025年2月1日 至 2026年1月31日)
給料手当	805,449千円	932,219千円
減価償却費	330,113 "	513,494 "
外注費	226,202 "	386,619 "
法定福利費	235,498 "	297,858 "
有給休暇引当金繰入額	25,853 "	32,051 "
貸倒引当金繰入額	32,708 "	18,391 "
賞与引当金繰入額	- "	11,654 "
退職給付費用	18,906 "	8,727 "

3 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)	当連結会計年度 (自 2025年2月1日 至 2026年1月31日)
研究開発費	149,181千円	1,469千円

4 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)	当連結会計年度 (自 2025年2月1日 至 2026年1月31日)
工具、器具及び備品	8,771千円	2,072千円

5 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)	当連結会計年度 (自 2025年2月1日 至 2026年1月31日)
工具、器具及び備品	24,112千円	-千円

6 減損損失の内容は、次のとおりであります。

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度(自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年2月1日 至 2026年1月31日)

場所	用途	種類	金額
Unifly NV (ベルギー)	事業用資産	ソフトウェア	188,057千円
PT. Terra Drone Indonesia (インドネシア)	事業用資産	車両搬運具 使用権資産	579,080 "

(1) 減損損失に至った経緯

当連結会計年度において、Unifly NVについて、減損の兆候が認められ、割引前将来キャッシュ・フローの総額がのれんを含む固定資産の帳簿価額を下回り減損損失の認識が必要と判断されたため、回収可能価額まで帳簿価額を減額し、減損損失を計上しております。PT. Terra Drone Indonesiaの固定資産について、減損の兆候が認められ、割引前将来キャッシュ・フローの総額がのれんを含む固定資産の帳簿価額を下回り減損損失の認識が必要と判断されたため、回収可能価額まで帳簿価額を減額し、減損損失を計上しております。

(2) 資産のグルーピング方法

当社グループは、主として事業用資産については管理会計上の区分を基礎としてグルーピングを行い、将来の使用が見込まれない遊休資産については個別資産ごとにグルーピングしております。

(3) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は使用価値により算定しており、将来キャッシュ・フローを、Unifly NV及びPT. Terra Drone Indonesiaそれぞれにおいて、34.1%及び23.65%の割引率を適用して算定しております。

- 7 事業譲渡関連損の内容は、PT. Terra Drone Indonesiaにおけるドローン農業事業の譲り受けに関連するもので次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)	当連結会計年度 (自 2025年2月1日 至 2026年1月31日)
PT. Terra Drone Indonesia	62,900千円	- 千円

8 火災損失

2025年12月9日に海外子会社のPT. Terra Drone Indonesiaにおいて発生した火災による損失額349,638千円を特別損失に計上しております。当該損失には、現時点で合理的に見積り可能な範囲の金額を火災関連損失引当金として計上しており、当該引当金繰入額233,271千円が含まれております。

9 M & A 関連損失

当社の持分法適用会社であるAloft Technologies, Inc.の完全子会社化の過程において、その手続を中止したことに伴い発生した違約金として157,137千円を計上しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年 2月 1日 至 2025年 1月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 2月 1日 至 2026年 1月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	11,877	104
組替調整額	-	3,061
税効果調整前	11,877	3,166
税効果額	4,369	969
その他有価証券評価差額金	7,508	2,196
為替換算調整勘定		
当期発生額	128,318	85,219
為替換算調整勘定	128,318	85,219
退職給付に係る調整額		
当期発生額	1,596	276
退職給付に係る調整額	1,596	276
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	87,138	36,834
持分法適用会社に対する 持分相当額	87,138	36,834
その他の包括利益合計	209,545	46,465

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	61,980	9,257,720	-	9,319,700
A種優先株式	4,276		4,276	
B種優先株式	9,497		9,497	
C1種優先株式	4,840		4,840	
C2種優先株式	1,054		1,054	

(変動事由の概要)

種類株式から普通株式への転換による増加 19,667株

A種優先株式 4,276株

B種優先株式 9,497株

C1種優先株式 4,840株

C2種優先株式 1,054株

株式分割による増加 8,083,053株

新規株式公開による株式払込による増加 1,155,000株

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権						38,781
	第4回無償新株予約権	普通株式	5,371	531,729	342,600	194,500	
	第6回無償新株予約権	普通株式	90	8,910		9,000	
	第9回有償新株予約権	普通株式	227	22,473		22,700	
	第11回(1)有償新株予約権	普通株式	15	1,485		1,500	
	第11回(2)有償新株予約権	普通株式	20	1,980		2,000	
	第13回無償新株予約権	普通株式	429	42,471		42,900	
合計			6,152	609,048	342,600	272,600	38,781

(注) 1. 目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しております。

2. 目的となる株式の数の変動事由の概要

第4回無償新株予約権の減少は、2022年に株式会社海外交通・都市開発事業支援機構(JOIN)と締結の金銭消費貸借契約書に基づく消却によるものであります。

3. 第9回有償新株予約権、第11回(1)有償新株予約権、第11回(2)有償新株予約権及び第13回無償新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年 2月 1日 至 2026年 1月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	9,319,700	398,300	-	9,718,000

(変動事由の概要)

新株予約権の行使による増加 398,300株

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権						37,989
	第4回無償新株予約権	普通株式	194,500		194,500		
	第6回無償新株予約権	普通株式	9,000			9,000	
	第9回有償新株予約権	普通株式	22,700		7,500	15,200	
	第11回(1)有償新株予約権	普通株式	1,500			1,500	
	第11回(2)有償新株予約権	普通株式	2,000			2,000	
	第13回無償新株予約権	普通株式	42,900		200	42,700	
合計			272,600		202,200	70,400	37,989

(注) 1. 目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しております。

2. 目的となる株式の数の変動事由の概要

当連結会計年度における新株予約権の減少は、新株予約権の行使及び付与対象者の退職等に伴う失効(消却)によるものであります。

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年 2月 1日 至 2025年 1月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 2月 1日 至 2026年 1月31日)
現金及び預金	4,145,633千円	2,019,003千円
エスクロー口座	- 千円	230,370千円
現金及び現金同等物	4,145,633千円	1,788,633千円

- 2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2024年 2月 1日 至 2025年 1月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年 2月 1日 至 2026年 1月31日)

株式の取得及び持分の取得により新たにTerra DX Solutions株式会社及びEuroUSC Italia S.r.l.を連結子会社化したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と株式取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

(Terra DX Solutions株式会社)

流動資産	29,371千円
固定資産	3,075 "
のれん	2,545 "
流動負債	20,992 "
固定負債	"
株式の取得価額	14,000 千円
現金及び現金同等物	13,503 "
差引：連結範囲の変更に伴う子会社株式の取得による支出	496 千円

(EuroUSC Italia S.r.l.)

流動資産	339,163千円
固定資産	679 "
のれん	70,022 "
流動負債	265,102 "
固定負債	1,456 "
株式の取得価額	143,306 千円
現金及び現金同等物	244,585 "
未払金	45,696 "
差引：連結範囲の変更に伴う子会社株式の取得による収入	146,975 千円

(リース取引関係)

1. 国際財務報告基準によるリース取引

使用権資産の内容

有形固定資産

主として、IFRS第16号の適用による在外子会社の賃貸契約に係るものであります。

使用権資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 使用権資産」に記載のとおりであります。

2. 所有権移転外リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として日本会計基準の適用による親会社の賃貸契約に係るものであります。

リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし残存価額を零とする定額法を採用しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については原則短期的な預金等に限定しておりますが、一時的な余裕資金は満期保有目的債券等の安全性の高い金融資産で運用しております。デリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金及び契約資産は顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い、営業債権について、取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、投資有価証券は、外貨建MMFであり、外貨建MMFは安全性と流動性の高い金融商品であります。為替変動のリスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、ほとんど1年以内の支払期日であります。借入金は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。ファイナンス・リースに係るリース債務は、設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2025年1月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 投資有価証券			
其他有価証券	23,566	23,566	-
資産計	23,566	23,566	-
(1) 長期借入金 (1年以内返済予定を含む)	560,512	519,071	41,441
(2) リース債務	199,804	163,652	36,152
負債計	760,316	682,723	77,593

1 「現金及び預金」「売掛金」「買掛金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

2 市場価格のない株式等は、上表には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)
関係会社株式（非上場株式）	956,999
非上場株式	262,497

当連結会計年度（2026年1月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 投資有価証券			
満期保有目的の債券	302,197	302,802	605
其他有価証券	24,146	24,146	-
資産計	326,344	326,949	605
(1) リース債務	217,763	171,028	46,735
負債計	217,763	171,028	46,735

1 「現金及び預金」「売掛金」「買掛金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

2 市場価格のない株式等は、上表には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)
関係会社株式（非上場株式）	481,016

(注1) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2025年1月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	4,145,633	-	-	-
売掛金及び契約資産	953,052	-	-	-
合計	5,098,686	-	-	-

当連結会計年度(2026年1月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,019,003	-	-	-
売掛金及び契約資産	1,516,089	-	-	-
投資有価証券				
満期保有目的の債券	-	300,000	-	-
合計	3,535,093	300,000	-	-

(注3) 長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2025年1月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	129,946	123,019	123,019	123,019	61,509	-
リース債務	103,336	44,281	14,822	14,822	14,822	7,720

当連結会計年度(2026年1月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	-	-	-	-	-	-
リース債務	77,120	61,377	61,377	17,888	-	-

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1 の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定対象となる資産又は負債に関する相場価格より算定した時価

レベル2 の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3 の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2025年1月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
投資信託	-	23,566	-	23,566
資産計	-	23,566	-	23,566

当連結会計年度(2026年1月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
投資信託	-	24,146	-	24,146
資産計	-	24,146	-	24,146

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2025年1月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金 (一年内返済予定含む)	-	519,071	-	519,071
リース債務(長期)	-	163,652	-	163,652
負債計	-	682,723	-	682,723

当連結会計年度(2026年1月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
社債	-	302,802	-	302,802
資産計	-	302,802	-	302,802
リース債務(長期)	-	171,028	-	171,028
負債計	-	171,028	-	171,028

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

その他有価証券の内訳は、外貨建MMFとなります。外貨建MMFの時価は、取引金融機関から提示された価格によっており、その時価をレベル2の時価に分類しております。

長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入れを行った場合に想定される金利で割り引いて計算する方法によって算出しており、レベル2の時価に分類しております。

リース債務(長期)

リース債務(長期)の時価については、元利金の合計を新規にリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値によって算出しており、レベル2の時価に分類しております。

満期保有目的の債券

社債の時価については、償還までの将来キャッシュ・フローの現在価値に基づき算定しており、レベル2の

時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債権

前連結会計年度(2025年1月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2026年1月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が連結貸借対照表計上額を 超えるもの	302,197	302,802	605
時価が連結貸借対照表計上額を 超えないもの			
合計	302,197	302,802	605

2. その他有価証券

前連結会計年度(2025年1月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
その他	286,063	280,213	5,849
合計	286,063	280,213	5,849

当連結会計年度(2026年1月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
その他	24,146	20,036	4,109
合計	24,146	20,036	4,109

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、該当事項はありません。

当連結会計年度において、有価証券について259,435千円(その他有価証券の株式259,435千円)減損処理を行っております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

連結子会社であるPT. Terra Drone Indonesia及びTerra Drone Arabia for Dronesは、従業員の退職給付に充てるため、確定給付制度を採用しております。連結子会社であるTerra Inspectioneering B.V.は、従業員の退職給付に充てるため、確定拠出制度を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)	当連結会計年度 (自 2025年2月1日 至 2026年1月31日)
退職給付債務の期首残高	7,919	20,893
勤務費用	12,912	7,307
利息費用	488	716
数理計算上の差異の発生額	720	13,518
過去勤務費用の発生額	1,146	-
退職給付債務の期末残高	20,893	15,398

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

該当事項はありません。

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年1月31日)	当連結会計年度 (2026年1月31日)
積立型制度の退職給付債務	20,893	15,398
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	20,893	15,398
退職給付に係る負債	20,893	15,398
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	20,893	15,398

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)	当連結会計年度 (自 2025年2月1日 至 2026年1月31日)
勤務費用	12,912	7,307
利息費用	488	716
数理計算上の差異の費用処理額	698	8,724
過去勤務費用の費用処理額	1,146	-
確定給付制度に係る退職給付費用	12,952	700

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目の内訳は次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)	当連結会計年度 (自 2025年2月1日 至 2026年1月31日)
数理計算上の差異	1,596	276

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目の内訳は次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年1月31日)	当連結会計年度 (2026年1月31日)
未認識数理計算上の差異	605	881

(7) 年金資産に関する事項
該当事項はありません。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項
主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)	当連結会計年度 (自 2025年2月1日 至 2026年1月31日)
割引率	7.2%	6.5%
予想昇給率	8.0%	8.0%

3. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度（自 2024年2月1日 至 2025年1月31日）5,954千円、当連結会計年度（自 2025年2月1日 至 2026年1月31日）9,428千円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名
該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第2回有償新株予約権	第3回有償新株予約権	第3回無償新株予約権
決議年月日	2017年6月1日	2021年8月29日	2021年8月29日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役1名	当社取締役1名 当社従業員5名 外部協力者5名	当社従業員8名 当社社外取締役1名 外部協力者1名 海外子会社Managing Director 1名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注)1、2	普通株式 700,000株	普通株式 191,700株	普通株式 37,400株
付与日	2017年6月1日	2021年9月30日	2021年9月30日
権利確定条件	(注)3	(注)3	(注)3
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2020年10月1日～ 2030年9月30日	2021年10月1日～ 2031年9月30日	2023年8月29日～ 2031年8月28日

	第5回有償新株予約権	第5回無償新株予約権	第7回無償新株予約権
決議年月日	2022年5月31日	2022年5月31日	2022年9月30日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員4名	当社従業員18名 海外子会社従業員1名	当社従業員16名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注)1、2	普通株式 40,500株	普通株式 25,700株	普通株式 21,200株
付与日	2022年5月31日	2022年5月31日	2022年9月30日
権利確定条件	(注)3	(注)3	(注)3
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2024年5月31日～ 2032年5月31日	2024年6月1日～ 2032年5月31日	2024年10月1日～ 2032年9月30日

	第10回(1)無償新株予約権	第10回(2)無償新株予約権	第10回(3)無償新株予約権
決議年月日	2023年3月15日	2023年4月21日	2023年6月15日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員30名 子会社役員2名 子会社従業員3名	当社従業員2名	当社従業員3名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注)1、2	普通株式 68,600株	普通株式 2,200株	普通株式 3,800株
付与日	2023年3月15日	2023年4月21日	2023年6月15日
権利確定条件	(注)3	(注)3	(注)3
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2025年3月1日～ 2033年2月28日	2025年3月1日～ 2033年2月28日	2025年3月1日～ 2033年2月28日

	第10回(4)無償新株予約権	第12回(1)無償新株予約権	第12回(2)無償新株予約権
決議年月日	2023年9月15日	2023年11月15日	2023年12月15日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員52名	当社従業員2名 子会社従業員1名	当社社外役員1名 当社従業員1名 子会社従業員1名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注)1、2	普通株式 57,700株	普通株式 7,200株	普通株式 2,500株
付与日	2023年9月15日	2023年11月15日	2023年12月15日
権利確定条件	(注)3	(注)3	(注)3
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2025年3月1日～ 2033年2月28日	2025年11月16日～ 2033年11月15日	2025年12月16日～ 2033年12月15日

	第12回(3)無償新株予約権	第14回(1)無償新株予約権	第14回(2)無償新株予約権
決議年月日	2024年1月15日	2024年5月15日	2024年6月14日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員1名	当社従業員44名	当社従業員18名 当社子会社従業員9名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注)1、2	普通株式 2,100株	普通株式 43,500株	普通株式 22,600株
付与日	2024年1月15日	2024年5月15日	2024年6月14日
権利確定条件	(注)3	(注)3	(注)3
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2026年1月16日～ 2034年1月15日	2026年5月16日～ 2034年5月15日	2026年6月15日～ 2034年6月14日

	第14回(3)無償新株予約権	第15回有償新株予約権	第16回無償新株予約権
決議年月日	2024年7月5日	2024年7月5日	2024年7月5日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員2名	当社従業員1名	当社従業員4名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注)1、2	普通株式 3,100株	普通株式 1,200株	普通株式 3,800株
付与日	2024年7月5日	2024年7月5日	2024年7月5日
権利確定条件	(注)3	(注)3	(注)3
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2026年7月6日～ 2034年7月5日	2026年7月6日～ 2034年7月5日	2026年7月6日～ 2034年7月5日

	第17回有償新株予約権
決議年月日	2024年7月5日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役1名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注)1、2	普通株式 500,000株
付与日	2024年7月5日
権利確定条件	(注)3
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2025年5月1日～ 2035年4月30日

- (注) 1. 株式数に換算して記載しております。
 2. 当社は、2024年7月25日付けで普通株式1株につき普通株式100株の割合で株式分割を行っております。上記の株式数は、当該株式分割後の株式数を記載しております。
 3. 第4 [提出会社の状況] 1 [株式等の状況] (2) [新株予約権等の状況] [ストックオプション制度の内容]に記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2026年1月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第2回 新株予約権	第3回有償 新株予約権	第3回無償 新株予約権	第5回有償 新株予約権	第5回無償 新株予約権	第7回無償 新株予約権
権利確定前(株)						
前連結会計年度末		188,700	12,500	31,500	20,600	16,100
付与						
失効						
権利確定		125,400	8,200	21,000	13,000	10,200
未確定残		63,300	4,300	10,500	7,600	5,900
権利確定後(株)						
前連結会計年度末	350,000					
権利確定		125,400	8,200	21,000	13,000	10,200
権利行使	187,500	2,900			1,400	900
失効	400					
未行使残	162,100	122,500	8,200	21,000	11,600	9,300

	第10回(1)無償新株予約権	第10回(2)無償新株予約権	第10回(3)無償新株予約権	第10回(4)無償新株予約権	第12回(1)無償新株予約権	第12回(2)無償新株予約権
権利確定前(株)						
前連結会計年度末	56,700	2,200	1,500	54,500	7,200	2,500
付与						
失効						
権利確定	34,800	1,400	1,000	31,800	4,600	1,400
未確定残	21,900	800	500	22,700	2,600	1,100
権利確定後(株)						
前連結会計年度末						
権利確定	34,800	1,400	1,000	31,800	4,600	1,400
権利行使	1,300	300	100	5,200		
失効	2,000			2,900	800	
未行使残	31,500	1,100	900	23,700	3,800	1,400

	第12回(3)無償新株予約権	第14回(1)無償新株予約権	第14回(2)無償新株予約権	第14回(3)無償新株予約権	第15回有償新株予約権	第16回無償新株予約権
権利確定前(株)						
前連結会計年度末	2,100	41,900	22,600	3,100	1,200	3,800
付与						
失効				1,500		2,400
権利確定	1,400	22,800	13,000			
未確定残	700	19,100	9,600	1,600	1,200	1,400
権利確定後(株)						
前連結会計年度末						
権利確定	1,400	22,800	13,000			
権利行使						
失効		3,900	800			
未行使残	1,400	38,000	21,800			

	第17回有償新株予約権
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	500,000
付与	
失効	
権利確定	500,000
未確定残	
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	
権利確定	500,000
権利行使	
失効	
未行使残	500,000

単価情報

	第2回 新株予約権	第3回有償 新株予約権	第3回無償 新株予約権	第5回有償 新株予約権	第5回無償 新株予約権	第7回無償 新株予約権
権利行使価格(円)	100	2,290	2,290	2,846	2,846	2,846
行使時平均株価(円)	4,892	6,790			5,594	3,720
付与日における公正な 評価単価(円)						

	第10回(1) 無償新株予約 権	第10回(2) 無償新株予 約権	第10回(3) 無償新株予 約権	第10回(4) 無償新株予 約権	第12回(1) 無償新株予 約権	第12回(2) 無償新株予 約権
権利行使価格(円)	2,846	2,846	2,846	2,846	2,846	2,846
行使時平均株価(円)	5,086	4,757	4,620	5,622		
付与日における公正な 評価単価(円)						

	第12回(3) 無償新株予約 権	第14回(1) 無償新株予 約権	第14回(2) 無償新株予 約権	第14回(3) 無償新株予 約権	第15回有償 新株予約権	第16回無償 新株予約権
権利行使価格(円)	2,846	3,019	3,019	3,019	3,019	3,019
行使時平均株価(円)						
付与日における公正な 評価単価(円)						

	第17回有償 新株予約権
権利行使価格(円)	3,019
行使時平均株価(円)	
付与日における公正な 評価単価(円)	

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストックオプションの付与日時点において、当社は株式を上場していないことから、ストック・オプションの評価単価の見積方法を単位当たりの本源的価値の見積りによっております。また、単位当たりの本源的価値は、DCF法(ディスカウント・キャッシュフロー法)により算出した価格を総合的に勘案して算定しております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当連結会計年度末における本源的価値の合計額	493,753千円
当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの 権利行使日における本源的価値の合計額	1,078,844千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年1月31日)	当連結会計年度 (2026年1月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	1,299,670千円	2,319,026千円
投資有価証券	- "	82,248 "
未成業務支出金	38,879 "	74,984 "
貸倒引当金	12,785 "	15,035 "
未払事業税	12,291 "	7,083 "
一括償却資産	3,584 "	3,839 "
賞与引当金	- "	3,569 "
短期リース負債	- "	2,891 "
関係会社株式	- "	1,100,389 "
差入保証金	- "	1,872 "
未払賞与	320 "	1,269 "
その他	6,321 "	8,478 "
繰延税金資産小計	1,373,853千円	3,620,682千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	1,299,670 "	3,599,675 "
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	63,835 "	- "
評価性引当額(注1)	1,363,505 "	3,599,675 "
繰延税金資産合計	10,347千円	21,007千円
繰延税金負債		
子会社及び関連会社に対する投資	1,581千円	- 千円
その他有価証券評価差額金	6,781 "	5,812 "
繰延税金負債合計	8,363千円	5,812千円
繰延税金資産純額	1,984千円	15,196千円
繰延税金負債純額	千円	千円

(注) 1. 評価性引当額が1,335,490千円に増加しております。増加の主な内容は、親会社において将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額が増加したことによるものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2025年1月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金 ()	-	-	-	-	10,477	1,289,193	1,299,670
評価性引当額	-	-	-	-	10,477	1,289,193	3,328,333
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

() 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2026年1月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金 ()	-	-	-	10,049	-	2,308,977	2,319,026
評価性引当額	-	-	-	10,049	-	2,308,977	2,308,977
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	10,049

() 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった
主要な項目別の内訳

前連結会計年度及び当連結会計年度は、税金等調整前当期純損失のため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)

(単位:千円)

	前連結会計年度 (自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)	
	ドローンソリューションセグメント	運航管理セグメント
製品の販売	1,587,886	-
サービスの提供	2,219,360	628,321
顧客との契約から生じる収益	3,807,247	628,321
その他の収益	-	-
外部顧客への売上高	3,807,247	628,321

当連結会計年度(自 2025年2月1日 至 2026年1月31日)

(単位:千円)

	当連結会計年度 (自 2025年2月1日 至 2026年1月31日)	
	ドローンソリューションセグメント	運航管理セグメント
製品の販売	1,232,068	-
サービスの提供	2,930,596	619,920
顧客との契約から生じる収益	4,162,664	619,920
その他の収益	-	-
外部顧客への売上高	4,162,664	619,920

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報」は、「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4 会計方針に関する事項(5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産残高等

顧客との契約から生じた債権及び契約資産の内訳は以下のとおりであります。

(単位:千円)

	前連結会計年度 (2025年1月31日)	当連結会計年度 (2026年1月31日)
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	642,354	786,414
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	786,414	1,034,173
契約資産(期首残高)	12,398	166,637
契約資産(期末残高)	166,637	481,916

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年1月31日)	当連結会計年度 (2026年1月31日)
1年以内	284,000	356,464
1年超2年以内	21,848	9,148
2年超3年以内	2,233	423
3年超	443	20
合計	308,524	366,055

当連結会計年度に認識された収益のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、284,000千円であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社グループ構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、意思決定機関において、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、国内外での産業用ドローンによる様々なサービスの提供、またUTM事業による空のインフラ整備を中心にビジネスを展開しております。

従って当社グループは、主に事業内容を勘案した「ドローンソリューションセグメント」と「運航管理セグメント」の2つを報告セグメントとしております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業のセグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場価格等を十分に勘案し、決定しております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額	連結財務諸表 計上額
	ドローン ソリューション セグメント	運航管理 セグメント	計		
売上高					
外部顧客への売上高	3,807,247	628,321	4,435,568	-	4,435,568
セグメント間の 内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	3,807,247	628,321	4,435,568	-	4,435,568
セグメント損失()	194,412	432,746	627,159	-	627,159
セグメント資産	2,877,103	2,203,513	5,080,617	3,850,045	8,930,662
セグメント負債	859,484	919,271	1,778,755	6,927	1,785,682
その他の項目					
減価償却費	253,665	76,448	330,113	-	330,113
のれん償却額	-	-	-	-	-
持分法適用会社 への投資額	-	956,999	956,999	-	956,999
持分法投資損益	-	151,577	151,577	-	151,577
減損損失	-	-	-	-	-
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	631,410	103,387	734,798	-	734,798

(注) 調整額は以下の通りであります。

- (1) セグメント資産の調整額3,850,045千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産3,850,045千円であります。
- (2) セグメント負債の調整額6,927千円は、各報告セグメントに配分していない全社負債6,927千円であります。

当連結会計年度(自 2025年2月1日 至 2026年1月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額	連結財務諸表 計上額
	ドローン ソリューション セグメント	運航管理 セグメント	計		
売上高					
外部顧客への売上高	4,162,664	619,920	4,782,585	-	4,782,585
セグメント間の 内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	4,162,664	619,920	4,782,585	-	4,782,585
セグメント損失()	434,593	709,197	1,143,791	-	1,143,791
セグメント資産	5,738,712	1,196,256	6,934,968	-	6,934,968
セグメント負債	1,154,482	771,863	1,926,346	-	1,926,346
その他の項目					
減価償却費	414,344	112,949	527,293	-	527,293
のれん償却額	2,545	16,607	19,153	-	19,153
持分法適用会社 への投資額	-	-	-	-	-
持分法投資損益	-	439,233	439,233	-	439,233
減損損失	579,080	188,057	767,137	-	767,137
有形固定資産及び 無形固定資産の減少額	134,223	5,835	140,059	-	140,059

【関連情報】

前連結会計年度(自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	欧州		アジア		その他	合計
	ベルギー	オランダ	インドネシア	その他		
1,941,071	625,264	407,341	1,120,419	39,915	301,557	4,435,568

(注) 1. 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	欧州		アジア		サウジ アラビア	合計
	ベルギー	オランダ	インドネシア	マレーシア		
162,002	103,933	114,028	357,619	103,654	95,945	937,184

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメント毎の固定資産の減損損失に関する情報】

固定資産の減損損失に関しては、セグメント情報に同様の記載を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメント毎ののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

のれんの償却額に関しては、セグメント情報に同様の記載を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメント毎の負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年2月1日 至 2026年1月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	欧州		アジア		その他	合計
	ベルギー	オランダ	インドネシア	その他		
1,928,582	600,062	544,577	1,286,621	149,886	272,855	4,782,585

(注) 1. 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	欧州		アジア		サウジアラビア	合計
	ベルギー	オランダ	インドネシア	マレーシア		
221,985	84,327	117,467	51,973	107,894	161,137	744,787

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメント毎の固定資産の減損損失に関する情報】

固定資産の減損損失に関しては、セグメント情報に同様の記載を開示しているため、記載を省略しておりません。

【報告セグメント毎ののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

(単位：千円)

	ドローンソリューションセグメント	運航管理セグメント	合計
当期償却額	2,545	16,607	19,153
当期末残高	-	61,903	61,903

【報告セグメント毎の負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等
該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等

前連結会計年度(自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	徳重 徹	-	-	当社代表 取締役	被所有 直接14.43	-	新株予約権の 付与	29,745	新株予約権	29,816

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

新株予約権の権利付与は、2024年6月14日開催の取締役会決議に基づき付与された第17回有償新株予約権について記載しております。

なお、「取引金額」欄は、当事業年度における新株予約権の権利付与時の払込金額を乗じた金額を記載しております。

当連結会計年度(自 2025年2月1日 至 2026年1月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	徳重 徹	-	-	当社代表 取締役	被所有 直接14.43	-	子会社の譲り 受け	14,000	関係会社株 式	14,000

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

当該株式の取得価額は、対象会社の純資産の状況等を勘案し、当事者間の協議により決定しており、2025年3月14日開催の当社取締役会の承認を得ております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)	当連結会計年度 (自 2025年2月1日 至 2026年1月31日)
1株当たり純資産額	722.61円	497.57円
1株当たり当期純損失()	56.73円	260.22円

(注) 1. 前連結会計年度及び当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であるため記載していません。

2. 当社は、2024年7月25日付けで普通株式1株につき普通株式100株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純損失を算定しております。

3. 1株当たり当期純損失()の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)	当連結会計年度 (自 2025年2月1日 至 2026年1月31日)
1株当たり当期純損失		
親会社株主に帰属する当期純損失() (千円)	474,800	2,497,915
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失() (千円)	474,800	2,497,915
普通株式の期中平均株式数(株) (注) 3	8,369,823	9,599,418
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	-	-

(注) 4. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度末 (2025年1月31日)	当連結会計年度末 (2026年1月31日)
純資産の部の合計額(千円)	7,144,980	5,008,622
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	410,492	173,233
(うち新株予約権)(千円)	(38,781)	(37,989)
(うち非支配株主持分)(千円)	(371,710)	(135,244)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	6,734,487	4,835,388
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	9,319,700	9,718,000

【連結附属明細表】

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	10,000	-	-	
1年以内に返済予定の長期借入金	129,946	-	-	
1年以内に返済予定のリース債務	103,336	75,833	8.56	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	430,566	-	-	
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	96,468	141,930	7.78	2028年～2029年
合計	770,316	217,763		

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	-	-	-	-
リース債務	61,377	61,377	17,889	-

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高 (千円)	1,943,017	4,782,585
税金等調整前 中間(当期)純損失 () (千円)	553,514	2,823,642
親会社株主に帰属する 中間(当期)純損失 () (千円)	394,392	2,497,915
1株当たり 中間(当期)純損失 () (円)	41.61	260.22

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年1月31日)	当事業年度 (2026年1月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,304,754	1,446,041
売掛金及び契約資産	¹ 119,474	¹ 201,286
商品及び製品	143,019	167,535
仕掛品	12,971	51,489
原材料及び貯蔵品	102,639	27,357
前渡金	23,142	46,470
前払費用	56,914	71,668
関係会社短期貸付金	¹ 30,000	612,216
その他	16,246	39,025
貸倒引当金	1,507	2,513
流動資産合計	3,807,655	2,660,577
固定資産		
有形固定資産		
建物	-	6,235
減価償却累計額	-	232
建物（純額）	-	6,002
建物附属設備	3,844	2,894
減価償却累計額	3,844	201
建物附属設備（純額）	0	2,693
車両運搬具	3,387	3,387
減価償却累計額	1,817	2,340
車両運搬具（純額）	1,569	1,047
工具、器具及び備品	278,372	330,460
減価償却累計額	113,231	190,193
工具、器具及び備品（純額）	165,140	140,267
建設仮勘定	8,894	78,209
有形固定資産合計	175,604	228,219
無形固定資産		
商標権	3,454	2,962
ソフトウェア	88,145	106,701
ソフトウェア仮勘定	-	13,851
無形固定資産合計	91,599	123,515
投資その他の資産		
投資有価証券	286,063	326,344
関係会社株式	3,100,188	1,852,961
関係会社長期貸付金	1,356,889	238,121
繰延税金資産	4,205	-
差入保証金	83,622	60,787
その他	61,524	47,373
貸倒引当金	1,049,225	45,792
投資その他の資産合計	3,843,269	2,479,794
固定資産合計	4,110,474	2,831,528
資産合計	7,918,130	5,492,106

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年1月31日)	当事業年度 (2026年1月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	33,320	57,210
賞与引当金	-	11,654
未払金	71,447	97,687
未払法人税等	44,673	29,215
短期借入金	10,000	-
1年内返済予定の長期借入金	6,927	-
リース債務	2,296	-
契約負債	234,240	259,828
預り金	10,550	14,791
その他	4,580	35,131
流動負債合計	418,036	505,518
固定負債		
リース債務	1,287	1,287
繰延税金負債	-	1,048
固定負債合計	1,287	2,336
負債合計	419,324	507,855

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年1月31日)	当事業年度 (2026年1月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,348,554	1,657,440
資本剰余金		
資本準備金	4,563,947	4,872,834
その他資本剰余金	2,429,714	2,429,714
資本剰余金合計	6,993,662	7,302,549
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	886,765	4,016,104
利益剰余金合計	886,765	4,016,104
株主資本合計	7,455,451	4,943,885
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	4,572	2,376
評価・換算差額等合計	4,572	2,376
新株予約権	38,781	37,989
純資産合計	7,498,805	4,984,251
負債純資産合計	7,918,130	5,492,106

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年 2月 1日 至 2025年 1月31日)	当事業年度 (自 2025年 2月 1日 至 2026年 1月31日)
売上高	1,947,768	1,720,266
売上原価	905,067	785,137
売上総利益	1,042,700	935,129
販売費及び一般管理費	¹ 1,333,397	¹ 1,647,566
営業損失()	290,696	712,437
営業外収益		
受取利息	² 22,822	² 35,625
為替差益	7,379	64,709
補助金収入	69,834	176,741
保険金収入	30,388	-
雑収入	14,008	42,721
営業外収益合計	144,433	319,797
営業外費用		
支払利息	274	80
株式交付費	-	2,728
雑損失	-	2,674
上場関連費用	36,483	-
その他	4,285	-
営業外費用合計	41,043	5,483
経常損失()	187,306	398,122
特別利益		
固定資産売却益	³ 544	³ 45
特別利益合計	544	45
特別損失		
固定資産除却損	⁴ 24,222	⁴ 333
投資有価証券評価損	-	259,435
関係会社株式評価損	-	1,672,307
貸倒引当金繰入額	⁵ 334,621	⁵ 619,658
その他	-	163,909
特別損失合計	358,844	2,715,644
税引前当期純損失()	545,605	3,113,721
法人税、住民税及び事業税	36,664	9,393
法人税等還付税額	86,433	-
法人税等調整額	6,224	6,224
法人税等合計	55,992	15,618
当期純損失()	489,612	3,129,339

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)

(単位：千円)

	株主資本						株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計	
当期首残高	99,999	3,315,392	2,429,714	5,745,107	397,152	397,152	5,447,954
当期変動額							
新株の発行	1,248,555	1,248,555		1,248,555			2,497,110
当期純損失()					489,612	489,612	489,612
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当期変動額合計	1,248,555	1,248,555	-	1,248,555	489,612	489,612	2,007,497
当期末残高	1,348,554	4,563,947	2,429,714	6,993,662	886,765	886,765	7,455,451

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	12,080	12,080	8,965	5,469,000
当期変動額				
新株の発行				2,497,110
当期純損失()				489,612
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	7,508	7,508	29,816	22,308
当期変動額合計	7,508	7,508	29,816	2,029,805
当期末残高	4,572	4,572	38,781	7,498,805

当事業年度(自 2025年2月1日 至 2026年1月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		株主資本 合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計	
当期首残高	1,348,554	4,563,947	2,429,714	6,993,662	886,765	886,765	7,455,451
当期変動額							
新株の発行	308,886	308,886		308,886			617,773
当期純損失()					3,129,339	3,129,339	3,129,339
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当期変動額合計	308,886	308,886	-	308,886	3,129,339	3,129,339	2,511,565
当期末残高	1,657,440	4,872,834	2,429,714	7,302,549	4,016,104	4,016,104	4,943,885

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	4,572	4,572	38,781	7,498,805
当期変動額				
新株の発行				617,773
当期純損失()				3,129,339
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	2,196	2,196	792	2,988
当期変動額合計	2,196	2,196	792	2,514,554
当期末残高	2,376	2,376	37,989	4,984,251

【注記事項】

(重要な会計方針)

(1) 資産の評価基準及び評価方法

有価証券

a 満期保有目的債券

償却原価法(定額法)

b その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

c 関係会社株式

移動平均法による原価法

棚卸資産

商品及び製品

移動平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

原材料及び貯蔵品

移動平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

仕掛品

個別法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法を採用しております。

(リース資産除く)

ただし、建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物附属設備 8～15年

車両運搬具 6年

工具、器具及び備品 4～12年

無形固定資産

定額法を採用しております。

(リース資産除く)

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

商標権 10年

ソフトウェア 5年

(3) 引当金の計上基準

貸倒引当金

金銭債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(4) 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(5) 主な収益及び費用の計上基準

収益及び費用の計上基準は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 [注記事項] (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しておりますので注記を省略しております。

(6) その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

前事業年度(自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)

1. 投資有価証券の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した該当金額

(単位：千円)

	前事業年度
投資有価証券(非上場株式)	286,063

(2) 識別した項目に係る会計上の見積りの内容に関する情報

「連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り) 投資有価証券の評価 (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

2. 関係会社株式の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した該当金額

(単位：千円)

	前事業年度
関係会社株式	3,100,188

(2) 識別した項目に係る会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

関係会社株式のうち市場価格のない株式については、取得原価をもって貸借対照表価額としております。当該関係会社株式の評価に当たっては、実質価額が著しく低下したときに減損処理を行います。回復可能性が十分と見積られる場合には、減損処理を行わないことがあります。超過収益力が当事業年度末日において維持されているか否かを評価する際には、関係会社ごとに入手することができる直近の実績データを収集し、関係会社の事業計画の達成状況や市場環境等を総合的に評価して判断しております。

主要な仮定

関係会社株式の評価における主要な仮定は、各銘柄の取得原価までの回復可能性を合理的に判断するための事業計画に含まれる売上高及び営業利益であります。

翌事業年度の財務諸表に与える影響

会計上の見積りに用いた仮定は不確実性を有しており、関係会社の属する市場環境や競合他社の状況により、関係会社株式評価損を計上する可能性があります。

当事業年度(自 2025年2月1日 至 2026年1月31日)

1. 固定資産の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した該当金額

(単位：千円)

	当事業年度
有形固定資産	228,219
無形固定資産	123,515

(2) 識別した項目に係る会計上の見積りの内容に関する情報

当社では計算書類の作成にあたり、固定資産の減損に係る見積りが経営の実態を適切に反映したものになるようグルーピングを行い、減損の兆候を判定しております。固定資産のグルーピングは、原則として投資の意思決定を行う事業を基礎としております。減損の兆候の判定は、営業活動から生ずる損益の継続的なマイナス等によって減損の兆候が存在するか判定しております。上記判定により減損の兆候が認められる場合は、将来の事業計画に基づく割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否の判定を行っております。

(3) 翌事業年度の計算書類に与える影響

固定資産の減損に係る見積りは経営者による最善の見積りにより決定しておりますが、上記の割引前将来キャッシュ・フローは、経営環境等により影響を受ける可能性があり、不確実性が伴っております。そのため、当該仮定を見直す必要が生じた場合は、翌事業年度の計算書類において重要な影響を与える可能性があります。

2. 関係会社株式の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した該当金額

(単位：千円)

	当事業年度

関係会社株式	1,852,961
関係会社株式評価損	1,672,307

(2) 関係会社株式評価損の内訳

(単位：千円)

	当事業年度
PT. Terra Drone Indonesia株式	1,097,462
Aloft Technologies, Inc株式	574,845

(2) 識別した項目に係る会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

関係会社株式のうち市場価格のない株式については、取得原価をもって貸借対照表価額としております。当該関係会社株式の評価に当たっては、実質価額が著しく低下したときに減損処理を行います。回復可能性が十分と見積られる場合には、減損処理を行わないことがあります。超過収益力が当事業年度末日において維持されているか否かを評価する際には、関係会社ごとに入手することができる直近の実績データを収集し、関係会社の事業計画の達成状況や市場環境等を総合的に評価して判断しております。

主要な仮定

関係会社株式の評価における主要な仮定は、各銘柄の取得原価までの回復可能性を合理的に判断するための事業計画に含まれる売上高及び営業利益であります。

翌事業年度の財務諸表に与える影響

会計上の見積りに用いた仮定は不確実性を有しており、関係会社の属する市場環境や競合他社の状況により、関係会社株式評価損を計上する可能性があります。

(貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (2025年1月31日)	当事業年度 (2026年1月31日)
減価償却累計額	118,894千円	192,967千円

2 関係会社に対する資産及び負債（区分表示したものを除く）は以下のとおりであります。

	前事業年度 (2025年1月31日)	当事業年度 (2026年1月31日)
売掛金	1,808千円	4,926千円
買掛金	6,582 "	1,535 "

(損益計算書関係)

- 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年 2月 1日 至 2025年 1月31日)	当事業年度 (自 2025年 2月 1日 至 2026年 1月31日)
給料手当	353,381千円	405,199千円
支払報酬料	80,716 "	133,649 "
減価償却費	80,616 "	114,936 "
外注費	224,144 "	219,948 "
貸倒引当金繰入額	15,371 "	6,713 "
旅費交通費	100,921 "	112,227 "
支払手数料	17,910 "	120,656 "
賞与引当金繰入額	-	11,654
おおよその割合		
販売費	58%	47%
一般管理費	42 "	53 "

- 2 関係会社との取引高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年 2月 1日 至 2025年 1月31日)	当事業年度 (自 2025年 2月 1日 至 2026年 1月31日)
受取利息	115千円	16,741千円
売上高	6,469 "	15,997 "
仕入高	228 "	162 "
販売費及び一般管理費	47,484 "	109,745 "

- 3 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年 2月 1日 至 2025年 1月31日)	当事業年度 (自 2025年 2月 1日 至 2026年 1月31日)
工具、器具及び備品	544千円	45千円
計	544千円	45千円

- 4 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年 2月 1日 至 2025年 1月31日)	当事業年度 (自 2025年 2月 1日 至 2026年 1月31日)
工具、器具及び備品	24,222千円	333千円
計	24,222千円	333千円

- 5 貸倒引当金繰入額の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年 2月 1日 至 2025年 1月31日)	当事業年度 (自 2025年 2月 1日 至 2026年 1月31日)
Terra Global株式会社	334,621千円	619,658千円
計	334,621千円	619,658千円

(有価証券関係)

前事業年度(2025年 1月31日)

関係会社株式は、市場価格のない株式等のため、関係会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の関係会社株式の貸借対照表計上額は以下のとおりです。

(単位：千円)

区分	2025年 1月31日
関係会社株式	3,100,188

計	3,100,188
---	-----------

当事業年度(2026年1月31日)

関係会社株式は、市場価格のない株式等のため、関係会社株式の時価を記載していません。

なお、市場価格のない株式等の関係会社株式の貸借対照表計上額は以下のとおりです。

(単位：千円)

区分	2026年1月31日
関係会社株式	1,852,961
計	1,852,961

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年1月31日)	当事業年度 (2026年1月31日)
繰延税金資産		
関係会社株式	- 千円	1,775,249 千円
税務上の繰越欠損金	- "	314,036 "
投資有価証券	157,930 "	82,248 "
未成業務支出金	- "	74,984 "
貸倒引当金	321,783 "	14,793 "
未払事業税	12,291 "	7,083 千円
一括償却資産	3,584 "	3,839 "
賞与引当金	- "	3,569 "
差入保証金	- "	1,872 "
未払賞与	- "	1,269 "
繰延資産	1,196 "	- "
その他	55,473 "	4,886 "
繰延税金資産小計	552,259 千円	2,283,828 千円
評価性引当額	546,035 "	2,283,828 "
繰延税金資産合計	6,224 千円	- 千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	2,018 千円	1,048 千円
繰延税金負債合計	2,018 千円	1,048 千円
繰延税金負債純額	- 千円	1,048 千円
繰延税金資産純額	4,205 千円	- 千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度及び当事業年度は、税引前当期純損失のため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引 当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	-	6,235	-	6,235	232	232	6,002
建物附属設備	3,844	2,894	3,844	2,894	201	201	2,693
車両運搬具	3,387	-	-	3,387	2,340	522	1,047
工具、器具及び備品	278,372	60,691	8,603	330,460	190,193	82,463	140,267
建設仮勘定	8,894	86,709	17,394	78,209	-	-	78,209
有形固定資産計	294,499	156,531	29,842	421,187	192,967	83,420	228,219
無形固定資産							
商標権	3,454	0	492	2,962	-	492	2,962
ソフトウェア	88,145	44,289	25,733	106,701	-	25,733	106,701
ソフトウェア仮勘定	-	48,272	34,421	13,851	-	-	13,851
無形固定資産計	91,599	92,562	60,646	123,515	-	26,225	123,515

(注) 当期増減額のうち主なものは次のとおりであります。

工具、器具及び備品	増加額(千円)	3Dスキャナー	12,325	測量用ドローン	8,884
	減少額(千円)	ハンディ型SLAM	1,820	ハンディ型SLAM	1,510
ソフトウェア	増加額(千円)	在庫管理システム	27,200		

【引当金明細表】

(単位：千円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
貸倒引当金(流動)	1,507	2,513	1,507	2,513
貸倒引当金(投資その他)	1,049,225	641,144	1,644,576	45,792
賞与引当金	-	11,654	-	11,654

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年2月1日から翌年1月31日まで
定時株主総会	毎事業年度末日の翌日から3ヶ月以内
基準日	毎年1月31日
剰余金の配当の基準日	毎年7月31日、1月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は電子公告としております。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、官報に掲載しております。当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 https://terra-drone.net/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当及び募集新株予約権の割当を受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第9期(自 2024年2月1日 至 2025年1月31日) 2025年4月30日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年4月30日関東財務局長に提出。

(3) 訂正有価証券報告書及び確認書

事業年度 第9期(自 2024年2月1日 至 2025年1月31日) 2025年7月4日関東財務局長に提出。

(4) 半期報告書及び確認書

事業年度 第10期(自 2025年2月1日 至 2025年7月31日) 2025年9月16日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2026年4月30日

Terra Drone株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 豊泉 匡範

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 寛

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているTerra Drone株式会社の2025年2月1日から2026年1月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、Terra Drone株式会社及び連結子会社の2026年1月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

【製品の販売にかかる収益認識の期間帰属】	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>【注記事項】（セグメント情報等）に記載のとおり、各報告セグメントの売上高は「ドローンソリューションセグメント」4,162,664千円「運航管理セグメント」619,920千円である。上記「ドローンソリューションセグメント」は製品の販売による事業とサービスの提供を行う事業で構成され、「運航管理セグメント」はサービスの提供を行う事業によって構成されている。</p> <p>「ドローンソリューション」の製品の販売事業では、自社開発製品であるTerra Lidarシリーズの販売を行っており、同セグメントのサービスの提供事業では、主として、国内においては測量・点検サービスの提供を行うとともに、海外ではこれに加え農業散布サービスを提供している。</p> <p>自社開発製品であるTerra Lidarシリーズの販売は各種のサービス提供に比べて1件当たりの売上高が高単価となる傾向にある。また、Terra Lidarシリーズの販売は各製品別に基本となる価格設定があり、製品のグレード等によりその価格も変動する。</p> <p>会社の予算達成状況や売上の水準については、財務諸表利用者の関心事であると考えられるが、1件当たりの売上高が高単価となる当該製品の販売の多寡が会社の予算達成や売上目標の達成において重要な要素となっている。</p> <p>製品の販売に係る収益認識基準は、【注記事項】（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4.会計方針に関する事項の(5)重要な収益及び費用の計上基準に記載のとおりであり、履行義務は製品が顧客に検収された時点で充足されることで売上高を計上している。1件当たりの売上高が多額となる製品の販売において、当年度に検収が完了するかどうかは、会社の連結財務諸表に重要な影響を与えると考えられる。</p> <p>これら製品の販売の特性から、Terra Lidarシリーズの販売に係る収益認識の期間帰属について監査上、慎重な検討が必要であるため、当該事項を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、製品の販売に係る収益認識の期間帰属の適切性を検証するため、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>（内部統制の理解・評価） 会社の製品の販売に関する収益認識のプロセスを理解するとともに、特に以下に関する内部統制について、IT専門家とも連携して整備・運用状況の評価を実施した。 ・製品の販売に係る収益認識に関し、検収の確認を含む売上計上の期間帰属に関連する内部統制の有効性を評価した。 ・請求書発行時にシステム上で行われる承認行為に基づいて自動的に売上計上の処理がなされることに関連するIT業務処理統制を評価した。</p> <p>（分析の手続・リスク評価手続） ・売上高の計上に関して通期での推移分析及び過年度実績との比較分析を実施し、その計上時期に関する偏りの有無を確認することでリスク評価を実施した。 ・製品別の販売単価について通期で分析（以下、単価分析）を行い、1件当たりの売上高が高単価となる売上高の計上の有無を識別するための分析を行った。</p> <p>（実証手続） ・単価分析及びリスク評価の結果識別された売上高について、顧客管理システムで管理している納品日を閲覧し、当初に予定された納期から大きな変更がなされていないことを確認した。 ・単価分析の結果識別された売上高及びサンプリングにより抽出した製品販売取引について、検収書類との突合により検収の有無及び検収日との整合を確認した。 ・単価分析の結果識別された売上高について、その入金証憑と突合又は売上債権に係る残高確認手続により、売上高の計上時期を確認しその期間帰属の妥当性を検討した。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるか

どうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年4月30日

Terra Drone株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 豊泉 匡範

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 寛

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているTerra Drone株式会社の2025年2月1日から2026年1月31日までの第10期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、Terra Drone株式会社の2026年1月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

【製品の販売にかかる収益認識の期間帰属】

個別財務諸表の監査報告書に記載すべき監査上の主要な検討事項「製品の販売にかかる収益認識の期間帰属」は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「製品の販売にかかる収益認識の期間帰属」と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を

行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。